

2018年度事業報告（案）

（2019年5月24日 理事会資料）

社会福祉法人 宮城厚生福社会

はじめに

私たちは憲法で保障される「権利としての社会保障」の実現をめざし、日々の事業を行っています。日本国憲法は国民の平和的生存権、基本的人権、幸福追求権、生存権などの権利を謳い、侵すことの出来ない永久の権利と定めています。私たちはこの憲法の理念に基づき、福祉を必要とされる方々の権利を守る担い手として、福祉事業を展開しています。

現在の社会情勢・社会福祉制度の実態は、憲法が掲げる理念から遠くかけ離れた状態です。介護・保育・障がい・児童と私たちが実施する事業は、社会保障制度の変化のもと年々厳しさを増しています。運動を進める一方で、地域で困っている方々への役割を果たすと共に、法人に課せられる具体的な経営的課題も乗り越えていかなければなりません。とりわけ情勢を受け、人材確保の厳しさは少子化の影響もあり年々増しています。

2018年度は、介護事業では十符・風の音のデイサービスの事業休止の他、宮城野の里・くりこまの里のデイサービスでも一時的な縮小、特養での夜勤体制の確保など、人的体制の課題に直面しました。稼働できていない他、休止せざるを得ない事業所もあります。

保育事業でも人員体制の厳しさは増えています。とりわけ採用が困難になっています。新たな賃金制度への討議を進め、今年度の継続的な課題としています。待機児童の状況は地域間での格差が広がってきていることが見られます。待機児童が少ない地域での選ばれる保育所としての取り組みがこの間の課題となっています。保護者に分かりやすく魅力を発信する取り組みやサービスの充実について議論を始めています。

障がい事業では、定期的な経営対策会議を持ち、事業再編を行い一定の成果が見えつつあります。引き続き職場職員の力を結集しながら、安定した経営が出来る枠組みづくりを進めます。制度改正の影響により、B型事業所では工賃が報酬に直結する制度となっています。

2019年度寄せられた苦情は43件と、前年度の34件に比べ増加しています。利用者間・保護者間のトラブルといった苦情や相談が、これまで以上に増加しつつあります。事業所管理者を中心に対応しながら、本部では相談を受ける体制を取り援助をしています。申し出頂いた苦情は全て今後活かすために法人全体で共有化し、今後の丁寧な援助に当たっていくための教訓とします。

今後も地域で困難を抱える方に寄り添いながら、事業活動を進めてまいります。

2018年度の重点課題 振り返り

1. 理事会・管理部が人材確保と法人理念に基づく人事育成の先頭に立ちます。理事会・人事部は必要な政策立案を行い、取組みの具体化の提起を行い実践します。

人材確保と育成は経営と利用者される皆さんへの処遇に直結する課題となっており、職員確保と教育の充実に向けた議論と体制を取る議論を進めてきました。

2019年度からは人事部長の下に職員確保の担当職員を配置し、県内外の学校訪問等の取り組みを強化し進めます。

2. **法人全体、各部門、事業別に借入金償還や設備投資が出来る資金の確保を行える経営を追求し、安定した経営基盤を構築する取組を実施します。労務管理やコンプライアンス等を徹底できるよう、管理部・担当者の力量の向上を行います。**

昨季途中から執行管理者会議にての経営学習に取り組むことや、管理者研修を行っています。法人事務担当者会議も継続して行っています。引き続き様々な場での学習・教育活動を重視します。

3. **管理者が中心となり、理念に基づく実践を追求しながら、職員集団、職場集団づくりと育成を進めます。**

職員集団・職場づくりの上で中間管理者・中堅職員の果たす役割は大きいものがあります。本部は管理者との連携をし、円滑な職場の運営管理が出来るよう進めていきます。

4. **社会保障運動を重視し、平和で人々が幸せに暮らせる社会の実現に向けて、広範な団体・個人と共同で運動を進めます。**

福祉ウェブや介護フォーラムなどこれまでにない共同の取り組みとして広がりつつあります。様々な団体と力を合せながら、運動を進めます。

5. **理事会で決定された事項の執行機能として、常務会、執行管理者会議(施設長会議)、各部・委員会を本部機能として位置づけ、さらに強化します。総務部と財務部を統合し、事務部へと再編し部門横断・全体を統括する仕組みづくりをします。本部事務局の下に、社会保障部、教育研修委員会、人事部、事務部を構成し、各分野、部門での政策や当面する課題について具体的取組と提案を実施します。**

本部事務局では事務部長・課長を中心として全体的な課題に対応しました。各委員会では必要に応じて会議を持ち、それぞれの具体的な課題を討議し実行しました。

6. **法人の理念と歴史を振り返り、世代継承を図ります。理念は全職員参加の下、学習・意見交換を行いながら、現在の組織と社会情勢にふさわしく見直しを行います。**

法人の理念・歴史を振り返る場として、法人学術運動交流集会を開催し、丹野理事長、福岡前理事長から法人の歴史と事業を学ぶ機会を設けました。理念の見直しは今後の課題とします。

高齢者福祉施設 宮城野の里

2018年度は新しい総合事業に周囲では報酬の影響や人員不足を受け、閉鎖や縮小、要支援の受け入れを中止・制限に向かう事業所もありました。包括支援センターではサービスや社会資源が少なく、相談があってもサービスにつなげられないケースもありました。私たちはこれまでの暮らしの継続を理念に掲げ、安心して地域に住み続けられることを目指し取り組みを進めるために、各事業所が奮闘しました。

デイサービスでは稼働率が伸び悩み、余暇活動・営業活動のなどにおいて内外の意見を参考にしながら取り組みを進めています。新たに始めた短時間利用の取り組み、外出行事など具体化が進んでいます。居宅介護支援宮城野の里では、地域事業所を集めてのケアマネ交流会を始めて実施しました。特定事業所として一人ケアマネ等の小規模事業所の方が意見交換できる場として今後も続けます。全国的に訪問事業でのクレームやハラスメントが社会問題となっています。ヘルパーステーションでは今期契約解除を行うに至るクレーム対応があり、管理者中心に対応を行いました。福祉サービスの継続のためには、福祉の担い手を守る必要があります。

ホームページの改変へ向けた討議、大規模修繕に向けた必要経費の調査、居宅介護支援宮城野の里の移転へ向けた準備などを進めてきました。2019年度から実施できるよう引き続き必要な準備を進めていきます。

【 福田町デイサービスセンターⅠ 】

1、利用者動向

今年は、一日の平均利用者 23.2 人（77.3%）でした。1日平均 25 名を上回る月はありませんでした。10月より居宅回り(営業活動)を積極的に進め始めまして、直接各居宅事業所へ出向き、お話をすることで、今まで以上に福田町デイサービスセンターのPRをすることができました。顔と顔が見える関係が、どのくらい稼働に繋がるかは、実際に訪問する度に実感わいてきました。

1) 利用者実績

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
営業日数		25	27	26	26	27	25	27	26	25	24	24	26	308
定員		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
実人数 (総合事業・支援)		16	16	16	16	16	16	18	19	18	20	20	21	212
実人数		60	59	57	56	55	52	55	55	56	52	54	54	665

(介 護)														
実人数	事業対象	8	9	9	8	8	9	10	11	8	9	8	8	105
	要支援1	22	29	22	23	26	23	32	28	25	32	33	33	328
	要支援2	66	71	65	69	71	66	73	66	68	72	68	76	831
延人数 (介 護)		619	656	618	608	606	561	623	577	557	541	553	624	7143
利用 率		82.6	81.0	79.3	78.0	74.6	74.6	77.0	74.0	74.3	75.0	76.6	80	77.3 (平均)
平均介 護度 (予 防)		1.7	1.6	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6 (平均)
平均介 護度 (介 護)		1.7	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.8	1.7 (平均)

2) 入退所者数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	2017	2018
開始者数	19	0	1	0	1	3	4	4	3	2	2	1	37	40
終了者数	2	1	0	1	3	5	1	2	0	2	1	2	30	20

3) 利用開始理由

開始理由	みなし→独自 へ移行	交流	家族の介護 負担軽減	見学体験で 気に入った	入浴 目的	支援→介護 へ移行	再開利用
人数	18	3	2	9	3	1	4

4) 利用終了理由

終了理由	入 院	死 去	入 所	デイⅡ へ移行	本人が希望し ない	家族が希望 しない	リハへ 移行	転居	その他
人数	2		9	1	3	1		1	3

2、具体的な取り組みについて

目標

①チームで情報の共有化をする為の仕組みづくりを整え、ご利用者の満足度を高め、目標達成に繋げられるデイサービスを目指します。

・ミーティングノートの有効活用するために、書き方や様式の編集に工夫をし、情報共有で

きるよう記録しました。

- ・献立表の作成を2週間毎作成し、ご利用者へ配布しました。献立を見ながら、ご自宅で食事を作る際にも参考にして頂きました。

- ・今年度も、地域のボランティアさんが定期的に来訪して下さり、ご利用者が楽しく活動に参加する機会を提供する事ができました。9月行事「感謝の会」も継続し、ご利用者、ボランティアさんに日頃からの感謝の気持ちを込めて、感謝状を授与しました。年に一度の感謝の会は、今後も継続して参りたいと思います。

- ・毎月のイベントに楽しみを持ってデイサービスをご利用頂けるよう、行事カレンダーを作成し利用者様へ配布しました。行事によって、「この日の行事に参加したいから追加利用したい」等のお話を伺い、柔軟に対応できるよう受入しました。

- ・毎週土曜日の「買い物デー」は毎月、外出先を変更することで、選んで参加できる行事として、ご利用者に楽しんで頂いています。追加希望や振替希望も柔軟に対応しています。

- ・今年度は、土曜日以外の曜日でも、外出企画を多く企画しました。少人数で、外出する楽しみの機会を提供する事で、普段と違う表情や達成感を感じる事ができました。

- ・毎週火曜日の「クラブ活動」も定着し、書道や手作業、美容クラブ等、個人で楽しみたい企画に参加して頂けるよう、今後も継続していきます。

- ・月1回の「フラワーアレンジメント教室」も毎月、曜日を替え実施しました。実費負担はありますが、選んで参加する楽しさを提供できています。自分で制作した生け花をご自宅へ持ち帰り、ご家族も喜ばれているとお話を伺い、また、花の持ちもよく、1カ月以上花を飾っているとお話を伺っています。

- ・家族懇談会は予定通り3回実施しました。(意見交流会、食事についての学習等)第3回目の家族懇談会では、1年間の活動報告とし、スライドで毎月の行事写真紹介をし、デイサービスでの活動の様子を知って頂きました。

- ・朝夕の送迎は、三ツ矢交通と共に、安全運転に心がけ実施しています。

- ・職員間での内部研修は、法令にそった研修を中心に実施しました。

- ・デイサービス体験利用、見学等について、まずは福田町デイサービスに足を運んで頂きたく、ご家族同伴での体験利用やピンポイントでの体験利用等、柔軟な受入対応を実施しました。「また、ここに来たい」と思って頂けるよう、精神誠意を持って、対応させて頂きました。

- ・居宅回り(営業活動)では、まずは、居宅介護支援事業所へ足を運び、福田町デイサービスセンターをPRすることを第一に毎月継続して参りました。毎回訪問しても、ケアマネに合えず、ポストにお知らせをポストイングする事が続いたりしましたが、毎月訪問する事を続ける事で、初めての居宅介護支援事業所からの相談を受け、利用に繋がったご利用者がいました。日々の努力が報われたと思えました。今後も、継続し続けて参りたいと思います。

- ・総合事業の対象者の受入枠を決めず、営業活動を続けていく中で、外部事業所からの相談件数も増えました。体験利用をされ、好印象を頂く事が多く、全て契約に繋がり、ご利用開

始されています。楽しみたい事が明確に決まっている事が、とても大切で、ご利用者の楽しみにされていた事ができた時の達成感は、ご利用者の今後の暮らし方まで影響を与えていると改めて感じる事ができました。

・研修等への参加については、介護職部会、法人学運交、21 老福連交流集会への参加を行いました。

【 福田町デイサービスセンターⅡ 】

1、利用者動向

今年、時期によってご利用者の獲得に変動が見られる 1 年でした。認知症の進行により個別ケアの必要なご利用者をデイⅡへ移行される方も多くおりました。稼働低迷が続いた中、10 月より居宅回り（営業活動）を積極的に進め、ケアマネジャーとの関係づくりを築き、新規利用者獲得にも力を入れ始めました。

1) 利用者実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
営業日数	25	27	26	26	27	25	27	26	25	24	24	26	308
定員	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
利用実人数	21	21	20	21	19	20	20	18	20	20	19	18	19.7 平均
利用延人数	229	265	208	164	145	157	190	184	161	174	173	193	2243
利用率	76.6	81.6	66.6	52.5	45	52.5	58.3	59.1	53.3	60.8	60	61.6	60.8 平均
平均介護度	3.0	3.0	2.9	2.8	2.9	2.8	3.0	2.9	2.8	2.8	3.0	3.0	2.9 平均

2) 入退所者数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	2017	2018
開始者数	1	0	0	1	0	2	0	0	3	0	0	0	10	7
終了者数	0	1	0	2	1	0	2	1	0	1	1	2	10	11

3) 利用開始理由

開始理由	利用開始合計	交流目的	ロコミ	家族の介護負担軽減	見学・体験で気に入った	入浴目的	認知症進行予防	デイⅠより移行
人数	7	1	0	0	3	0	0	3

4) 利用終了理由

終了理由	利用終了合計	入院	死去	入所	本人が希望しない	家族が希望しない	ターミナル	転居	その他（小規模多機能）へ移行
人数	11	0	5	5	1	0	0	0	0

目標

①専門性ある認知症ケアの実践

- ・日頃のケアの様子について情報共有する為に、職員間のミーティングを毎日 10 分間実施する事ができました。ご利用者の行動変化に対して、情報共有するようにしました。
- ・体調変化について、午前午後のバイタルチェック、表情や言動の観察を実施しました。
- ・外部研修（認知症実践者研修受講）への参加はできませんでしたが、次年度も引き続き外部研修に参加し、認知症ケアについて学習を深めていきたいと思っております。

②ご利用者、ご家族の様々な事情に合わせた柔軟なサービス提供による介護負担の軽減

- ・ご家族の都合に合わせて、送迎時間の変更や振替利用を積極的に実施しました。
- ・家族懇談会は予定通り 3 回実施しました。（意見交流会、食事についての学習等）第 2 回目の家族懇談会では、食事についての学習会を行い、食材の形態をどのように工夫したらいいか、管理栄養士の話聞きながら学習ができました。第 3 回目の家族懇談会では、1 年間の活動報告とし、スライドで毎月の行事写真紹介をし、デイサービスでの活動の様子を知って頂きました。ご家族様より、デイサービスでの過ごしている様子を知ることができて良かったとの声を聞くことができました。

③地域の方々、ケアマネジャーなど各関係者から信頼されるデイサービスをつくる

- ・デイサービス利用の状況報告を日頃より発信するよう報告・連絡・相談等を実施しました。
- ・月 1 回各居宅支援事業所へ訪問し、福田町デイサービスで実践しているケアについてご利用者の状況報告とともにお伝えする事ができました。

④利用率 70%を目標とします

- ・今年度の利用率平均：60.8%（7.3 人/日）でしたので、目標達成できませんでした。
- ・定期的にご利用頂いているご利用者の利用は安定していますが、実人数が低迷している為、新規獲得に向けて、さらに営業を積極的に進め、事業所の PR をしていきたいと思っております。

【短期入所生活介護施設福田町】

1.利用者動向

昨年度同様、介護度 1・2 の方のまとまった期間のご利用が多く、実人数・平均介護度が下がる傾向がみられました。実人数が減っている分、入退所の人数が少ない日もありますが、入退所者数が極端に多い日もあり、ご希望の利用日に応えつつ、バランスの良い入退所者数にしていくことも考えていく必要があると感じました。

今年度は、長期入所を希望されているご利用者様の入所までの期間が短く、1か月単位でのキャンセルも多くみられました。多様な施設選択が可能な中でこのような傾向は続くと思われるため、ご家族様・ケアマネジャーとの連絡を密にし、状況の把握に努めていきたいと思ひます。

予約受付時のご希望も昨年よりも増えていることから、ショートステイ利用のニーズは高いと考えられます。ご利用していただくことだけに満足せず、ご自宅での生活の継続を踏まえたケアを考え実践し、ご提案もしていきたいと考えています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	昨年度比
稼働率 (%)	111.5	107.9	106.7	105.8	103.7	100.7	103.2	105.8	101.3	103.5	99.8	103.5	104.4	+0.7
実人数 (人)	73	69	70	71	62	62	65	69	63	62	63	62	65.9	-8
延べ 人数 (人)	669	669	640	656	643	604	640	635	628	642	559	636	635	+4
介護度	3.02	2.97	2.87	2.84	2.79	2.65	2.67	2.72	2.88	2.75	2.59	2.68	2.78	-0.19
予約受 付時稼 働率(%)	103	106	113.5	114	109	105.3	100.8	105.5	107	100.9	103.2	104.8	106	+7
新規 (人)	2	2	2	2	2	9	6	5	1	2	1	2	3	-1

2.目標について

1) 取り組みが途中で途切れない様、情報の伝達や共有、実践の評価をし、継続したものになるようにします

会議の場だけではなく、ユニットノートを活用して取り組みの経過をみながら再検討を行うこともできており、途切れないような仕組みができてきたと思ひます。

口頭や記憶のみに頼らないよう、24h シートの更新方法の変更や申し送り表必須事項表の作成をすることで、継続した情報の伝達や共有がすすめられてきましたが、申し送り表については新しい情報が繁栄できていない・古い情報のまま更新されていない等の課題もあるため、継続して取り組んでいきたいと思ひます。

2) ショートステイでの日中の時間が心地よく過ごせるよう、取り組みます

昨年度とは違う行事もあり、各担当者が工夫して行うことができました。ショートステイでは今まであまりボランティアの方をお願いをしてこなかったのですが、今年度はボランティアの方に演奏等で来ていただき、ご利用様がとても喜ばれていました。来年度もボランティアの方をお呼びしながら、職員も工夫を重ねていきたいと思えます。

職員の付き添いが難しい時でも、ご利用様がご自分で選択し、気軽に行って頂けるような物品の準備や環境、レクリエーション内容についても検討し、日中の時間の過ごし方について継続して考えていきたいと思えます。

3) 忘れ物や返し間違いを減らします

忘れ物のチェック表を使用し、件数はわかりやすくなりましたが、減少するまでには至りませんでした。忘れる傾向を分析し、対策をしていきたいと思えます。

さらに、入所チェック時の数え間違いも多くあることがわかりました。入所のチェックに多くの時間を割いている現状もあるため、来年度の改善が必要となっています。

4) 目標稼働率 98.5%

目標稼働率を達成することができました。緊急的な利用も可能な限り受け入れることができたと思えます。

課題としては、入院したご利用様の状況をケアマネジャーからの連絡を待つだけになり、状況の把握が遅れ、利用が近くなってからのキャンセルや長期入院等でのサービス利用の中止となり、入院の方が重なると同じ時期に空きが多く出てしまい、埋めることができなかったため、入院された方の状況について、連絡を待つだけでなく、こちらからも連絡をして状況の把握をしていき、早めの利用可否の確認をしていきたいと思えます。

【ケアハウス宮城野の里】

1.入居者動向

1)入居年数

(2019.3.31)

	0～5年	6～10年	11～15年	16年以上	計
男性	6	0	0	0	6
女性	15	5	3	1	24
計	21	5	3	1	30

2) 年齢状況

年齢(歳)	61～65	66～70	71～75	76～80	81～85	86～90	91～	合計	平均年齢
男性	0	2	0	0	1	2	1	6	81.2
女性	0	2	3	2	9	5	3	24	82.8
合計(人)	0	4	3	2	10	7	4	30	82.5

3) 退所者数・理由内訳

退所後	特養	死亡	他施設	自宅	合計
人数(名)	0	1	2	0	3

4) 要介護認定者・内訳

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	事業対象者	合計
人数(名)	13	6	3	0	0	0	0	3	25

5) 介護保険サービス利用者数・内訳

サービス 種別	訪問介護		通所介護	通所リハ	福祉用具 レンタル	訪問看護	居宅療養 管理指導	ショート
	生活援助	身体介護						
人数(名)	10	5	4	10	14	3	4	0

6) 入院者：14名（内訳：肺胞出血1、低血圧1、教育入院1、結石1、大腸ポリープ1、心不全4、脱腸1、喘息1、骨折1、高血糖1、下肢血管手術1）

7) 車椅子利用者：1名、歩行器利用者：12名

8) 入居待機者数：42名（2019.3.31現在）

2. 取り組み

介護保険の認定を受けている方、新たに申請をされた方が9割と増えてきています。ケアハウスでの生活が困難になりつつある方に職員が短期間インフォーマルな支援をすることで回復されケアハウスでの生活が継続できるようになることは、「ずっとここで生活したい」と思われている入居者にとっても、職員にとっても嬉しいことでした。介護保険サービスだけでは一人暮らしは難しくなりますが、ケアハウス職員だからこそできる支援を今後も継続したいと思います。

介護予防の取り組みでは、昼食前の職員による体操に多くの方が参加して下さっていますが継続的にできなかったのが次年度の課題です。また、ケアハウス懇談会では薬剤師さんを講師に薬の管理、アルコールとの併用、副作用について入居者と一緒に学習することが

できました。

【福田町地域包括支援センター】

1. 担当圏域の状況と課題

担当圏域の高齢化率は20.57%で、団地やアパートが多い地域があるためか、単身高齢者や認知症・精神疾患・身寄り無し・経済的困難など複数の課題を抱えた方の相談が多い傾向にあります。また、同居の家族がいても介護負担や家族関係、認知症への理解不足から虐待に繋がるケースも多々あり、包括の課題となっています。

震災から8年、復興公営住宅や集団移転、岡田の浸水地域の町内会では、まつりやサロンを行うなど地域づくりに活発に動いています。ただ、課題として地域活動への助成金が縮小または終了になり、運営の継続が困難になっている地域もあります。

今年度、認知症の初期の相談が増えています。民生委員の協力のおかげですが、介護保険以外の社会資源が少なく、何にもつなげられない方がいます。生活支援型サービスに参入する事業者が少ないと同時に、地域にボランティア団体などがなく受け皿の課題があげられます。

2. 2018年度の総括

① 予防プラン件数 (件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プラン数	199	201	191	191	189	192	195	187	176	184	180	185
委託数	26	24	23	22	22	22	26	23	21	23	22	23

② 相談件数(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
93	116	103	130	118	90	82	79	87	69	111	147

※相談内容としては、介護保険の相談が最も多く、認知症や虐待や経済的困難、見守りなどプラン以外の相談も増えています。

③ 早期の相談に結びつけるための取り組み

・地区社協総会・第一・三民児協・高砂老人クラブ連合会理事会の会議には参加し、顔の見える関係づくりや包括のPRを行いました。

・地域のサロンや茶話会などにも参加し、包括や健康についての普及啓発を行いました。

・包括の広報誌を年4回作成しPRに努めました。(4月、6月、9月、3月)内容は包括の活動紹介や制度の紹介などを行いました。

④ 認知症の普及啓発と早期相談・本人や家族の支援のための取り組み

・サポーター養成講座をひまわりカフェの時にしました。また各町内会のサロンでも認知症についても普及啓発を行いました。

・認知症(ひまわり)カフェを8月以外は開催し、参加者が今年度171名でした。

地域のボランティアが 3 名協力して下さっています。認知症初期の方で介護保険に結びついていない方を誘ったり、回覧だけでなく薬局にチラシを貼ってもらったりなどの啓発も行いました。

⑤地域の実情把握と地域における支え合いの体制づくりの取り組み

- ・地域ケア(個別)会議を年 2 回開催し、地域の参加者、事業所などと高齢者の課題や支援方針などの情報を共有し役割を確認、ネットワークの構築を図りました。

- ・包括ケア会議は各小学校区で 3 回、全体会議を 1 回、計 4 回開催しました。内容としては、圏域の現状や包括の活動報告を行い、地域の課題について話し合いました。また、宮城野区や区社協の協力で鶴巻地区で地域づくりについての勉強会を開催しました。

⑥ケアマネ支援の取り組み

- ・ケアマネ支援としては、今年度高砂包括と合同で 2 回ケアマネカフェを行い、ケアマネの横の繋がりへの支援を行いました。また、宮城野区の包括合同で「ケアマネのつどい」として 4 回研修会を開催しました。

⑦権利擁護の普及啓発の取り組み

- ・権利擁護の学習会を地域の方向けに、「特殊詐欺について」をテーマに 2 回（田子のまち・岡田コミュニティセンター）行いました。

⑧介護予防の取り組み

- ・介護予防教室は年 20 回開催しました。その中で認知症教室は 4 回開催しました。また、「こころの健康について」をテーマに田子西 3 丁目で行いました。防災集団移転地の新原田地域でも運動をテーマに行ったところ、運動を継続して行いたいという意見も多く聞かれ、来年度の支援の課題となりました。

- ・自主サークルや運動教室のモニタリングを行い、課題に対しての支援を行いました。

- ・仙台市のモデル事業である、シニア世代向け健康づくり講座で田子西町内会の運動教室の支援を行いました。現在は自主化となり、10 名程度で町内会の運動教室として運営しています。

⑨職員の質の向上のために

- ・仙台市・宮城県等で行う研修会には、職員一人一人が積極的に参加できました。

- ・ケース会議を月 2 回行うことで、専門職としての質の向上に努めました。

⑩その他

- ・岩手県立大学の社会福祉士実習の受け入れを行いました。

【居宅介護支援 宮城野の里】

1. 経営面について

厳しい体制でしたが、全員が目標以上、中でもエキスパートは 40 件以上担当する等奮闘

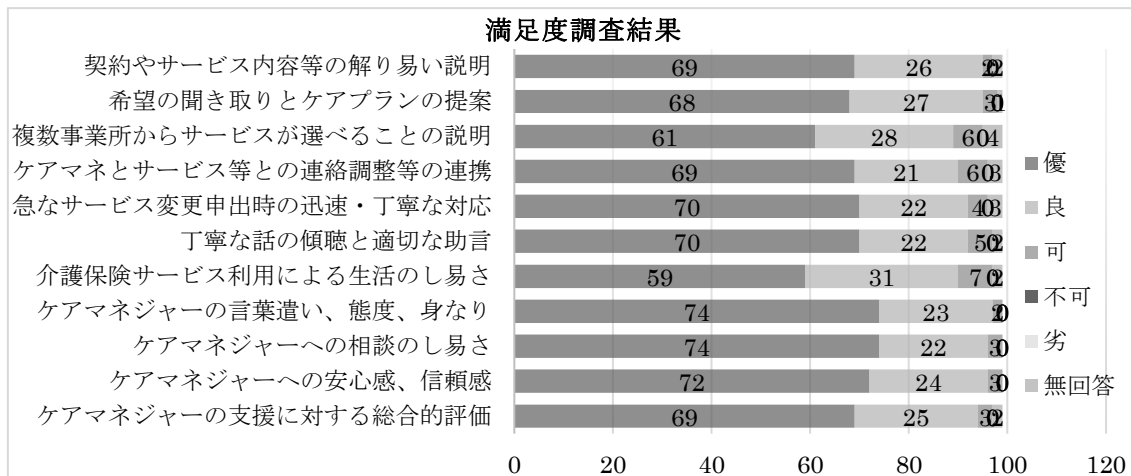
し、目標収入 263 万円/月 157.5 件に対し、273 万円/月 168 件で目標を達成しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規	6	11	6	5	3	1	6	2	5	3	1	7	56
終了	6	5	7	4	4	6	10	6	5	3	3	5	64
新規紹介元	福包括	利北包	利中包	高包括	多西包	七ヶ浜包	病院	蛇田包	本人家族	燕沢包	他居宅	サービス	合計
	14	12	1	3	2	1	6	1	12	1	2	1	56
終了理由	死亡	老健	療養型	長期入院	包括	特定	グルホ	特養	小多	看小多	有料特定以外	その他	合計
	15	12	2	5	15	0	2	5	1	1	1	5	64
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
ケアマネ常勤換算	5.5	5.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	6.5	6.5	平均5名
件数	182	177	180	168.5	166	169	168	166.5	162.5	159	155	162	平均168件
収入額（千円）	2846	2800	2831	2810	2740	2688	2715	2681	2649	2569	2536	2873	32,738,000円

2. 目標について

① 地域に開かれ、ご利用者に選ばれる介護の相談窓口・事業所を目指します。

- 印象を良くする為、丁寧に親切な対応や、解り易い説明を心がけました。
- エリア訪問を定期的に行うとともに、地域包括支援センター等が実施する事例検討会などへ積極的に参加し、関係機関との顔の見える関係作りに努めました。
- 毎週情報共有の為の会議を行い、事業所全体の情報共有を強化に努めました。
- 事故や苦情防止の為、ヒヤリ・はっと事例を集め、毎週振り返りを行いました。



② 特定事業所として、地域のケアマネマネジメント機能向上の取り組みを行います。

11月と3月に近隣の小規模居宅介護支援事業所へ呼びかけて、事例検討会を開催しました。「大変勉強になった。意見交換も、質問し易い雰囲気、大変有意義な時間だった。本当にどうもありがとう。」等の感想を頂きました。

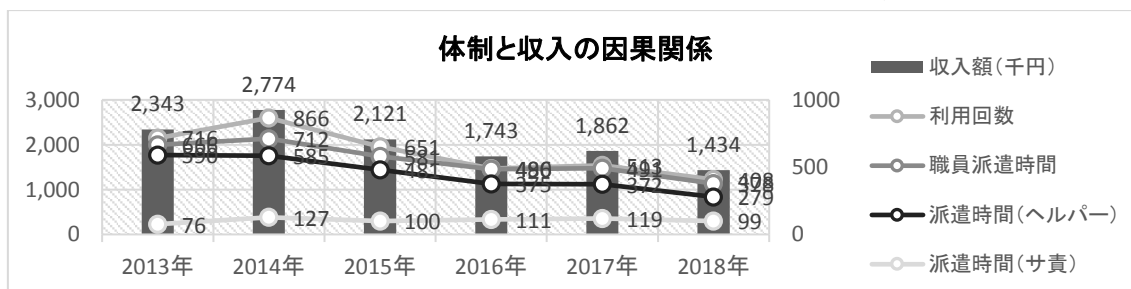
【ヘルパーステーション宮城野の里】

1. 経営面について

目標件数 418 件/月・収入 1,504 千円/月に対し、423.5 件/月・1,636 千円/月で目標達成しました。新規相談は 17 件/年ありましたが、人員不足で体制が組めず 3 件お断りしました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	55	52	52	51	48	44	49	47	47	45	48	49	
延回数	470	476	447	438	434	395	425	414	390	388	401	404	5082
平均回数	15.7	15.4	14.9	14.1	14	13.2	13.7	13.8	12.6	12.5	14.3	13	13.93
介護度	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.8	1.8	1.8	1.7	1.6	1.658
身体	126	122	119	97	104	107	102	109	112	117	117	100	1332
身生	94	100	90	98	89	75	78	78	80	88	82	81	1033
生活	85	77	77	84	75	71	78	68	73	62	76	79	905
訪問型	159	173	156	155	161	138	163	152	118	119	122	140	1756
保険外	6	4	5	4	5	4	4	7	7	2	4	4	56
新規	2	1	1	1	0	1	2	1	2	0	3	0	14
終了	3	0	0	1	6	0	0	3	2	0	1	3	19
拒否	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3
紹介元	里居宅		福田町包括		高砂包括		東仙台包括		中野栄		他居宅		合計
	4		6		0		1		1		2		14
終了理由	理由	死亡	老健	特養	入院	小規	グルホ	DS	サ高住	長SS	同居	他	合計
	今年度	3	1	1	4	0	1	0	0	2	1	6	19

6年前から常勤は毎年ほぼ同数ですが、登録ヘルパーは約半数に減少しました。さらに、年齢や体力等の問題で働ける日数や時間数が減少し、収入額に大きな影響を与えています。



2. 取り組み目標について

① 利用者様やケアマネジャーが期待するイメージと提供するサービスが一致し「ここを選んでよかった、ここに頼めば安心」と思っただけの事業所を目指します。

- 利用するサービスを、事前に正しくイメージして頂く為、契約やサービス内容、介護保険でできる、できない、の説明を丁寧かつ解り易く説明できる様に努めました。
- アセスメントの充実化を図る為、プロジェクトを組み、訪問介護に合ったアセスメントと、その更新がスムーズになる仕組みを研究しました。
- 個人情報を厳守し、ケアを行う際は、自尊心や羞恥心に最大限配慮し、家具や備品の取り扱いや後始末も丁寧に行う様に努めました。
- ご利用時の様子を実際に確認してモニタリングすることを目標にしていたましたが、体制が組めない事が多かった為、日々の記録の充実化、情報の共有化で補いました。

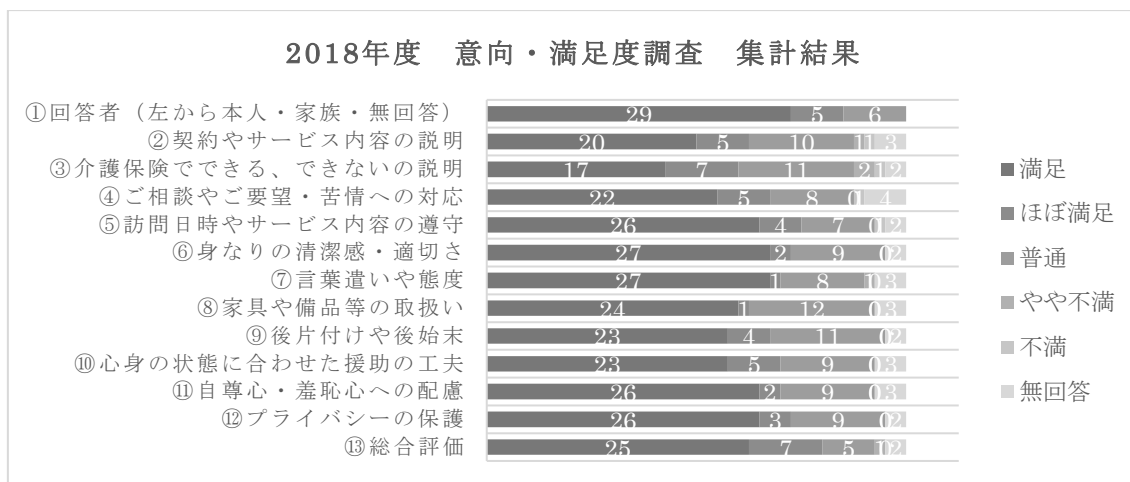
- 認知症の周辺症状がある等処遇困難ケースについては、頻回にケアカンファレンスを開催し、ご利用者様の思いを想像しながら、対応のポイント等を話し合いました。
- 申し送りは口頭だけでなく、記録やメールなどの確実な方法で行い、また、小さなミスやご要望でも全体で共有し、重大な事故や苦情の予防に努めました。
- 記録の充実化を図る為、訪問中に書く記録用紙に「気づきの視点」記載欄と「ご利用者（家族）様コメント（要望等）」記載欄を加えました。また、工夫として、デリケートな内容は、ご利用者控えには複写されない様に、部分複写の構造にしました。

気づき	
<input type="checkbox"/>	薬の問題（大量に余っている・飲みまちがい・使いきらない内に新たな処方・その他）
<input type="checkbox"/>	口腔内の問題（口臭・出血・義歯が合わない・その他）
<input type="checkbox"/>	食事量（減少・増加） <input type="checkbox"/> 食事回数（減少・増加） <input type="checkbox"/> 食事内容（変わった）
<input type="checkbox"/>	皮膚の異常（乾燥・湿疹・その他）
<input type="checkbox"/>	相談・要望・不満（内容：_____）
<input type="checkbox"/>	意向の変化：_____
<input type="checkbox"/>	好み・こだわり：_____
<input type="checkbox"/>	ADLの変化：_____
<input type="checkbox"/>	意欲の変化：_____
<input type="checkbox"/>	環境の変化（住環境・家族・その他）_____
<input type="checkbox"/>	プラン通りできない（理由：_____）

事業所控(1枚目)=職員気づき記入(複写無)

利用者控(2枚目)=ご利用者様が要望等記入

② 短時間ケアの中でも、24 時間に目を向けて、できないことを補うだけでなく、できることの維持と可能性を引き出し、自立度が高まっていくサービスを提供します。今年度も「自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助」について学習と研究を重ねました。ご利用者様との関係性が効果に差が出ることを経験しながら、信頼関係を意図的に作り出すための技術＝対人援助技術を磨くことの大切さと責任を感じました。



3. 研修について

訪問介護は、先輩職員の姿をみて学ぶ機会や直接指導を受ける機会、職員同士が顔を合わせる（互いに相談、情報交換しあう）機会が少ない等の課題がある為、各職員の能力を踏まえ、どのような能力を習得させたいかを勘案し、3人ずつ3グループ「介護福祉士で15年以上の経験者」「介護福祉士で5年以上の経験者」「ヘルパー2級資格者」に分かれ、其々「アセスメント」「記録」「認知症ケア」のテーマで、約半年間かけて個人別研修を実施しました。

2. 部門

【事務部門】

1. 目標

施設の基本方針の実現に向けて職員をバックアップします。

各事業所、部門と協力し経営の安定化を図ります。

2. 具体的取り組み

- 施設の窓口であるとの意識を持ち接遇に努めました。外部団体の会議室使用、面会者、業者などへ「施設のかお」として対応しました。
- 職責者会議にて経営面の現状や課題など分かりやすい説明に努めました。また備品や必要物品の購入などにもコスト管理をしました。
- 施設や備品の老朽化に伴う修理・修繕に関しては、大規模な修繕が続きます。利用者様・入居者様の安全と営業に影響がないよう配慮しました。
- 社保運動や学習会などに積極的に参加しましたが、職員へ広めることへの課題が残りました。

【食養部門】

1、今年度の総括

施設開設時から使用している機器が老朽化してきたため、新しい機器の購入を検討したなかで、ショートステイの温冷配膳車を買換えた。新しい温冷配膳車のトレーはフラット型（凹凸無）で、トレーの表面に絵が描かれていて、食器の載せ替えをしなくてすむため配膳がスムーズになった。職場の環境として、施設の冷暖房設備を交換したことにより、厨房内の夏期の室温が改善され働きやすくなった。

2、具体的な取り組み

1) 入居者様、利用者様に喜んでいただける食事

①食事アンケートは、デイ・ショートでは行わなかったが、ケアハウスにはお盆の使いやすさなどについてアンケートを行った。普段使用しているお盆は、軽く持ちやすいため「今のお盆が良い」という意見が多かった。野菜や春雨さどの食材の切り方に対する意見なども寄せられ、あまり小さく切りすぎると箸で摘めないで食べにくいなどの意見があったので、ケアハウス入居者様との懇談会で話し合いあまり小さく切らないようにすることに決まりました。行事食ではお寿司やステーキが好評でどちらかを多く行ってほしいと要望があり、ステーキの行事食を増やすことにした。

2) 介護食、療養食の提供

①介護食では、トロミの付け方について学習会を開いた。それまでは、盛り付けする職員が、

それぞれにトロミ液を作っていたが、作る職員によってトロミの硬さがバラバラだったのを、だし汁などの量とトロミ剤の入れる量を決めて、調理師が朝に作ることにより、硬さが統一できるようになった。またそれぞれにトロミを作っていたのを、一括で作るようにしたので業務の省略ができた。

3、今年度の行事食の内容

月	行事名	献立
4	観桜会	花見ちらし寿司、鯛真丈桜蒸し、うるいと海老の胡麻ドレ和え、胡麻豆腐抹茶ソースかけ、清汁
5	宮城野寿司開店	握りたてお寿司の食べ放題
6	ステーキ祭り	焼きたて和風おろしステーキ、夏野菜サラダ、季節の果物野菜スープ
7	里まつり	焼きそば、カレーライス
8	ビアパーティー	ホタテのバター焼き、焼き鳥、つくね焼き、枝豆他
8	お盆	おはぎ、南瓜のそぼろ煮、胡瓜と菊の酢の物、おくずがけ
9	敬老会	赤飯、刺身盛り合わせ、南瓜まんじゅう、赤カブ漬け、清汁、他
10	宮城野寿司開店	握りたてお寿司の食べ放題
11	秋刀魚炭火焼	焼きたての秋刀魚、ゆかりご飯、けんちん汁、果物
12	クリスマス会	挽肉のハッシュドビーフ、ジャーマンポテトオイスターソース、サーモンとカブのサラダ、イチゴババロア、ホタテスープ
1	お節料理	有頭海老酒煮、金目鯛西京焼き、文化巻き、栗金時、エビチリ黒豆、三色なます、のし鳥松風焼き、花蓮根、厚焼き玉子他
2	ステーキ祭り	焼きたてのステーキ・マッシュポテト添え、グリーンサラダ、シャンパンゼリー、アサリスープ
3	ひな祭り	散らし寿司、うるいのマヨネーズ和え、蒨の甘辛炒め、清汁

十符・風の音 風の音サテライト史

2018年度は基本理念を中心に、施設をご利用される方々にとって安心できる場所となること、安定した施設経営を目指し取り組んで参りました。

安定した運営のためには入居者の健康管理を行なうと共に、稼働率を上げるため利用者を選んでもらえる施設にならなければなりません。多部署と協力しご利用されている方々の健康維持に努めてきましたが、介護度や慢性疾患の重度化により、年明けから入院や退居が続く結果となりました。入居は介護度が高い方の優先順位が高くなるため、必然的に重症度の高い方の入居率が高くなり、あわせて入居から退居までの在籍期間が短縮される結果となっています。制度が改定されてから稼働率、収入共に苦戦しています。しかし、特養の空床利用を利用できる状況で、ショートステイの稼働率は100%超となり、勤務体制等厳しい状況でありながら、全体でフォローできる体制ができました。サテライト史は平均介護度が4.5と高い状態で推移していますが、決して入居者の状態が安定している訳ではなく、日々スタッフの観察や、嘱託医を含む他部署との協力により、大事に至る前の対応が図れています。

各種委員会ではマニュアルの見直しや、地域との連携強化の取り組みも推進できたと思います。また、臨時でリフト推進委員会も発足し、平成30年度宮城県介護職員勤務環境改善支援事業で補助金を頂き、職員の介護負担軽減のため移乗用リフトの導入も行いました。研修では喀痰吸引研修を2名が修了し指定事業所に登録することができました。研修等への参加は、職員のスキルアップとケアの質向上につながるものとし、今後も強化していきたいと思います。

I 事業規模

【長期入居】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予算延利用者数	1,395	1,442	1,395	1,442	1,457	1,457	1,472	1,410	1,442	1,442	1,303	1,442
実績延利用者数	1,364	1,407	1,406	1,457	1,454	1,360	1,387	1,329	1,342	1,318	1,213	1,355
稼働率	97.8%	97.6%	100.8%	101.0%	99.8%	93.3%	94.2%	94.3%	93.1%	91.4%	93.1%	94.0%
平均介護度	4.3	4.3	4.3	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2
1日現入居者数	45	46	46	47	47	46	45	44	44	42	43	45

【ショートステイ】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予算延利用者数	318	329	318	329	329	329	337	310	271	288	287	288
実績延利用者数	308	302	333	323	324	384	395	362	318	315	333	345
稼働率	96.9%	91.8%	104.7%	98.2%	98.5%	116.7%	117.2%	116.8%	117.3%	109.4%	116.0%	119.8%
平均介護度	3.1	2.9	3.0	2.9	3.0	2.9	3.0	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7

【デイサービス】*12月休止

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予算延利用者数	488	527	507	527	439	484	202	91				
実績延利用者数	436	459	427	420	429	377	202	69				
稼働率	89.3%	87.1%	84.2%	79.7%	97.7%	77.9%	100.0%	75.8%				
平均介護度	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.2	2.2				

【サテライト史】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予算延利用者数	542	560	542	560	560	560	558	540	527	527	476	527
実績延利用者数	480	525	540	558	558	540	554	510	533	537	476	476
稼働率	88.6%	93.8%	99.6%	99.6%	99.6%	96.4%	99.3%	94.4%	101.1%	101.9%	100.0%	90.3%
平均介護度	4.3	4.4	4.3	4.3	4.3	4.4	4.4	4.4	4.5	4.5	4.5	4.5
1日現入居者数	16	16	18	18	18	18	18	17	17	18	17	17

評価 A:達成 B:未達成

II 風の音各部署

【特養部門】

1、2018年度の目標に対しての評価・総括

基本理念にある、実現の場・やすらぎの場・集いの場を目指します。評価：A

2、具体的取り組み

①入居者がより良い暮らしを送れるよう、ご家族のお力添えをいただきながら暮らしに寄り添います。評価：A

・ご家族と関わりを持つ中で、入居者の新たな情報を知ることができ、それがコミュニケーション・ケアに反映され、より良いものになっていることを実感できました。

②地域やボランティアとの関わりを持ち、豊かな・地域に根付いた暮らしの提供を行います。

評価：A

③知り得た情報はパソコンやノート、担当者会議などで伝達し、関わる職員全員が共有します。評価：B

・伝達方法が不十分なことがあり、混乱するケースがありました。

④事故の要因を追求し、対策・チームアプローチを図ります。評価：B

・個々の判断だけで進めたケースがありました。

⑤さまざまな研修に参加することで、高齢者介護に対する知識や技術を高めます。評価：B

・勤務体制を整えることが出来ず、研修に参加させることが出来ませんでした。

⑥ユニット全職員がユニットの課題を見過ごさず、進んで課題解決に取り組む姿勢を持ちます。評価：B

・お互いを思いやる気持ちに欠ける場面があったようです。課題解決に向け、思いの統一を図り、入居者へのより良いケアに繋がります。

【相談員】

1、2018年度の目標に対しての評価・総括

『入居規定に沿った公平な判断を行い、稼働率を意識して行動します』 評価：B

・稼働率は意識したものの、実調に結び付けるまでの時間がかかってしまい、結果稼働率を上げることはできませんでした。

2、具体的取り組み

①実態調査に伺った際には、入居されてからの過ごし方や料金など細かなところも説明し、入居がスムーズに運べるようにします。評価：A

・実態調査の流れを一覧化し、確認事項を記入することで、説明不足なく入居までの流れをつくることができました。

②公平な入居が進められるよう、受け入れる側の環境や対応についても検討します。評価：A

③利府町保健福祉課の担当職員にも参加していただき情報収集や、助言をいただきます。

評価：A

・利府町の長寿介護班の職員にも同席していただくことで、助言をいただきながら公平な検討をすることが出来ました。

【ユニットリーダー】

1、2018年度の目標に対しての評価・総括

働きやすい環境づくりに努めます。評価：A

・職員一人一人が働きやすいようリーダーが中心となり課題に向き合いましたが、改善には至りませんでした。

2、具体的取り組み

①リーダー会議にて各部署の報告やリーダー同士が抱えている悩み、施設全体で改善しなければならない問題をその場で話し合い解決します。評価：B

・各部署の問題点は出てくるものの、解決する案までは出せませんでした。問題を抱えている部署だけでなく、他部署も一丸となり、施設として一つひとつの問題に取り組んでいきます。

②ご家族からの意見や大きな事故に関して報告し、原因や対策など情報共有をして話し合います。評価：A

・重大事故については各部署で報告を行い、情報を共有して対策を呼びかけています。また、無断外出など施設全体で防げる事故に関してはリーダー会議で報告し、協力、周知を行いました。

③他施設への見学を計画、実施し、日頃のケアと知識を深めます。またリーダーがユニット職員に情報を伝達し共有します。評価：A

・10月25日(木)「特別養護老人ホーム杜の風」見学しました。見学をした職員から情報

共有につとめました。

【施設ケアマネジャー】

1、2018年度の目標に対するの評価・総括

入居者の自己決定・選択(自立支援)が尊重されるケアマネジメントを展開します。評価 A

2、具体的取組

①日頃の観察、入居者やご家族からの聞き取りを通して情報を収集します。収集した内容を基にニーズを抽出し、担当者会議等の場で共有します。会議では、ニーズが本当に入居者の視点になっているか、再検討します。評価：A

・意見を表明できない重度認知症の方のアセスメントでも、入居者視点に立った真のニーズが抽出できるように、『認知症実践者研修』に参加してスキルアップを図っています。

②「自立支援」については、身辺自立(自分の身の周りのことができる)だけの議論にならないようにします。特に人格的自立(自己決定・選択)と社会的自立(道徳を身につけ社会貢献できる)も重視します。自立を促進させるためにも、地域資源(ボランティア、地域住民等)を活用します。評価：A

③本人の声(意向)を重視します。重度の認知症で自分の意思を発することができなくても、現在までの生活歴、過去の発言、表情やしぐさ等を総合的に考慮しながらアセスメントを行い、本人視点のニーズを導きだします。また、代理決定者が本人の意思をくみ取れるように日頃の暮らしの様子等の情報を提供します。評価：A

④ケアマネジメントに関する外部研修には必ず参加します。また、「自己決定」「認知症高齢者の権利擁護」に関する知識等を深めるため、社会福祉士会や弁護士が主催する外部研修にも積極的に参加します。評価：A

【ショートステイ相談員】

1、2018年度の目標に対するの評価・総括

利用者、ご家族の満足に繋がるショートステイを目指すと共に、ケアマネジャーとの情報共有、連携を図り在宅と変わる事のないケアを提供していきます。評価：A

2、具体的取組

①利用にあたり、本人様や家族の思いを聞き取り、安心して利用に繋がれるように努めます。ケアマネジャーとも情報共有し、選ばれるショートステイになるように努力し、稼働に繋がります。評価：A

②利用者、家族ケアマネジャーの声を大切に、見直すべき所は改善、良い所は向上に繋がるよう努めていきます 評価：B

・1年を通して2件の苦情がありました。記録に関する内容とケアに関する内容でした。苦情の内容を職員間で真摯に受け止め対策を立て、現在も実行しています。その後は同様の苦情はありません。また、ご本人・ご家族に対して満足度調査のアンケートを実施しま

した。ほとんどの方から良い評価をいただき、私達の自信にもつながりました。今後も皆様からの“声”を大切にし、サービス向上に努めます。

③内・外部の研修への参加を積極的に行いスキルアップに繋がります。評価：A

記録の充実を図り、利用の様子を分かりやすくお伝えします。評価：A

3. 2018年度新規利用者数（名）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	0	1	2	4	3	3	1	2	3	3	5

・職員の入れ替わりのなく、安定したケアが提供できる反面、馴れ合いからか協調性に欠けることもありました。互いを認めあい、助けあえばより良いチームワークになると思いました。

④ショートステイはお客様を迎える場であることを忘れず、リビングや居室内の整理整頓、清潔で居心地の良い、ゆったり落ち着けて過ごしていただける場を目指します。また、四季を感じていただく設えを行います。評価：A

⑤忘れ物を出さないという意識を高めます。減らします。持参された荷物はどんな小さな物でも利用者様にとって大切な物であることを忘れず、入所退所時のチェックをしっかりと行います。毎月会議で忘れ物が出た場合原因と対策の話し合いを行い、職員へ意識付けを行います。職員間の声掛けを行い、情報の共有を元に忘れ物ゼロの月を増やします。

評価：B

・忘れ物0件の月はありませんでした。毎月2～3件の忘れ物があり、多い月には7件の忘れ物がありました。会議で毎月話し合いを行い、意識付けを行っていますが、減少をしませんでした。職員全員で責任感を持ち、声かけ確認を行い、忘れ物を少しでもなくして行きたいと思えます。

【デイサービスセンター木の実】

1、2018年度の目標に対しての評価・総括

笑顔で穏やかに過ごしていただける空間づくりに努め、おひとりおひとりに合わせたケア内容を職員間で検討します。様々な行事等を計画し、家庭での生活とは違う刺激のある時間を提供します。評価：A

・馴染みの方々と笑顔で穏やかに過ごしていただける様に、おひとりおひとりに合わせたケアを職員間で検討し統一して提供しました。

2、具体的取り組み

①定期的に職員間で話し合いを持ち、利用者の状況に合わせ統一したケアを提供します。また、家族からの要望やこちらでの様子をケアマネジャーや家族に伝えることで、家族の疑問や不安を解決できるよう取り組みます。評価：A

②ボランティアさんによる演芸や習字教室等へ定期的に参加していただくことで、楽しみを持って利用出来るように図ります。地域との関わりを大切にします。評価：A

③職員間で苦情や事故内容について真摯に話し合い、原因を分析し対策に取り組み今後のサービス向上に活かせるよう努めます。また、整理整頓に努め安心して穏やかに過ごしていただける空間づくりに取り組みます。評価：A

④利用者のライフスタイルに合わせた送迎時間を検討し、馴染みの方を作る手助けを行い、利用の際に楽しみを見出せるように図ります。また、入浴時や排泄の際はもちろんのこと、何気ないやり取りの際も利用者の羞恥心やプライバシーに配慮します。職員のスキルアップのため、内・外部研修に積極的に参加します。評価：B

・内部研修には参加出来ているが、外部研修には参加出来ませんでした。

【医務】

1、2018年度の目標に対する評価・総括

入居者様・利用者様が、健康で安心安全安楽に生活できるよう援助していきます。

2.具体的取組

①サービス担当者会議に参加し、他職種との連携を密にし小さな気付きも共有できるように努めます。評価：A

②囲い担当制・ユニット会議への参加をし、利用者様の状態を把握して常に相談し合える関係を築きます。評価：A

③利用者様の状態変化や事故発生時など医療的な処置や対応が必要な時は、速やかに嘱託医に報告・指示を仰ぎ、ご家族へ説明・対応出来るよう努めます。評価：A

・処置や説明など記録に入れます。

④定期的に救命救急の講習会を行います。評価：A

【機能訓練】

1、2018年度目標に対する評価・総括

機能訓練計画書を作成します。評価：A

・機能訓練計画書の作成規定の間隔で行えています。入居の方々の状態把握に努め計画を変更したり、継続したりしていきます。

2、具体的取組

①3 か月毎に機能訓練計画書を作成します。 評価：A

②機能訓練計画書作成時に囲職員と入居者様の身体状況を確認・把握、評価を行い、今後の計画実施について、どのようにしていくか話し合い、入居者様の生活に合わせて行っていくように努めます。評価：A

【食養】

1、2018年度の目標に対する評価・総括

ご利用者の食への意欲が向上出来るような食事を提供します。安全面を考慮して日々の業

務を行います。評価：A

・入居者全員の好みに合う食事の提供は行えませんでした。しかし、給食委託業者の変更によりメニューのバリエーションや行事食が増え、季節感のある食事の提供が行えました。

2、具体的取組

①個々のご利用者の状況に合わせた食事の提供をします。ご利用者の食事状況の観察や他職種との情報共有を通して個々に合わせた食事提供が出来るように努力します。嗜好調査を行い、ご利用者の嗜好に合った食事を提供できるように献立内容を検討します。

評価：A

②食事内容の改善に努めます。カメイの食事だけではなく生協の食材も組み合わせ、メニューのマンネリ化を改善していきます。現状の食事では手作り感が感じられない為、家庭料理の温かみを感じて頂けるような手作り料理も定期的に提供できるように努力をします。既製品のおやつだけではなく、生果物等もレパートリーに加えていきます。みそ汁の具がワンパターンなため、生野菜も取り入れていきます。評価：B

・手作り料理の提供を食養として実施することができませんでした。今後は計画を立て実施できるよう努めていきます。

③安全面を考慮して食事提供をしていきます。前年度は異物混入や禁食提供し忘れが何度かあったので、作業後は再チェックを徹底し、緊張感を持って作業を行います。パート職員の人員体制が変わった為、作業工程表の見直しを行います。これから厨房での下処理・調理作業が増えるため、汚染・非汚染の区域や工程を分けて作業を行い、食中毒が起きないように注意します。評価：B

・禁止食のチェックの抜けがありました。今後は使用食材を注意深く見て抜けのないよう努めます。

【ボランティアコーディネーター】

1、2018年度の目標に対しての評価・総括

入居者の楽しみが増えるよう個人ボランティアを増やしていきます。評価：B

・新規の獲得までには至りませんでした。しかし、繋がりのある方が新たに講師を引き受けてくださるなど、繋がりの中から教室の再開に結びつくことが出来ました。

地域との交流を大切に、連携を図っていきます。評価：A

・今年度は継続していたお茶会について、ボランティアの方々の意見を反映し中止としたものの、ユニット単位での開催という別の形で継続することができました。

2、具体的取組

①ボランティア委員会と協力しながら、職員と一緒に地域活動に参加し、良い関係を築いていきます。評価：A

・ボランティア委員会と協力し、葉山まつりや清掃活動等に参加することが出来ました。

②毎月おたよりを発行し、地域の方々にも施設に来やすい環境を整えます。評価：A

・ボランティア委員会と協力し、月ごとの担当者を年間計画で決め毎月発行することが出来ています。たよりを見て来所して下さる地域の方もおり、重要性を痛感しています。

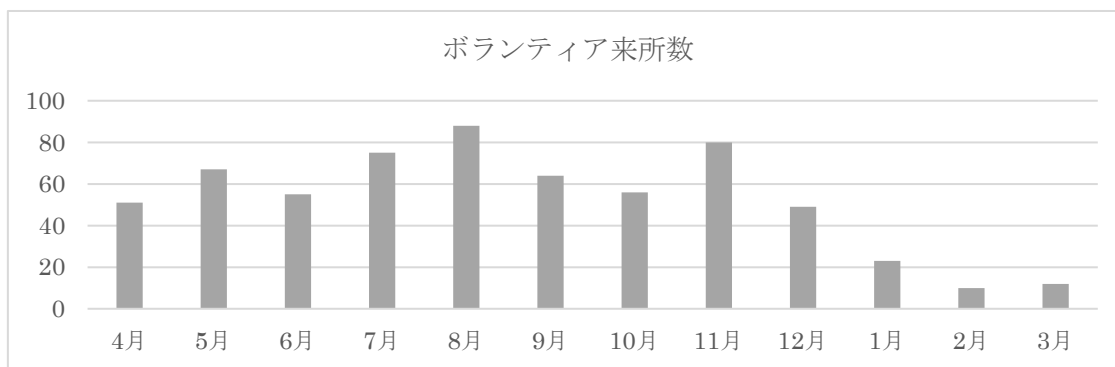
③ボランティアの必要性について、職員へ伝え、利用者の日常の中での楽しみや社会とのつながりを築いていきたいと思えます。評価：B

・ボランティア委員会の報告を各ユニット会議で共有してもらおう等、委員メンバー任せになっていた為、コーディネーターとして全職員に必要性を伝える手段を検討します。

④年1回外部研修に参加します。知識を深め、職員へ伝えていきます。評価：B

・外部研修に参加することは出来ませんでした。しかし委員会内で学習会を実施し、現状確認、問題点、意見を委員メンバーで共有したことで、今後のボランティアの方々への対応・気遣いを見直す機会となりました。

3、ボランティア来所数



【事務】

1、2018年度の目標に対しての評価・総括

入居者、利用者、ご家族、職員の問い合わせに、どの職員でも対応できるように情報共有を行います。評価：A

・申し送りをを行い、迅速に対応できるよう情報の共有を行いました。

2、具体的取り組み

①施設設備修繕等について、申し送りノートを作成し、共有し、忘れることなく、確実に伝えられるようにします。評価：A

②事務作業の手順書を作成し、どの職員でも作業が行えるようにします。評価：B

・まずは、自分の仕事を着実にを行うことを優先した為、手順書は作成しませんでした。

【L S A（ライフサポートアドバイザー）】

1、2018年度の目標に対しての評価・総括

町営住宅に住む高齢者世帯の方々に必要なサポートができるよう、利府町との連携を図ります。評価：A

2、具体的取組

①葉山シルバーハウジングは、毎週月～金（祝日を除く）、その他の利府町営住宅は月1回訪問を行い入居されている方の健康状態を確認し、毎月利府町へ報告します。評価：A

②年4回、利府町都市整備課、保健福祉課、地域包括支援センターとのLSA定例会議に参加し情報共有を図ります。評価：A

③住宅訪問時の相談に対応できるよう、介護保険や生活保護などの知識を深めます。評価：A

Ⅲ 事故

1、事故件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転倒	6		5					2	1		2	1	17
転落・滑落	2	1			1	4	1	5	1	2		2	19
誤嚥・窒息											1		1
誤薬・誤配	2	2	3	2			3	1	1	3	1	1	19
異食・誤飲	1	1		2						1			5
暴力			1	1									2
紛失・破損			1	2		1	1		1	1	1	2	10
感染症										1			1
無断外出			1		1	1	1	2					6
褥瘡				2					1		1		4
自傷による外傷等	1	2	3	1	3	3	2	4	2	1		2	24
介護中の外傷等	3	1	4	3	2	2	2	5	3		1	3	29
原因不明の外傷等	20	23	14	20	13	12	17	15	14	17	12	9	186
その他								2					2
計	35	30	32	33	20	23	27	36	24	26	19	20	325

2、ヒヤリハット数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転倒	10	8	18	14	13	14	9	9	5	5	13	14	132
転落・滑落	14	8	14	12	11	16	2	2	14	9	3	23	128
誤嚥・窒息			2	2	1	2		1	2	2	1	2	15
火傷			2					1		1			4
異食・誤飲		4	4	3			2	1	3	1	1	1	20
暴力	4	1		6	2		2					1	16
紛失・破損	1	3	1	1	1		2	1	1		1	3	15
無断外出	4	6	4	8	2	2	33	11	1	1	1	1	74
褥瘡	2					1							3
自傷による外傷等	1	2	1	3		3		2	1		1	1	15
介護中の外傷等	1				1	2		1			1	1	7
原因不明の外傷等		1									2		3
その他	4		2	4	2					2			14
計	41	33	48	53	33	40	50	29	27	21	24	47	446

2018 年度年間事業活動一覧

	施設	委員会	学習会	地域	長期入居部門	短期入居部門
4月	辞令交付式 避難訓練 医務：胃ろう交換	*各委員会月1回定期開催 *入居判定委員会随時開催 *ボラ：毎月風の音たより発行 *事対：毎月車いす点検 安衛：職場巡回、腰痛予防ベルト配布 食中毒・感染症予防及びまん延防止検討委員会 事対：ベッド点検 食事：マニュアル確認	管理者：防災について	町内会総会 LSA定例会議 葉山保育園入園式	お花見	お花見
5月	ご家族事業報告会 入居者定期健診	安衛：職場巡回 事対：杖・歩行器点検 社保：財政活動・国会要請行動	事対：搜索訓練		あやめ祭り 菖蒲湯 お茶会 個別外出 おやつ作り	あやめ園外出 菖蒲湯
6月		安衛：職場巡回 事対：手すり点検 社保：財政活動、平和行進 ボラ：マニュアル見直し	生活：食中毒予防について	町内会清掃活動	家族懇談会 あやめ祭り 個別外出 ドライブ	ドライブ外出
7月	前期職員健康診断 ユニットリーダー研修実地 研修7/3～4週24名受入	安衛：職場巡回 食中毒・感染症予防及びまん延対策委員会 事対：椅子・テーブル点検 社保：原水禁壮行会 ボラ：施設周辺ゴミ拾い	事対：身体拘束防止について	LSA定例会議 町内会清掃活動	個別外出 おやつパー ティー ドライブ かき氷 花火	手作りうちわ
8月	風の音ふれあい祭り	安衛：職場巡回 事対：ナースコール点検 社保：原水禁世界大会	安衛：ターミナル ケア・精神的ケア について	町内会夏祭り	花火大会 スイカ割り 個別外出	花火大会
9月	全職会議 事業計画中間報告書作成	安衛：職場巡回 事対：ベッド点検 ボラ：施設周辺ゴミ拾い 食事：嗜好調査 社保：財政活動	医務：医療関係について	町内会清掃活動	敬老会 食事会	敬老会 園芸センター 外出
10月	避難訓練・消火訓練（夜間 想定） 他施設見学 医務：胃ろう交換	安衛：職場巡回 食中毒・感染症予防及びまん延対策委員会 事対：杖・歩行器点検 社保：国民大集会 ボラ：ボランティア交流会	事対：搜索訓練 （夜間想定）	LSA定例会議	個別外出 お月見 芋煮会 ハロウィン	お買い物外出
11月	職員面談 後期ユニットリーダー研修 医務：インフルエンザ予防 接種 レットトライヘルス	安衛：職場巡回 事対：手すり点検 社保：福祉ウェブ、財政活動	感傷：感染予防、 褥瘡予防について	中学生キャリアシッ プ	鍋 紅葉狩り 芋煮会	紅葉ドライブ
12月	レットトライヘルス ストレスチェック 入居者定期健診	安衛：職場巡回 事対：椅子・テーブル点検	リーダー：認知症 について		クリスマス会 忘年会 柚子湯	クリスマス リース作り 柚子湯
1月	後期職員健康診断 事業計画作成 利府町入札参加（委託事 業）	安衛：職場巡回 食中毒・感染症予防及びまん延対策委員会 事対：ナースコール点検 社保：財政活動	ボラ：ボランティ アについて 事対：リスクマネ ジメントについて	LSA定例会議 町内会廃品回収	新年会 初詣	消しゴムはん こ作り 初詣
2月	委員会編成 ユニット費交渉 利府町都市借受申請	安衛：職場巡回、ストレスチェック 事対：ベッド点検			節分 バレンタイン	鍋パーティー
3月	全職会議 事業報告作成 LSA契約	安衛：職場巡回 事対：杖・歩行器点検 社保：ピクニデー集会	管理者：職業倫理 と法令遵守につ いて	葉山保育園卒園式	ひな祭り 個別外出	ひな祭り

IV サテライト史

【入居部門】

1、2018年度の目標に対するの評価・総括

入居者、ご家族が安心できる場所にします。評価：A

・ご家族へ、日頃の生活の状態をユニット職員が、医療面の変化を看護師がそれぞれの役割の情報を伝えることができています。ボランティアの協力をもらい、楽しむ企画を毎週または定期的で開催し、生活の中に楽しみを提供することができています。

2、具体的取組

①ご家族へ日頃の変化を伝え、情報を共有し協力体制を作ります。本人・ご家族の意向を確認し、生活を支えます。評価：A

・日頃の状態の伝達、意向を面会時、サービス担当者会議で確認することができています。

②ケース記録の内容を充実させ、伝わる記録をします。「聞いていない、知らない」という言葉が少なくするために、伝達方法を考えます。評価：A

・情報を共有するために、現在はケース記録と申し送りノートの2つを使用し、多職種で確認、記入しています。前年度に比べ、聞いていない、知らないという言葉が減っています。

③必要に応じて、内部研修を開催します。外部研修へ（リスクマネジメント、権利擁護、感染症対策）参加し、参加者は施設内会議の中で、伝達学習をします。評価：A

・権利擁護、感染症は外部研修参加し、内部研修を行えています。リスクマネジメント研修へ参加し、1月に内部研修を開催しています。

④ボランティアの受け入れを継続します。地域の皆さんへ施設を開放します。評価：A

・ボランティアを受け入れ、入居者の生活を豊かにすることができています。受け入れ担当を栄養士に変更しています。地域の方の会議室利用、今後も受け入れていきます。地域の方に向けた体操教室、入居者様、ご家族も参加し楽しむことができています。

【施設ケアマネジャー】

1、2018年度の目標に対するの評価・総括

入居者、ご家族から意見を汲み取り、今後の生活に反映できる話を行えるように、資料準備や、話し合いの雰囲気づくりを大切にしていきます。評価：B

・多賀城市の監査を受け、ケアマネ業務について、課題評価、モニタリングの不足が指摘されたため、下半期より宮城県方式を使用した情報収集・課題評価、毎月・3ヶ月・6ヶ月のモニタリング等、ケアマネ業務の見直しを行っています。

2、具体的取り組み

①他職種の情報を24時間シートへ書き込み、分かりやすく説明が行えるようにします。

評価：A

・多職種から、情報を得て、目に見えるように資料を用意すると、分かりやすいことがわかったため、今後は、資料を用意します。

②状態変化に合わせて開催し、これからの生活を検討します。評価：B

・状態変化の把握がしっかり行えず、家族への現状を伝えることができていない方がいるため、状態変化に合わせて話し合いを開催します。

③意見を言いやすい環境作りを心がけます。「お任せします」という言葉が減るように、話し合いを進めます。 評価：A

・顔なじみの家族との関係、いいやすい環境を作り、意見を頂いています。今後も、話しやすい環境を作ります。

④ケアマネジャーの知識を維持するために、外部研修へ参加していきます。評価：A

・更新研修Ⅱを受けて、課題評価、情報集を学んでいます。

3、実績数

サービス担当者会議開催件数	35 件 (家族参加 33 件)
介護保険更新件数	10 件 平均介護度 4.5

【医務】

1、2018 年度の目標に対するの評価・総括

多職種と情報共有し、連携不足による事故、ヒヤリを無くします。評価：A

・定期受診：7名、臨時受診：12名、入院：4名、死亡退所：1名です。風の音の医務応援、嘱託医との連携、介護職の協力で何とか乗り切ったと思います。

2、具体的な取り組み

①入居者が安心・安全に過ごせるように医療面のサポートをします。評価：A

・新入職員の申し送りに医務の申し送りを入れて貰い、入居者の内服、注意点のマニュアル作りを行っています。口腔ケア、往診の結果、症状の変化など家族に説明し3月にマニュアルの見直しを行っています。連絡ノートを活用させて貰い、受診などにつながるような事故も無く経過しています。各会議（ユニット、感染、事故、サービス担当者、医務）に参加しています。

【食養】

1、2018 年度の目標に対するの評価・総括

ご利用者の食への意欲が向上出来るような食事を提供します。安全面を考慮して日々の業務を行います。評価：A

・給食委託業者の変更で行事食が増えたり和洋折衷なメニューの提供があったりと季節が感じられ食欲がわいてくるような食事提供ができました。

2、具体的取り組み

①ご利用者の食事状況の観察や他職種との情報共有を通して個々に合わせた食事提供が出

来るように努力します。嗜好調査を行いご利用者の嗜好に合った食事を提供できるように献立内容を検討します。評価：A

②食事内容の改善のためカメイの食事だけでなく生協の食材も組み合わせメニューのマンネリ化を改善していきます。現状の食事では手作り感が感じられない為、家庭料理の温かみを感じて頂けるような手作り料理も定期的に提供できるように努力をします。既製品のおやつだけでなく、生果物等もレパートリーに加えていきます。みそ汁の具がワンパターンなため生野菜も取り入れていきます。評価：B

・手作り料理の提供ができませんでした。

③安全面を考慮して食事提供をしていきます。前年度は異物混入や禁食提供し忘れが何度かあったので作業後は再チェックを徹底し緊張感を持って作業を行います。パート職員の人員体制が変わった為作業工程表の見直しを行います。これから厨房での下処理・調理作業が増えるため、汚染・非汚染の区域や工程を分けて作業を行い食中毒が起きないように注意します。 評価:A

【事故】

1、事故件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転倒			1							1			2
転落・滑落		1	5	2	3	2	2	1					16
誤薬・誤配		2	4		1	1		1				1	10
異食・誤飲										1			1
紛失・破損		1		1			1			3	1		7
褥瘡		1						2				1	4
自傷による外傷等		1	5	3	4		2	4		2	3	3	27
介護中の外傷等		1	2	3	2		4	3	2	2	1		20
原因不明の外傷等		3	5	7	4	5	2	1	3	3	1		34
その他		1							1	1			3
計	0	11	22	16	14	8	11	12	6	13	6	5	124

2、ヒヤリハット数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転倒		4	2	3	1		1		1	1	1	1	15
転落・滑落		11	11	9	12	2	9	7	2	1		6	70
誤嚥・窒息				1				1	2	1			5
火傷						1							1
異食・誤飲			4	1									5
紛失・破損		3	7		1							1	12
褥瘡									1				1
自傷による外傷等												1	1
原因不明の外傷等						5							5
その他		1	1	1									3
計	0	19	25	15	14	8	10	8	6	3	1	9	118

くりこまの里事業報告

I 事業規模

1. 各月ごとの利用者数と収入

1) デイサービス I

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数	25	27	26	26	27	25	27	26	25	24	24	26
定員	30	30	30	30	25	25	25	25	25	25	25	25
利用者実績数	542	614	612	619	635	574	625	578	517	520	514	568
利用者／日	21.7	22.7	23.5	23.8	23.5	23.0	23.1	22.2	20.7	21.7	21.4	21.8
利用率	72.3	75.8	78.5	79.4	94.8	91.8	92.6	88.9	82.7	86.7	85.7	87.4
収入 (千円)	4,834	5,572	5,622	5,595	5,839	5,142	5,334	5,292	4,520	4,474	4,824	5,151
利用者実数	73	77	76	80	78	76	76	73	71	72	66	71

2) デイサービスⅡ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数	25	27	26	26	27	26	26	26	25	24	24	27
定員	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
利用者実績数	212	232	224	214	205	191	209	179	174	178	167	200
利用者／日	8.5	8.6	8.6	8.2	7.6	7.6	7.7	6.9	7.0	7.4	7.0	7.7
利用率	70.7	71.6	71.8	71.8	68.6	63.3	64.5	57.4	58.0	61.8	58.0	64.1
収入 (千円)	2,937	3,212	3,246	3,160	2,900	2,713	2,913	2,464	2,405	2,437	2,365	2,794
利用者実数	21	22	21	19	20	18	18	17	16	16	16	17

3) 居宅介護事業所(支援含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
収入(千円)	558	607	630	589	569	507	470	415	395	408	449	442
利用者実数	47	50	51	47	48	42	39	34	33	33	36	36

2. 職員体制 2018年4月～2019年3月

	正規職員	契約職員	パート・嘱託・登録	合計	病休	産休	育休	退職	入職
施設長									
生活相談員	2			2					
介護職員兼生活相談員	1			1					
介護職員	4	2	4	10				1	2
看護師兼生活相談員	1			1					
准看護師	1			1					
介護支援専門員	3			3		1			
事務職員	1			1					
合計	13	2	4	19		1		1	2

II. 各事業所・部門別

1. デイサービスセンターくりこまの里 I

1) 利用者動向

① 年度ごとの比較(平均)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
利用率(%)	72.7	83.2	76.2	84.6	83.7	80.9	78.5	73.6	75.9	84.6
1日当たりの利用者	13.4	16.6	18.7	21.2	23.3	24.3	23.6	21.9	21.9	22.4

② サービス利用開始・終了者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
サービス利用開始者数		3	1	4		1	1	1	2	2		4	19
サービス利用終了者数		3		2	3	3			1	3	2	2	19

③ サービス利用終了の理由

理由	死亡	施設入 所・入院	認知症 型移行	他のデ イに	転居	不調	ショー ト中心 に	その他	合計
人数	6	9	1	2				1	19

④ 要介護度別利用者数（年間）

	要支援 1		要支援 2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護 5	
利用 人数	72	27	74	47	339	2,60	203	1,68	78	872	103	873	20	13
割合 (%)	8.0	4.9	8.3	6.8	38.1	37.5	22.8	24.3	8.7	12.5	11.7	13.0	2.4	1.9

右は延べ人数 左は実人数

<方針>

- ・利用率を考えた内容にする
- ・利用者の自己選択、自己実現できるサービスを実践します。
- ・運動や活動を通じて、自然に集まる和みの空間を提供していきます。

<具体的取り組み>

①「活動計画」を利用者様との会話から意見を取り入れ作成し実施していきます。

・こまフロアの活動ではその日の利用者様の希望に合わせて、活動内容を変更して実施する事もありました。活動計画作成の際も、活動を通じて人気のある活動やお好きな活動をお聞きしながら作成する事が出来ていました。

・利用者様の利用人数が少ない日や職員の人数により対応が出来ない日には、こまフロアを開ける事が出来ない事も多くありました。その為、こまフロアをご希望されるご利用者様がいらしても、こまフロアへ行けない事もありました。

・活動を計画してもドライブでは同じ場所を繰り返しかえし行く事があり、「またか」との声も聴かれる事もあり行く場所への工夫が必要でした。又、ドライブへ行く日数が少なく行けない方も多くおりました。

②リハビリ体操やラジオ体操に参加して頂きます。

・現在、機能訓練が行われていない為、リハビリ体操やラジオ体操を毎回行う事で身体を動かす機会となられておりました。

・リズム体操等を取り入れ、楽しみながら身体を動かす機会を提供していきます。

・リズム体操では、月毎に曲を決めて行われ「なるこ」も使用して行う事もあり、楽しまれながら参加されるお姿が見られておりました。

2. デイサービスセンターくりこまの里Ⅱ（認知症対応型・地域密着型）

① 年度毎

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
利用率（％）	37.9	51.9	63.9	69.6	63.8	58.4	51.0	51.3	60.3	64.4
1日あたりの利用者	4.6	6.2	7.7	8.3	7.1	7	6.1	6.0	7.2	7.7

② サービス利用開始 終了者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
サービス利用開始者数	1	1			1		1					1	5
サービス利用終了者数			2	1	2	1	1			1		1	9

③ 利用終了理由

理由	死亡	施設入所・入院	通常型デイ	不調	ショート中心に	その他	合計
人数	2	7					9

④ 要介護度別利用者数（年間）

	要支援 1		要支援 2		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5	
利用人数					72	667	49	551	30	328	50	637	28	201
割合％					31.4	27.9	21.3	23.1	13.1	13.7	21.8	26.7	12.2	8.4

右は延べ人数 左は実人数

<方針>

- ・認知症の利用者が安心して過ごせる環境をつくれます。
- ・利用者の情報を収集・共有し、統一したケアをします。

<具体的取り組み>

①利用者一人一人と向き合い、興味や得意な事を引き出し個性に合わせた対応をしていきます。

- ・活動や会話などから、興味や得意なことを引き出し、個性に合った対応が出来ました。

②落ち着いた過ごせる環境を作ります。

- ・曜日ごとに落ち着いた過ごせる環境づくりが出来ました。

③おやつ作りを通し楽しい時間を過ごして頂きます。

- ・月ごとに楽しい時間を過ごせるように、おやつ作りを計画し実施することが出来ました。

④利用者の情報を収集しケース記録へ残し共有します。

- ・対応方法や家族からの情報をケース記録に残し、職員間で共有することが出来ました。

⑤体操やゲーム等を通し機能低下防止します。

- ・体操やレクリエーション活動を通し、機能低下防止が出来ました。

介護職

<方針>

- ・利用者様が安心して過ごせる空間を提供します。

<具体的取り組み>

①お一人おひとりに合わせた介護サービスができるよう努めます。

- ・フロアを選択して頂き、お好きな場所で過ごして頂きました。

不安な様子が見られる方には1対1でゆっくりとお話を聞き対応することが出来ました。

②技術を身につけ、利用者様に安心して介護を受けて頂けるようにします。

- ・各研修で学んだ事を介護職にて伝達研修が行えませんでした。来年度は理解を深めるよう学んだ事は

伝達していきます。

③研修に参加し、技術と知識を身に着け介護に役立てます。

- ・福祉用具の使い方の勉強会を今後計画し行なっていきます。

利用者様の接し方についてプロ意識を持ち対応していきます。

医務部門

<目標>

- ・誤薬「ゼロ」を目指します。

- ・家族との情報交換を密に行い、利用者の体調の変化に留意します。

<具体的取り組み>

①薬袋を確実に活用し、確認動作を着実にを行い、特に内服時の確認は複数の職員が連携し行います。

- ・薬袋に入れる前の確認、声がけでお互いの動作を確認し、また与薬時の声がけ、確認動作を着実にを行うことで誤薬を防ぐことができました。

②一人ひとりの健康状態の把握に努めます。

・体調の変化や異常時の健康状態の把握に努め、家族に相談することで病院受診を勧めることができました。

公益部門

1 指定居宅介護支援事業所

1) 利用者動向

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支援開始数	0	1	4	0	1	0	1	1	0	2	2	4
支援終了数	1	2	2	0	7	3	5	1	1	1	2	1

支援終了理由

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
死亡の為					1			1			2	1
入所／入院	1	2	2		2				1	1		
他事業所利用					4	3	5					

<方針>

- ・介護保険の改正点を熟知し、法令順守に努めます。
- ・ご利用者様、家族に適切なサービスの提案、情報提供を行い在宅生活の支援を行います。

<具体的取り組みと反省>

- ① 研修への参加を通し、介護保険情報を周知していきます。
 - ・研修に2人で参加できない場合はなるべくどちらかが参加するよう努めました。また、参加して得た内容は報告し、情報の共有に努めることが出来ました。
- ② 個別ニーズを支援できるよう、関係事業所との連携を強化します。
 - ・利用者の状態や利用者を取り巻く状況に変化があった際は関係機関に情報共有をすることで連携を強化出来ました。
 - ・利用者の状態に変化があった場合は介護者や関係事業所などともに情報交換し医療機関に繋いだり、必要なサービス調整を行うことが出来ました。
- ③ ご利用者様、家族との信頼関係をつくり、在宅生活の支援者として適切な業務遂行を行います。
 - ・中立な立場を守りながら、利用者様がどのようにすれば安心して在宅生活を送ることができるかを考え、気軽に相談できるような対応を心掛け信頼関係を築けるよう努めました。
- ④ 事業所内、併設施設との協力体制を強化していきます。
 - ・困難ケースなどは事業所内で内容を共有することはもちろんのこと、行政にも相談し適切な支援が出来るように働きかけることが出来ました。

・事業所内のケースはお互い情報共有を図り、担当ケアマネジャーでなくとも対応できるよう努めました。

V 苦情

苦情 3件

・職員 3件 ・介護 0件 ・その他 0件

苦情については申し入れについて対策を施し、すべて解決しております。

VII 消防防災計画

- ・避難訓練は計画通り開催しています。
- ・防火設備点検を、定期に実施しました。

介護老人施設 田子のまち

昨年9月、田子のまちは開所から5周年を迎えました。

記念すべき年度でしたが、かつてないほど職員不足に苦しんだ一年でもありました。年間を通し正規雇用に繋がった職員は数少なく、派遣職員で補わざるを得ませんでした。その職員たちも「自分には合わなかった」「馴染めなかった」など、契約の更新をせずに短期間で終了となること続き、ユニットが非常に疲弊してしまいました。また、介護課長も介護係長も毎日ユニットのヘルプに入り、みんながそれぞれ日々をこなすのに精いっぱい状況が続きました。委員会活動も参加できる職員が少なく、開催自体ができないことも何度かありました。

そのような中でも、何とか「田子のまち～入居者様の生活と、共に働く仲間～」を守ろうと、生活相談員、ケアマネ、事務、医務、食養、それぞれが様々な形でユニットをサポートしました。本当に大変な一年でしたが、大変だったからこそ職員みんなの気持ちが一つになり絆が深まったと感じています。

一人でも多くの職員が参加できる開催の方法を考え、不十分なながらも、各研修を行いました。今後は内容をもっと充実させていきたいと思っています。

3月に「新人研修プロジェクト」が発足しました。新人の教育・育成に力を注ぐことで職員定着、施設全体のケアの質を守り、さらに向上させていくことに繋げていくことを次年度の目標課題にしたいと考えております。

2018年度延べ入居者数81名

【2018年度稼働率・介護度】

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
90.5	90.6	90.9	93.2	89.5	89.8	89.0	91.3	92.1	91.4	90.3	90.8
3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8

【要介護度別】(3月末時)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2名	4名	22名	25名	19名

【保険者別】

仙台市	多賀城市	塩釜市	柴田町	涌谷町	富岡町	石巻市	釜石市	気仙沼市
60名	2名	3名	1名	1名	1名	2名	1名	1名

【性別・平均年齢】

	人数	平均年齢(3月末時)	最少年齢	最高年齢
男性	14名	77.9歳	65歳	94歳
女性	58名	87.4歳	60歳	100歳
計	72名	85.5歳		

【入退居状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居	1名	0名	1名	1名	0名	0名	2名	0名	1名	0名	0名	0名
退居	2名	2名	0名	0名	1名	2名	0名	0名	0名	1名	0名	2名

【施設ケアマネジャー】

1、2018年度総括

今年度は、ケアマネ業務に加えてそれぞれのケアマネジャーがユニットに入ることが多く、ユニット職員に加わってケアに当たることで、その方についての視点をより深めることができました。また、ユニット職員もケアプランの内容を実現するために動く様子も見られるようになり、より一歩進んだ形で「その方らしさ」を追求できたと思います。

その一方で、ユニット業務に携わる時間が長く、サービス担当者会議の際に時間の調整がうまくできず、ご家族に参加の促しができないまま職員だけの会議を開催することも多くなってしまいました。時間のやりくりをしながら、できるだけ入居者様やご家族と多職種が座って話をする機会を作り出す工夫をしていきたいと思っています。

また、ケアプランに沿ったケアや記録についてまだまだ未達成です。引き続き担当者会議の内容を会議で周知する際に、ケアマネジャーが中心となり、そもそもの記録の必要性や、具体的にどこに着目してケアや記録をしてほしいのか等を伝えていきたいです。24時間シートについてもまだまだ職員によって書き方に差が出てしまっている状態です。ユニット職員全員での見直しを徹底し、視点の置き方などについては個別に指導していけるように、ケアマネ間でも学習の機会等設けていければと思います。

ご本人やご家族とも密にコミュニケーションを図りながら、前向きなケアプラン作れるよう、ケアマネジャー間でも学びの場を作っていきたいと思っています。

2、2018年度取り組み

- ① 介護保険の更新申請について、仙台市34名、多賀城市2名、塩竈市3名、柴田町1名、釜石市1名、気仙沼市1名、合わせて42名分行い、そのうち仙台市の方については代行で認定調査を行いました。他、区分変更申請は2名分行っています。
- ② 課題検討について、ケアマネ間で共有のフォルダに集約し、書き方そのものや表現方法を互いに確認できるようにしました。

- ③ 定例のサービス担当者会議以外（認定更新時、入居時、本プラン移行時、退院時等）では、開催した 45 回中、約 60%のご家族や入居者様に参加していただき、多職種と一緒にケアプランについて、ご本人の生活について確認することが出来ました。
- ④ 仙台市等主催の介護支援専門員向けの研修会に全体で 7 回参加し、自己研鑽に努めました。また、毎月の定例ケアマネジャー会議の中で伝達研修を行い、ケアマネジャー全体での学びの場としました。

【医務】

1、2018 年度総括

8 月から嘱託医の変更がありました。嘱託医が坂総合病院 総合診療科医師 2 名による新たな体制となり、以前は主に電話連絡で行っていたことが、処方や状態の報告はメール、緊急時は電話連絡とツールが増え、必要な医療の提供や相談が迅速に行えるようになり、対応が早くなりました。

医師からの意向もあり、定期検査後にご家族との面談を行い、今までの医療希望書の内容と看取りや救命の希望を確認する仕組みを作り上げました。そして、ご家族が確認・署名し、坂総合病院の電子カルテに保存するようにしたことで、施設と病院との情報共有や連携強化が出来るようになりました。

以前から課題だった歯科往診の対応も医務内で協力し、どのようにすすめていくか話し合い、実施することが出来ました。また、空いた時間でユニット内の掃除や備品の掃除を行い、ユニットへ出向くことが増えました。

今後もよい方向に改善していけるように話し合いを大切に、すすめていきたいと思えます。

2、2018 年度取り組み

- ① 嘱託医との連携、他職種と情報の共有を行える方法を確立しました。
- ② ユニット内の床掃除や加湿器の掃除など、協力出来ることを話し合い、実行しました。
- ③ 各ユニットの吸引器の設置場所や緊急時の対応方法を定期的に確認しました。
- ④ 月 1 回医務会議を開催しました。

【食養】

1、2018 年度総括

今年度は食養主催の行事食をユニットで行うなど、昨年度より行事に力を入れることが出来ました。全ユニットではありませんでしたが、入居者様の意向に沿った行事を組み、ユニットでは対応しにくい嚥下調整食を準備し提供することが出来ました。また、11 月に給食業者が変更になったことにより、レパートリーが充実し、彩りが増し、行事食が増え、よ

り楽しめるお食事になりました。移行するにあたり、説明会を何度か開催し、分かりやすい手順表作成など、他職種の協力も得て、混乱なく切り替えが出来ました。

厨房業務としては、業者変更に伴い大幅に作業工程の変更を行いました。他施設と協力し、事前の情報ももらい、作業の流れや物品等を検討し準備を進めていきました。また、回数は多くありませんでしたが、ユニットのキッチン清掃に入り、物品の整理整頓と衛生の向上にも努めました。今後も回数や方法を検討しながら行っていきたいです。

栄養ケアマネジメントとして、今年度はとろみの量や摂食嚥下調整食分類に基づく評価を行いました。また、各種書類の様式を見直し、以前より分かりやすいものに変更しました。

来年度はお一人お一人の嗜好や食事の課題をもう少し細やかに把握し、食べる楽しみを持っていただけるよう努めていきたいと思えます。

2、2018年度取り組み

- ① 入居者様が美味しく、食べる喜びを感じられる生活を営めるよう、行事食を企画し、委託業者と連携した食事提供を行いました。
- ② 月1回食養会議を行い、衛生管理を徹底した仕分け作業や厨房環境を整えました。
- ③ 個々人に合った栄養ケアマネジメントを作成、実施しました。
- ④ 計画的に非常食を使用しました。

【事務】

1、2018年度総括

経理・総務の業務のほか、早期に破損箇所を発見出来るよう毎月定期点検を目標とし、施設整備に力を注ぎました。しかし、作業に取り組む時間を確保することが難しく、計画的に業務が進まないことも有り、時間外業務が増えてしまいました。

今年度は事務業務以外で、病院の送迎、ユニットの家事手伝い、外出の付添いなど、入居者様と関わる機会も多くありました。ユニットとの距離も縮まり、顔馴染の関係になれてきたことがとても嬉しかったです。来年度は時間配分も考えながら、微力ではありますが、現場の業務にも出来る範囲で携わっていききたいと思えます。

経理面では田子のまちの経営が円滑に進められるよう本部と連携を深めてきました。また、経費削減に向け、現状を職責会議やリーダー会議で報告し、節電を呼びかけ、消耗品の見直しを行いました。少しずつ成果が出てきました。

社会保障運動の署名については、その意義が浸透しつつあり、昨年度より筆数を上げることが出来ました。職員へ理解を求め、共済活動、社保運動への参加につなげていく事が今後も課題です。

開所からの資料やデータの整理も少しずつ進めており、今後の経営に役立てられるよう活かしていきたいと思えます。

2、2018年度取り組み

- ① 設備の不具合には速やかな対応を心掛けました。また、施設外周の雑草駆除を業者へ依頼し、更にボランティアさんの手も借りながら美化に努めました。
- ② 経費削減へ向け、職責会議やリーダー会議で実績報告を行ないながら毎月確認しました。
- ③ 社会保障の署名をユニットへ呼びかけました。

【研修】

1、2018年度総括

事前に年間計画を立て、委員会や各部署へ呼びかけましたが、開催出来なかったものがありました。参加者を募ることになり苦慮もしました。その解決策の一つの試みとして、ユニット会議での伝達研修を取り入れ、9月開催の人権擁護・虐待防止・身体拘束廃止研修、11月開催の認知症学習の2回行いました。参加者数は大幅に増えましたが、短時間で行う為、限られた時間内で何を伝えるか、要点を絞った資料を作ることが難しいと実感しました。

研修の重要性は十分わかっている、実際その時間を作ることが出来ていません。コツコツと継続的に学び、積み上げていく方法を来年度も取り入れていきたいと思えます。

また、3月に、「新人研修プロジェクト」を発足させました。まだまだ、始まったばかりですが、せつかく入職してくれた職員が長く働き続けられるよう、サポート体制を整え、何かにぶつかった時に支えられる、頼れる存在を作りたいと思えます。

2、2018年度取り組み

- ① 年間計画に沿って、個別開催の働きかけを行いました。
- ② ユニット会議での伝達研修を取り入れました。
- ③ 3月に、「新人研修プロジェクト」を発足させました。

5月倫理と法令遵守（42名） 脱水について（10名） 夜間想定避難訓練（5名）	10月夜間想定捜索訓練（5名）
6月食中毒について（16名） 夜間想定捜索訓練（11名）	11月～2月認知症学習（34名）
9月認知症学習（2名）	1月危険予知トレーニング（5名）
9～10月人権擁護・虐待防止・身体拘束廃止（36名）	3月夜間想定避難訓練 新人研修

※（ ）内は参加者数を表しています。

乳銀杏保育園

2018年度、乳銀杏保育園の保育所経営について次の取り組みが行われました。

1、事業規模

(1) 入所児童

年齢	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
0歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
1歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
2歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
3歳	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
4歳	24	24	24	24	24	24	24	23	23	23	23	23
5歳	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
合計	126	126	126	126	126	126	126	125	125	125	125	125

*2歳児1名は4月16日入所

*4歳児1名10月末で退園

(2) 職員体制

	保育士	看護師	栄養士	調理員	園長	その他	計
正規職員	20		1		1		22
臨時職員	1(派遣)						1
パート(6H)	3			2		1	6
(5H)	2					1	2
(4H)	2	1		1		1	6
(3H)	2						2
(2,5H)	1						1
土曜・休日保育	2						2
計	33	1	1	3	1	3	42

・保育士不足が深刻で、0歳児と1歳児の入所数を昨年度より減少させて受け入れました。

・1歳児は18名を常勤保育士3名と6時間保育士の体制としました。障害児保育の受け入れも新入児は受け入れができませんでした。

・調理員は8月、1月と職員の退職、入職がありました。9月に臨時保育士が入職、3月に保育補助のパート職員が入職し、保育士資格取得をめざしています。

(3) 保育事業内容

- ① 事業計画通りの入所児童に基づき給付金と仙台市補助金、利用料(延長保育・一時保育・休日一時保育・3歳以上児主食代)の収入で予算通り事業運営が行われました。
- ② 特別保育事業は乳児保育12名、障害児保育2名、延長保育、一時預かり保育、休日保育を実施いたしました。

(4) 職員の役割分担

- ① 児童を担当する職員を定め、0歳児・2歳児は各2クラス編成、1歳児は18名を2グループにし、3名の基準保育士と6時間の非常勤職員で担当職員を決め、おやつまでは2グループの少人数で保育を行い、職員間の連絡を密に行い、丁寧に保育ができるようにしました。3歳以上は各1クラスで、計8クラスで年齢別で保育を展開しました。障害児保育担当1名、延長保育、一時保育、休日保育担当の職員を配置しました。
- ② 国の処遇改善Ⅱ補助金設置に伴ない、副主任、中核リーダー等の中堅職員の役割を明確にし、若い職員への援助を積極的に行うことが前進しました。
- ③ 休日保育の体制は担当者5名と園長が連絡・確認を行い職員体制を決め、担当者が計画実施を行い、園長は点検や承認、担当者間の連絡を行い業務が行われました。
- ④ 一時保育は緊急の場合等も含め、日常の電話、申請受付、集金を園長、主任が行いました。保育士不足の中で受け入れを前半は昨年度より少なくしましたが、後半も利用者が大きく増える傾向はなく、障害児や3歳未満児の受け入れがある場合は利用人数を抑える方向で実施しました。
- ⑤ 食育については栄養士が中心になり通常の給食と懇談会の試食会、親子クッキングを保育士と連携して取り組みました。
- ⑥ 保健業務は看護師が午前の業務内の怪我の応急処置、薬の管理、感染症対策や掲示、健診準備、身長体重計測、保健だより、書類整備、0歳児補助など多岐わたり役割を担い必要な業務が遂行できました。

(5) 設備・環境

事業計画通り以下の設備、修繕等を行いました。

- ① 子ども同士の引っ掻き事故防止のため、1歳児クラス、2歳児廊下の柵にポリカ版貼り付け工事を行いました。
- ③ 消防点検指摘による誘導灯の充電を行いました。
- ④ 電気設備点検の指摘修繕である、高圧気中開閉器更新工事を行いました。
- ⑤ 防災、避難訓練のため避難散歩車を購入しました。
- ⑥ 猛暑に対応するために、3歳児クラスにエアコンを1台増設しました。
- ⑦ 給食室の食器消毒保管庫の故障のため購入しました。
- ⑧ 床清掃、ガス温風ヒター、エアコンなどの、メンテナンス、点検を行いました。
- ⑨安全のため細かい補修や日除け、地震対策、清掃などは用務員が行いました。

2、保育内容について

(1) 保育内容

- ① 保育者の人権意識を高め、子ども一人ひとりを尊重し仲間の中で育ち合う保育について、研修し、職員会議の中で深め保育実践を行ってきました。
- ② 行事は計画通り実施しました。日常の保育内容の蓄積として、どの子ども達成感や楽しさを感じられる取り組みになりました。しかし個別性が大きくなっている子どもの姿に、

適切な配慮、集団への保育方法など、さらに学んでいかなければなりません。

- ⑨ 障害児保育は今年度、5歳児クラスに2名の児童が在籍しました。一年の中でめざましい発達成長する姿がつけられました。5歳児クラスは障害児枠ではない困難を抱えた児童が複数在籍しているために、母集団のクラス運営も含めて幼児パートの職員の連携し取り組みました。また保護者支援を行い、仙台市発達支援センターアーチルに繋げ、就学に向けた支援を行うことができました。

(2) 保健活動

①感染症について

突発性発疹	溶連菌感染症	感染性胃腸炎	手足口病	水痘疑い
1名	13名	74名(ロタ1)	2名	1名
アデノウイルス	りんご・ほっぺ	インフルA	インフルB	ヒトメタ
1名	3名(疑い数名)	27名職員1	1名	14名
クループ	肺炎	気管支炎	ヘルパンギーナ	RSウイルス
1名	7名(マイコ2)	1名	11名	13名

・感染症発生時には敏速にクラスの消毒や、掲示など必要な措置を実施しました。胃腸炎は、5月・6月・3月に発生しました。1日10名は超えませんでした・インフルエンザは日時や月が開いて分散した感染でした。胃腸炎罹患は全体職員で実技研修を行いました。今年度は0・1歳児クラスでヒトメタやクループからの肺炎罹患がありました。

・毎日の薬の確認と与薬の確認を担当と看護師で行い飲み忘れや誤薬防止を行いました。

<年間与薬状況>

ひよこ 0歳 6名	あひ る 0歳 6名	みか ん 1歳 9名	りん ご 1歳 9名	いち ご 2歳 12名	さく らん ぼ 2歳 12	3歳 児 23名	4歳 児 24名	5歳児 25名	一時 保育
154	231	98	123	71	481	195	348	376	0

・嘱託医による健康診断は年2回実施、歯科検診は年1回行われました。診断結果を個別の健康ノートで保護者に伝え、大事な点は健診当日に担任から報告しました。

・夏期プール消毒管理を行いました。

② 怪我、事故

・受診した怪我は15件でした。肘内症3、転倒による口唇裂傷2(内1は抜歯)、噛みつき2、裂創2、転倒での額・顎裂傷縫合2、捻挫1 飛び出し2、保護者が迎えてから転倒鎖骨骨折1、軽症でも受診して保護者の安心を得ることも大事なので、受診を多くし

ていますが、昨年度とほぼ同数でした。安全管理マニュアルの研修等、具体的な注意事項を全体職員会議で確認して進めています。さらにヒヤリハットを検討することや、保育中に管理部や中堅保育士が指導を多くするなど、事故防止に取り組まなければなりません。

(3) 食育活動

楽しく食べる体験を深め「食を営む力」の基礎を培うことをねらいにとりくんできました。食育に関する取り組みや行事などは、写真をその日に掲示して保護者に知らせてきました。子どもが主体的に食に楽しく関わることを大事に選んで食べることや、自分でジャムを塗る、ハンバーガーをつくる、給食室のラーメン屋さんで、チケットと交換してなどの行事食と共に日常の給食が大事あることを確認しました。懇談会では3歳未満児では試食会、3歳以上は親子クッキングを行い簡単に楽しめるものを知らせていきました。野菜の皮むき活動（そら豆、筍、とうもろこし）やクッキング活動も行いました。

- ・年長児に朝食の描画を取り組み把握できました。家庭における朝食内容について、今年度は飯、味噌汁が入るなど祖父母との同居など良い方向が表れていました。
- ・給食職員の行事参加で、子どもと交流することが職員と子どもの顔が見える関係、モチベーションをつくることができました。給食と保育の職員が共同で進めることを今後も残食の多い献立、食器について進めていきたいと思えます。
- ・離乳食、アレルギー食、配慮食の対応。アレルギー食の誤配・誤食を防ぐための日々の打ち合わせやチェック表を活用して行い、防ぐことができました。離乳食は市販製品の普及がかなり大きくなっていることから、1歳児で入園する児童の食事への丁寧な支援を行って来ました。

<アレルギー除去食の提供>

年齢	アレルギー除去食内容
1歳児 1名	卵
2歳児 1名	卵
5歳児 1名	卵 ピーナッツ そば
一時保育利用 1名	魚 診断に沿っておこなう

(4) 安全管理

- ①安全管理マニュアルや防災マニュアルを職員会議で研修を行い、職員1人ひとりが意識的に備えて、対応できるようにしました。
- ②避難訓練を毎月行いました。今年度は散歩先での地震にどのように対応するか訓練を行い、職員一人ひとりがその場でどのように判断し安全を確保するかを考えてもらいました。児童の避難靴を整備し、履く訓練も行いました。
- ③不審者対応訓練を2回行い職員間で避難対応を連携して行えるように備えました。

- ④ 救急救命講習を行い常勤保育士、パート保育士計20名受講しました。
- ⑤ 休日保育時は玄関に施錠を行い、少ない職員体制時の安全に留意しました。

3、保護者支援と連携

① 支援を必要とするケースについて

全体職員会議で保護者の状況や保護者からの意見や要望、苦情を毎月討議して、保護者の状況を理解していくことを大事にしてきました。非課税世帯14%で前年度とほぼ同じになっています。保育園では身近な相談者になれるように、職員間で連携してきました。発達に困難を抱えている子どもの増加があり、保護者と面談したケース5件でした。悩み困難に共感し、子ども理解を共に深めていけるようにして、専門機関に繋げてきました。一人親世帯に休日も含めて必要な保育時間を保証できたことも、支援として大きいことだと感じています。

② 苦情について

苦情は5件ありました。内容は連絡の不十分1、アクシデントの報告なし1、職員対応1、クラス行事のおやつ1、怪我の謝罪について1でした。5件とも幼児組でした。どの苦情もすぐに改善できる事柄で、丁寧な日常業務を行っていくことが大事であったと反省しました。

③ 懇談会について

以下の通り実施しました。クラスを超えて園長から「乳銀杏保育園で大切にしていること」というテーマで、各クラスの取り組みやエピソードを写真でも紹介して、保育観・子ども観を知らせていきました。参加者は10名でした。昨年のアンケートから、ビデオ・写真、参観など目に見えて伝わることを大事にしました。今後は幼児組は小グループで話やすくする工夫が必要だと検討しました。

	4月～6月	7月～9月	1月～2月
0歳児	入園式後に顔合わせ	懇談会 試食会	懇談会・保育参観
1歳児	懇談会・試食会・ビデオ		懇談会・保育参観
2歳児	懇談会・ビデオ・試食会		懇談会・写真（17時
3歳児	懇談会・ビデオ・親子クッキング		懇談会・写真（土曜）
4歳児	懇談会・ビデオ・親子クッキング		懇談会・写真（土曜）
5歳児	懇談会・ビデオ・親子クッキング（4月・6月）		懇談会就学に向けてのみやぎ出前講座）土曜
一時保育		12月親子クリスマス会	
全体	育児講座「保育園で大切にしていること」園長から 11月		

④ 保護者アンケートについて

行事や日常の保育内容や職員の対応や環境整備、懇談会について記入してもらいました。回収が103世帯中76世帯で満足、どちらかと言えば満足が96%以上である。おおむね信頼が得られていると思いますが、6項目合計で「どちらかという不満」に○をしている保護者が18名いました。噛み付き等をした子どもの保護者から相手への謝罪が大きな負担という意見がありました。保護者同士の関係が作られる前提で児童の名前を出しての報告を行っていましたが、保護者の変化を捉えたときに園の責任であることから名前は出さないという方針変更を職員間で確認しました。その他保育内容への要望で習い事や英語を取り入れるなど、今の子育てをめぐる状況が表れてきていました。これについては、私たちの法人で大切にしている保育内容について、日常、行事等でしっかり伝わるように、さらに努力していかなければなりません。

⑤ 地域の子育て支援について

一時保育や「遊ぼう会」で支援を行いました。「遊ぼう会」は年9回開催（内容、わらべうた遊び、人形劇鑑賞、ほうねん座、育児相談等）で、大人延べ46人、子ども52人の参加でした。前年度より参加延べ人数は20名程減少しました。一時保育は緊急の受け入れも行いました。

4、職員の研修と評価

①新保育指針について学習し、子どもの人権を大切にしていくための学びや子どもが生き生きと活動するための研修、安全衛生の研修を行ってきました。安全、衛生マニュアル、救急救命蘇生、子どもの権利条約、保育情勢、運動あそび、絵本、劇あそびで大切にすることなど年間を通して園長、主任、中堅職員からの報告、文献学習と実践検討、グループ討議を行ってきました。

②外部研修に職員を偏りなく派遣し、専門性と資質向上をめざしました。

③年2回の保育・食育の総括会議を行い全常勤職員（担任のパート職員を含む）で報告と検討を行い、職員の自己評価と園としての自己評価を行いました。保育で達成したこと、不十分だったことの捉えを深め、次年度に活かせる自己評価を行いました。

④パート保育士の会議を11回行いました。職員会議の報告と短い論文の学習を行いました。

⑤給食担当職員の研修は栄養士が文献等の準備を行い、アレルギー食、離乳食、食中毒や衛生についての研修を行いました。

⑥今年度の重点目標は職員の専門性の向上と職員が法人理念に団結して、生き生きと取り組み、職場に定着できるようにしていくことでした。副主任や中核リーダーは職責の自覚と共に、若い職員を暖かく支え良い方向がつかせることができました。

5、小学校との連携

①発達気になる児童の保護者との面談を行い、教育委員会での相談会に参加してもらうことや、アールへの発達相談につながり、小学校入学に向けて児童の理解と配慮が進む方

向をつくることができました。

②「保育要録」を学校に送付しました。

6、補助金事業

(1) 延長保育について

今年度の利用数も昨年より増加になり 30 名を超える日もありました。0 歳児クラスの児童は 2 名の利用がありましたが、環境を整えて対応できました。全体としては配慮の必要な児童の保育に取り組みました。

延長保育時間	月平均利用数	補助金収入	利用料収入	合計収入
18時～19時	22.1人	2,683,000円	1,026,000円	3,709,000円

(2) 一時保育

待機児のため継続利用をした児童は4名で、内5歳児1名は就学前であることから、年齢別クラスで保育を行い卒園していきました。私的利用の受け入れを減少させたことで、昨年より利用数は減少しています。

平日延べ利用数	休日延べ利用数	補助金収入	利用料収入	合計収入
1,170人	23人	4,920,000円	2,012,700円	6,932,700円

(3) 休日保育

新制度の保育所、こども園、小規模園等に入所している児童は当園以外20箇所の園児が利用しています。仙台市に6箇所の実施園のため、販売業や休日出勤の職場が多くなっていることや、利用料が無料になったことで利用数が増加しています。運営費用は国の給付費の中に加算として組み込まれています。利用数は年間延べ607名でキャンセル数が多くなるのも特徴で、予約数は800名以上になっています。休日分の給付費加算基本分は月額424,200円です。仙台市の補助金が他園の児童が利用した日は1日3歳以上が10,000円、3歳未満児20,000円等の加算がつくことになりました。

柳生もりの子保育園

1、事業規模

(1) 入所児童

今年度は120名で出発し、途中移行希望や転居等による入退園がありましたが、平均して119名の入所児童を受け入れました。

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
1歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
2歳	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	252
3歳	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276
4歳	24	24	23	23	23	23	23	24	24	24	24	24	283
5歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
合計	120	120	119	119	119	119	119	120	120	120	120	120	1435

(2) 職員体制

今年度は副主任保育士2名と管理栄養士1名の産休と育休期間の人員配置に臨時栄養士を採用し、また育休復帰保育士2名が戻り、職員体制を整えて始めました。クラス配置は経験ある臨時保育士と5年目未満の正規保育士もリーダーを担いながらクラスを運営しました。また、未満児と幼児組に副主任代理を配置し、それぞれのパート間でクラスや職員間の連携を意識しながら運営を行いました。しかし、園の力となるべき中堅保育士が少ないことや、復帰後もない保育士は時間の制約もありパートごとに相談と会議を行い努力を重ねながら保育を進めてきましたが、職員が全体運営の視点の見通しを持つ難しさもあり、管理部としても課題の残る運営になりました。また、給食室は新卒栄養士を支えながら安心安全なおいしい給食づくりに取り組んできましたが、職員間の連携や業務の管理・運営の調整等で課題がだされ、管理部も指導にあたり調整を行いました。病休者や退職者が年度途中でありその都度補充を行って給食の体制を補い運営しました。

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	17		1		1		19
臨時職員	4	1、					5
パート 6h	2						2
パート 5h			1			1	2
パート 4h	4		1	1			6
パート 3h	1		1			2	4
合計	27	1	4	1	1	3	38

上記の他に嘱託内科医師1名、歯科医師1名。

(3) 保育事業内容

- * 基本的運営は入所児童数月平均 119 名でその委託費と各種補助金を申請し、実績報告に基づき精算し給付を受けて運営を行いました。
- * 延長保育申請者は 33 世帯ありました。年間通して利用者は 10 名未満と少なく、(平均 8 名)今年度は年度途中で補助金申請を変更し、昨年度より減額での補助金収入となりました。短時間認定の延長保育利用もありましたが(2 世帯)、保護者の就労状況に合わせて標準認定変更の手続きを取りました。生活保護世帯、東日本大震災の減免、多子減免、非課税世帯減免の利用者の利用料は仙台市が補てんしました。その他の世帯からは利用料を徴収しました。
- * 仙台市への保育料滞納はなく、保育園から請求することはありませんでした。
- * 今年も保育園への実費徴収(幼児組の主食代、延長保育料、貸しおむつ代、日本スポーツ振興掛け金)を集金日に行い、滞納なく集金できています。
- * 特別保育事業の乳児保育 12 名と障害児保育 6 名も年間通して在籍し保育を行いました。
- * 2018 年 9 月に仙台市立保育所等助成の 3 歳未満児保育施設と連携に関する協定を締結し卒園後の受け皿(1 名)を受け入れる協定を結びました。初年度は受け入れがなくても助成金が入金される仕組みで頂きました。2019 年度の入園希望はありませんでしたが、今後も 3 歳以上児を確保していくためにも協定を結んでいきたいと思ひます。

(4) 職員の業務分担と役割

- * 年齢別の 8 クラスを担当保育士で運営しました。
- * 園長は主任保育士の助けを借りながら、主任会議で主任と副主任代理と協議しながら総括的指揮を計りました。また、職員が働きやすい職場環境を整えられるように面談も行いながら運営しました。今年度も主任保育士 1 名の体制の配置で厳しい状況がありました。主任は日々の職員体制の配置管理業務に時間が必要なことと保育や給食室の補充に入りながら、保育の指導にあたりました。今年度も 5 年未満の保育士が多く、職員から園長や主任に日々の保育の手立てや保護者の対応等の相談を受けながらクラスを見守り運営を行いましたが、パートごとの相談体制や保育の支援体制にもう少し工夫が必要だったと振り返りました。3 年未満の保育士がクラスリーダーも務めるクラスもあり、保育観を学び子どもの姿を話しながら会議で保育方針を持って行ってきました。しかし、職員一人一人が自分で、子どもを尊重する保育や子どもと向き合う姿勢を掴んでいく過程を、個別に合わせて指導していくことの難しさを感じ、来年に向けて検討したいと思ひます。
- * 会計は事務員と経理・総務業務を確認しながら保育園全般の事務を行いました。年々保育園運営全般の事務も複雑化し事務量も多くなり、制度の理解や事務書類の準備に時間を要し反省しています。日々の保育園運営と事務作業の計画を立てながら行いました

が、まだまだ課題があり、来年度に向けて計画と改善を行いたいと思います。

- *給食は調理師がこれまでの給食を新任栄養士や調理員に伝えながら、調理を行いました。しかし、年々難しくなる給食事務と調理業務、また衛生管理や在庫管理業務などの業務が重なり、調理業務を円滑に行うことが難しい状況もありました。そんななかでも食育活動を給食室と保育士で協議し親子クッキングや未満児クラスで果物の皮むきなど食の啓蒙も行いました。また、幼児組では野菜の栽培活動も行い、給食室に調理してもらいながらおいしく食べることができました。
- *保健業務は看護師が年間通して投薬管理、怪我や体調不良の対応を行いました。保健計画通りにはできませんでしたが、手洗いや歯磨き指導を幼児組で行いました。ほけん便りも年6号発行し病気予防などをお知らせしました。
- *園舎も15年目を迎えて設備不備が多く見られましたが、引き戸の修繕等を用務員が行えることで年間通して修理を行うことができ、費用も最小限に抑えることができました。また、清掃や美化についても用務の力を借りて行うことができました。樹木の管理は今年度から卒園児の保護者（業者）に依頼し、剪定と害虫駆除も行って防いでいます。

（5）設備・環境・保育材料

- *年度当初の2018年度の保育材料計画に基づき、また、補正予算を立て直して必要な保育材料を購入しました。園全体で使用する保育材料の稟議書の申請はフリーが行い発注して購入しました
- *畑やプランターの土を用務員が準備し、クラスごと栽培と収穫を楽しみました。収穫物は給食室に衛生管理して、おいしく料理してもらいました。また、仙台市に放射線量測定を依頼し、流通している食材を使用し食材の安全性も確認しながら給食の提供に努めました。
- *開園15年目を迎えて、2018年度は外壁の大規模修繕と屋上の防水加工を1月～3月に行いました。そのほかにも排煙窓のワイヤー修繕を4か所、北側外壁に新規に外灯を設置、年2回のワックス塗布、蛇口交換、便座交換等も行い、施設のメンテナンスを行いました。
- *ホールページの更新はなかなかできませんでした。選ばれる保育園になるようにホームページをうまく編集し来年度に向けて情報を公開したいと思います。

（6）安全管理

- *避難訓練計画に基づき、火災訓練、地震訓練、水害想定訓練、不審者侵入対応訓練を計画し毎月1～2回避難訓練を行いました。
- *安全管理マニュアルに基づいて、新入職員を中心にOJT研修を行うとともに、毎月の職員会議では事故報告、ヒヤリハット報告を行い、事故防止の対応を検討して保育を行いました。
- *今年度は通院した事故は18件と昨年の倍になってしまいました。今年度から通院した事

故報告を仙台市に報告する通達がありその都度行いました。転んで歯の打撲や歯の亜脱臼が半数ありました。歯、目のけが、顔のケガは通院するようにしています。曜日は月7回、火3回、水2回、木2回、金2回、土2回でした。毎年、怪我をしやすい子どもの傾向もあるので注意しながら保育を行いました。

2. 保育内容

*子どもを捉える視点を持つために

クラス会議や全体会議等で各年齢の保育やその時期に大切にしたい保育を学びながら、クラスリーダー経験のない保育士も務め、保育を作ってきました。日々の子どもの現象に戸惑い、子どもに寄り添う姿勢とはどんなことなのか、どんな関わりが子どもと共感できたと感じられるかなどを迷いながら保育してきました。後期のまとめをする時期に、若い保育士が自分自身で子どもと向き合う姿勢を思い返し、後追いにならずに具体的な関わりを作っていくことに取り組みたいと振り返っていました。管理者だけでなく、保育士の悩みにこたえ保育士としての育ちを支える組織作りが大切だと感じ、今後、検討したいと思います。

*年齢別保育で大切にしてきたこと

0歳児：一人一人の「食べる、寝る、遊ぶ」を子どもの姿よく観察し、心地いい過ごし方ができるように丁寧にお世話するように努めました。生活リズムを整える努力を保護者に相談しながら進め、わらべうたなどのゆったり大人と目を合わせて関わる遊びを繰り返して遊ぶことで、保育者との愛着関係を築いてきました。

1・2歳児：保育士と一緒に戸外の自然の中での発見や子どもと保育士、子どもと子どもの関わりを通して遊び合う生活を繰り返し行い、友達と遊び合う楽しさを感じられるように行いました。自己主張の時期に、子どもの思いをまずは保育者が受けとめ、生活に向かう時間をなるべくゆったり設定し、子どもの気持ちが動いて向かえる働きかけを丁寧に行いました。

3歳児：幼児組の大きな集団生活になり3・4・5歳児合同で過ごすことも多くなりました。クラスでは生活を大人と一緒にしながら自分で身支度できることも少しずつ増えました。自分のやりたいことや思いを友達にも出せるよう、仲良しの2人組の関わり合いを通じて関わりを作ってきました。簡単なルールのある遊びを通じてルールを知り、集団遊びの面白さを知りました。

4歳児：小グループで相談し、自分の意見を出したり相手の思いも聞きながら折り合いをつけて決めて、友達と作り上げる経験を行事ごとに行い取り組みました。

5歳児：1年間、保育園でやってみたいことをクラスみんなで相談し、行事や生活に取り組むことを大事にしました。

*保護者の就労状況

保護者の経済的な状況は 102 世帯中、非課税世帯 11 世帯で生活保護世帯は前半のみで 12 月に非課税世帯に変更になりました。両親で就労していても非課税世帯になる場合もあり経済的に厳しい状況もうかがえます。ひとり親世帯は全世帯中 10 世帯あり、昨年の倍になり、精神疾患等でケアが必要な家庭もあります。また、転居してきた児童で家族支援の必要な世帯や両親が養育手帳を持っている家庭もあり、太白区の保健師や児童相談所から保育園での様子や家庭状況と発達状況を確認しているお子さんもおります、昨今、子どもの貧困や虐待等でニュースになる痛ましい現状もあり、保育園が安心して子どもが育つ場所として子どもはもちろんのこと保護者にも心を開いてもらえるように日々子どもの姿を話せる関係を築けるようにしていきたいと感じています。

*保育認定は 2018 年 3 月現在、102 世帯中、短時間認定は 2 世帯、標準認定は 100 世帯でした。前期は就労状況が未定の家庭が短時間認定であっても就労が決まり、仙台市に変更の手続きを取って変更になっています。

*保護者アンケートを 12 月に行い 102 世帯中 56 世帯回収でした。回収袋は記入者が特定されないよう玄関と北玄関の 2 か所に設置しました。しかし、保育園が要望を把握するためにクラスが分かるよう印をつけアンケートを配布しました。(年齢の大きいクラスに第一子がいる世帯に配布) 行事については、おおむね満足とやや満足をあげてくれています。しかし、保育園の行事としての捉えよりも、家庭単位で遊ぶ感覚の面白さ等を求めるような傾向も一方ではうかがえました。保育園の行事として楽しみたい視点を分かりやすく伝える工夫を感じています。また、行事だけでなく、保護者が子ども同士が育ち合う仲間として関わっていく過程を見守れる視点を持ってもらえるような伝え方の工夫も必要に感じています。今年度は仙台市の監査での講評を受け、保護者にアンケート結果と方針だけではなく保育の自己評価を短文にまとめて記述し配布しました。

*苦情は 3 件ありました。保護者から直接お話を伺うことができました。内容は怪我を防ぐような遊具移動の見守りの仕方について、子どもの様子や家庭状況などを干渉された印象を持ち不快に感じたこと、子どもの接し方に心を寄せて丁寧にしてほしい、この 3 件でした。年々、保護者との関係づくりに苦心しています。保育者は子どものためと考えて話をしているつもりでいても、保護者には上手く伝わらないことや不快に感じることもあり、相手がそのように感じたかをまずは受けとめ、どうコミュニケーションをとっていくかを職員と一緒に考えて関わりました。園長・主任からも保護者に声をかけることを丁寧にしていくことをより意識して行うことが必要であると振り返りました。

*保健活動

今年度はインフルエンザ A が 1 月から 3 月にかけて 9~12 名り患しましたが、家族間の流行に留まり保育園での流行にはなりませんでしたが流行には至りませんでした。

2018 年度の与薬数 (内服薬、塗り薬、点眼薬)

	つぼ	つく	どんぐ	こりす	みつば	おひさ	かわ	やま	合計
--	----	----	-----	-----	-----	-----	----	----	----

	み	し	り		ち	ま			
与薬数	88	43	214	172	542	740	338	858	2995

保育園の説明をうけて、内服薬は一日2回の服用を医療機関に相談した家庭もあり、例年になく0歳児の服用が少なくなりました。秋から冬にかけては乾燥による肌ケアもあり多くなっています。

3、職員の研修と評価

- *主任が計画し、講師は中堅保育士が行い、新入職員や臨時職員を中心にOJT研修を行いました。
- *各自、保育所保育指針の学習を研修会への参加や保育所保育指針解説を読み学習を行い、法人の全体的な計画を立案し、カリキュラムにも反映できるよう取り組みました。
- *キャリアパスの研修に申し込み参加できるよう職員体制を調整し、4講座に3人が参加できました。
- *パート保育士の会議を1回しか行えませんでした。子どもの姿の捉えを話し合い、朝夕の状況を知ることができ、園長と朝、夕のパート保育士で会議を持ちました。
- *年二回の保育総括会議を行い、クラスごとに掴んだことや大切にしたいことをまとめました。後期はクラス報告の後にグループ討議を行いました。また、若い保育士に場面記録を書くことで自分の保育を振りかえる機会にしました。また、少人数の年齢の近いもの同士のグループを作り、発言しやすい環境で討議を行いました。
- *仙台市研修や宮城保育協会の研修の参加と自主学習として保問研や宮城合研等に参加し研修を重ねました。

4、小学校や地域との連携

- *各小学校の幼保小連絡会に出席し引継ぎを行うとともに児童要録を3月中旬に送付しました。就学先の小学校や児童館からの保育園見学の申し出もあり引継ぎを行いました。
- *年長児が就学前に柳生小学校の1年生の授業見学を行いました。柳生小学校の地域活動(町探検)は日程が合わず見学はありませんでした。
- *9月12日に地域のお年寄りに呼びかけましたが高齢化も進み参加がなく、近隣の方3名に急遽お願いして交流を行いました。年長児に昔遊びを教えて頂き、子どもたちと一緒に給食をたべて頂きました。
- *地域の未就学児対象にあそぼう会(毎月1回)実施しました。少ない数でしたが、参加したお子さんはゆったり親子で楽しく過ごせました。今年度は参加が少なく、宣伝方法について今後検討していきたいと思えます。

4/25(水) 園庭解放 0名	10/24(水) いもほり 5名
5/30(水) わらべうた 0名	11/2(木) 焼き芋会 3名

6/27 (水) 総合消防訓練 0名	11/14 (水) わらべうた 0名
7/25 (水) プール解放 1名	1/8 (火) ほうねん座公演 2名
8/29 (水) 園庭解放 0名	2/27 (水) わらべうた 0名
9/26 (水) 園庭開放 2名	3/13 (水) 園庭解放 0名

5、今年度の重点事項

*今年度は管理部との仲立ちを補う副主任が不在のなか、若い保育士と子育て世代の保育士、そして給食室がそれぞれ保育と給食を作ろうと日々取り組んできました。

日々の業務の中で、何でも話せる雰囲気づくりやお互いを尊重し合う関係づくり、そして気づき合える学習ができるような環境作りには難しさも感じました。また、法人の理念、保育理念を学習し、保育を語り合える職員集団づくりについても、管理部としてまだまだ課題があると思います。これからも働きやすくやりがいを持って働ける職場づくりを意識して検討していきたいと思います。

古川ももの木保育園

2018年度は定員90名に対して、95名でスタートしました。0歳児2名の入所がなく6月から入所し97名となりました。0歳児のクラス同士で連携し子どもたちの活動を保障してきました。また、昨年度に引き続き広域入所児1名を受け入れました。が、年度途中から大崎市外に1歳児1名が転居し大崎市と協議のうえ広域入所児として受け入れることができました。

事業規模

(1) 入所児数(1日の利用数)

定員90名に対し4月は95名で出発し8クラスで行いました。

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	10	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	142
1歳	17	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	200
2歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	16	214
3歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	17	17	214
4歳	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
5歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
合計	95	95	97	97	97	97	97	97	96	96	95	93	1154

(2) 職員体制(4月1日)

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	14	1			1	1	17
臨時職員	1					1	2
パート 6.0H	1		1				2
パート 5.0H						1	1
パート 4.0H	5(延長1)		4	1			9
パート 3.5H							
パート 3.0H	1		1				2
パート 2.5H							
合計	23	1	5	1	1	3	34

*主任（1名）・副主任（2名）と中核リーダーを配置し体制を厚くし保育業務にあたってきました。また、事務員がパート職員から契約職員になり経理業務以外の場面でも手を借してもらいました。

(3) 保育事業内容

- ① 事業としては大崎市から要請のあった延長保育・地域交流保育（遊ぼう会）を行いました。

(4) 職員の業務分担と役割

- ① 園長は主任保育士と協力し総括的指揮をとりました。職員体制が厳しい月もありましたが、主任が各クラス会議に入り学習や会議の進め方など、その月のクラスの保育と一緒に考えることができました。また、クラスリーダーが定期的にクラス会議を計画し、クラスで大切にしたいことを確認しながら保育技術の向上に努めてきました。日々の業務は主任が業務内でとれるように入れました。
- ② 栄養士と連携して子どもたちが作りたい思いに寄り添いながら計画的にクッキングを進めてきました。食育については、栄養士を中心に、地場産食材をいかした献立、伝統的な献立を取り入れ、安全・安心な給食に取り組んできました。
- ③ 保健業務については、看護師は園長・主任と連携しながら園児の健康管理・保護者支援と体調不良児、アレルギー児の個別対応などを行いました。
- ④ 年度途中で事務員が他事業所に配属されましたが、新事務員との引き継ぎには時間をかけ丁寧に引き継ぎました。経理・総務業務を事務員と管理部が協力して日常業務に支障のないように努めることができました。
- ⑤ 保育室・園庭・遊具の安全や環境整備を用務員の協力も得て整えました。また、子どもの安全確保のためフェンスの鍵を2重にしました。

(5) 設備・環境・保育材料について

- ① 散歩車が劣化していたので未満児用に散歩車を購入しました。また、昨年引き続き計画的に3歳児の椅子を購入しました。木製大型積み木の周りを一つずつヤスリでこすり安全に遊べるように配慮しました。
- ② 1歳児の押入れの床の強度が弱くなり、崩れそうだったので急遽直しました。
- ③ 園庭や散歩コース等の安全点検を随時行い、必要に応じて改善しました。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

- ① 児童憲章及び児童福祉法の精神のもと、子どもの最善の利益を守り、子どもたちの心身の健やかな育ちを保障するよう保育指針をもとに計画を立ててきました。各年齢にそった活動を大切にし、リーダーを中心にクラス会議等で話し合いながらしっかり

した自我を持ち仲間と共に育ち合い豊かな知的興味と感性を育てる保育を大切に

てきました。

② 行事予定

行事変更することもなく計画通りに行うことができました。

(2) 保育方針

- ① 一人ひとりが健康で安全、安心に過ごせるように、日々の健康状態を観察し年齢に応じた適切な養護と衛生管理に努めました。感染症対応として職員が意識して手洗いも丁寧に換気も定期的にして取り組んできました。
- ② 乳児部会議では学習と場面記録で「その子の気持ちはどこにあるのか」「関わり方はどうだったのか」など話し合いをもつことができ、子ども一人ひとりが安心して自分を表現し、子ども自身が主体となる生活づくりを大切にしてきました。また、職員間の関係も良く話し合いを積み重ね、「大切にしていく事」や「各年齢でどう関わっていくのか」を共通理解のもと連携して行えました。
- ③ 幼児部会議ではクラスでの悩みや、行事への取り組み等積極的に話してきました。会議の雰囲気も良くその中で職員が一人で問題を抱え込むことはありませんでした。
- ④ 子どもの発達を捉えた学習も中堅職員の力を借りて取り組んできました。
- ⑤ 後期の父母懇談会は、親子クッキング（4・5歳児）を通して話をしながら作業をすることで、保護者同士のいい関係づくりに繋がりました。
- ⑥ 土作りのところから、全職員で行ってきました。栄養士とも連携しながら、各クラス1つの野菜を大事に育てることを方針として、栽培活動に取り組んできました。子どもたちの中でも、その野菜が特別なものになり、保育士も子どもと一緒に栽培活動の大切さを学びました。また、畑の締めくくりも子どもたちとしっかり取り組みました。

(3) 安全管理

- ① 早い段階でマニュアルの確認をし、安全管理について全職員の理解に努めました。
- ② 災害対策として、消防署や古川民主病院の協力のもと、毎月の避難訓練、年に一度の不審者対策、及び水害訓練、年2回の総合避難訓練を、計画通りに行いました。
- ③ 散歩先での不審者対策のため、散歩計画書を提出し警報ブザーをもつなど注意に努めてきました。

3、保護者との連携・支援

- ① 職員間の日々の伝え合いを大切にしながら、保護者の置かれている状況の共通理解に努めました。また、保護者支援が必要な家庭があり市の行政機関と連携をとり情報交換を行いながら支援してきました。送迎時には保護者が安心して保育園を利用できるように積極的に話をするように心がけました。

- ② 1回目の父母懇談会での学習は発達について行い、2回目の父母懇談会の学習は、父母の悩み等その時のクラスの状況に合わせた学習を行いました。父母の思いに寄り添うことで、子育てに前向きになり他の保護者と同じ思いを共有することで安心している様子が見られました。
- ③ 保護者の意見・要望は誠実に受け止めて対応してきました。

4. 職員の研修と評価

- ① 総括前全職員で統一文献を学習し、子どもの人権について学びました。
乳児部会議では、場面記録を活用してきました。各クラスの提案はしましたが内容を深めるまでにはまだなっており検討の仕方を学びました。場面記録の活用については反省が残りますが、来年度も引き続き活用していきます。
- ② 子どもの主体性を大切にするために各年齢ごとの発達の特徴を学び子どもの理解を確かなものにしていくため園内研修を行いました。
- ③ キャリアパスに従い法人・園外の研修を重視し一人でも多くの職員が研修に参加し、資質向上に努めてきました。副主任は積極的にキャリアアップ研修に参加しました。
- ④ 自己評価シートを活用し、職員一人ひとりが自分の保育を振り返り、資質向上に努めていけるように計画的に職員と面談をしました。
- ⑤ 園全体の仕事の理解と職員集団の中での不安や悩みを解消して安心して働けるようにOJTの研修を行いました。

5. 小学校や地域との連携

- ① 園・地域の行事や、5歳児は老人施設との交流などを通して地域のみなさんと関係を密にしてきました。
- ② 保・幼・小連絡会に参加しより良い小学校生活がスタートできるように連携をとりました。
- ③ 地域交流の場として月1回の遊ぼう会や夏祭りには近隣の方をお誘いしたり、チラシを配布したり交流がもてるようになりました。また、遊ぼう会は継続して参加する家庭が多く地域交流事業の意義を感じました。また、そこからの繋がりで見学された方もいました。
- ④ 保育実習生や看護実習生の受け入れ、中高生の職場体験の受け入れなどを積極的に行いました。また、ボランティアも受け入れ入職に繋がりました。

6. 今年度の重点事項

- ① 全職員で保育理念や法人理念の理解を引き続き深めながら、県連や法人の諸活動に積極的に参加しました。昨年度に引き続き園内の社会保障委員会が中心となり社会保障全般及び原発について学習し、グループ討議をする中で職員同士共通の意識を持ちながら話ができ、継続して取り組んできたことで力がついてきたのを感じました。

②「荒馬」を今年度も中堅職員の力を借りながら取り組みました。「荒馬」の良さ踊ることの楽しさをどの職員も感じることができました。さらに子どもたちにも「荒馬」の良さが伝わり園全体で楽しんで取り組んできました。

③職員一人ひとりが危機管理能力を高めていけるよう職員間の伝えあいを大切にしながら子どもたちが安全・安心に過ごせるようにしてきました。また、職場会議でみんなが発言できるようにしてきました。

④どの職員も自分の意見を持ち、言い合えるような職員同士の良い関係性や良い雰囲気作りを、職員全員で考えていました。管理部が中心となって働きやすい職場環境を中堅リーダーの力を借りて取り組んできました。

7. 保健活動から

今年度は4月より、インフルエンザB型、A型、感染性胃腸炎が流行しました。職員間での感染症の予防の見直し、徹底をすることで、さまざまな感染症がでましたが、流行することなく終息することが出来ました。

ケガでの病院受診は4件ありましたが、大きなケガはなく元気に過ごすことができました。

食物アレルギーやてんかんの疑いがあり、個別に緊急時の対応が必要となる子は、保護者と話し合いを行い、職員全員が対応できるよう周知することで、保護者の不安を軽減し、職員は安心して保育に専念することができました。

年2回の内科健診、歯科検診は全員終了しています。3歳児を対象に歯みがき指導を行い、歯みがきの習慣、意識の向上につながりました。

2018年度 投薬依頼数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
依頼数	203	229	228	157	196	114	194	186	263	144	124	146

2018年度 アクシデント件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	6	2	3	6	6	6	11	5	11	4	9	2

8. 給食室より

《配慮食》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	4	15	0	0	12	1	2	0	4	3	1	1	43

今年度は4月の後半から5月にかけて感染感染症や胃腸炎が流行したため多くなっています。8月は夏の疲れなどで体調を崩しが軟便・下痢便、食欲不振等での配慮食が多くあり

ました。

《アレルギー除去食》

年齢	アレルギー除去食内容
0歳児(3名)	卵全般、とろろいも
1歳児(2名)	卵全般、乳全般
2歳児(1名)	卵そのもの、魚全般
4歳児(2名)	卵全般、乳全般、ナッツ類、えび
5歳児(1名)	ピーナッツ

《主な食育活動》

4月	菜園活動計画	10月	魚の解体ショー、クッキング バイキング給食、ラーメン屋さん 青空給食
5月	菜園活動	11月	収穫祭、クッキング、地場産給食 みそ作り
6月	野菜の皮むき.箸指導、食事マナー	12月	もちつき会、バイキング給食
7月	野菜収穫、クッキング	1月	コロッケ作り、食具マナー指導
8月	お泊まりクッキング、食具指導	2月	クッキング、食具マナー指導 みそ汁作り
9月	ポチャパーティー ピーマンクッキング	3月	3歳児パン作り、4、5歳児親子クッ キング、バイキング給食、異年齢のり 巻づくり、お別れクッキング

今年度も異年齢交流給食を行いました。食べるだけでなく大きい子が小さい子を気づかいながらゼリーを作ったり、配膳のお手伝いをしながら楽しく取り組みました。また後半にはグループ毎に長いのり巻を皆で協力し作って食べました。(2、3歳児クラスから5歳児クラスまで)

いつもと違う環境で戸惑う姿が見られたものの良い経験になったように思います。

昨年に引き続き食事指導もスポット的に実施し、食育活動、食育指導の重要性が担任はもちろん園児・保護者の方々にも認識されてきました。幼児クラスの菜園活動ではJA古川さんからタネや苗の提供をいただき、お米納入者の方に指導をいただきながら実施することができました。また食材納入業者魚屋の協力で大きな鮭を子どもたちの目の前でさばく“魚の解体ショー”を今年も実施しました。その後調理員が子どもたちの前でさばいた魚を使い「ちゃんちゃん焼き」を作り食べました。11月には地場産の食材を提供していただき「地場産給食」、12月には地域の方のお手伝いでもちつき会、3月には4、5

歳児親子クッキングを行いました。4歳児は自分たちで豆から育てた大豆で味噌作りを行いその味噌でクッキングを行いました。園内だけでなく地域と連携した食育活動を今後も大事にして行きたいと思えます。

今年度は離乳食提供での大変さを実感させられました。離乳食に対する保護者と保育園側の考え方の違いや家庭環境、子育て、子ども個々の成長で机上での計画だけでは進められず、子ども個々に関わり担任保育士、保護者と話をしながら進めていきました。また、法人間で問題点情報を共有しともに考え進める事ができました。今回の件でこれまでの知識や経験だけではまだまだ力不足と実感させられた一年でした。

今年度も「より安心・安全な食事提供」を常日頃から心がけ地場産の食材をなるべく取り入れながら各業者へ食材の安全確認（放射能測定結果の取り寄せ・出荷産地確認・県、市ホームページの確認など）を定期的に行い安全な食材を納入してもらえるようにしました。継続し定期的に食材の安全確認を行い安心安全な給食を提供していきたいと思えます。

《その他の活動として》

* 父母への働きかけとして：離乳食試食(父母懇談会にて)・簡単朝食レシピ配布・ホームページにて給食紹介、レシピの掲載など。

9、補助金による事業

①延長保育事業

延長保育登録数は、在園児の4割が登録しました。7時ギリギリや過ぎてからのお迎えも若干数ありました。保護者の仕事の大変さが伺えます。また、延長利用児のアレルギー対応も考慮し全員が食べられるおやつに切り替えたことで安心して延長時間を過ごす事ができました。

<2018年度の利用状況>

申し込み利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6:01 時点の平均数	12	15	17	16	12	17	19	18	16	15	18	17
6:31 時点の平均数	10	9	10	10	7	9	8	10	8	7	9	10
4:01 時点の平均数	6	9	11	12	9	13	13	15	11	11	10	10

②地域交流事業

地域交流事業として「夏祭り」を行い地域の方もお誘いして「ほうねん座」の荒馬やお獅子等本物に触れる機会を大切にしました。また、世代間交流として「お店屋さんごっこ」を1月に行いました。感染症も流行らず各家庭の祖父母の方も来てくれ子ども達とのやり取

りを楽しみながら買い物ごっこをしました。遊ぼう会は年5回行いわらべうたを講師の方をお呼びして3回、季節ならではの遊びを保育士（主任・フリー）が中心となり2回行いました。地域の親子がゆったりと参加しており子育て中の家庭の交流の場としても定着してきました。遊ぼう会を通して、ももの木保育園を希望する方も多くなってきました。

下馬みどり保育園事業報告

2018年度、下馬みどり保育園の保育園経営を次のように取り組みました。

1 事業規模

(1) 入所児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7
1歳	12	12	12	12	12	11	12	13	13	13	13	13
2歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
3歳	13	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11
4歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
5歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
合計	66	65	65	65	65	63	65	66	66	66	66	66

9月に2名(1歳児・3歳児)が退園し、10月に0歳児、1歳児が入所しました。11月には、1歳児の障害児(ダウン症)が入園しました。

(2) 職員体制

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務	保育補助用務員	合計
正規職員	1	8	1					10
臨時職員		1						1
パート6H		1		1	1	1		4
パート5H							1	1
パート4H		1						1
パート3H							1	1
派遣		1						1
合計	1	12	1	1	1	1	2	19

*嘱託医として坂総合病院の小児科医とこころ歯科医に委託しました。

*正規職員1名メンタルヘルス不調によって半年休職となり、10月に復職するが、12月に再度体調不良により休職しました。

*1歳児障害児の保育にあたり、0歳児の保育士が見つからず、看護師を3か月採用しました。

*調理員として、不定期職員(栄養士、調理員が不在時に勤務)が4~5日勤務してくれています。

雇用形態内訳

(人)

正規	臨時	パート、アルバイト、 派遣など含む	嘱託医師	合計
10	1	9	2	22

- ・保育士不足の中で、7月までは、4時間のフリー保育士しかいず、職員全員の協力の下でクラス運営を行ってきました。
- ・今年度始めて7月に派遣会社から1名採用しましたが、体調不良で2か月後には退職となりました。そのために、遅番、早番勤務帯に2時間～1時間のパート保育士の採用をしました。下記の派遣の保育士採用に伴い、短期パートの方には2か月間で終了となりました。
- ・9月に派遣会社から1名採用となり遅番帯、10:00～19:00勤務帯を週4日の勤務で入職してくれたおかげで、保育士の遅番回数は緩やかになりました。
しかし、4月からの早番専門のパート職員が退職したことで、7:00、7:45勤務が月に11回から6回と回数が多くなりました。

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営は公定価格に基づいた給付金と多賀城市補助金・利用料収入で行いました。
- ② 2018年度、95,736,030円の運営費がありました。
- ③ 利用料金（保育園で現金扱いしたもの）は延長保育、病後児保育、主食代から収入となりました。
- ④ 特別保育事業の延長保育、18:15以降述べ1936名、18:31以降は述べ1499名の利用がありました。（平均すると、約6,0人）補助金は1,342,000円、保護者からの利用料金収入は456,000円でした。
- ⑤ 障害児保育事業金は11月から1歳児のダウン症の園児が入園したことで485,000円の補助金が交付されました。
- ⑥ 病後児保育は多賀城市内1歳から小学校3年生まで、年間利用人数17名という開園初、50人以下となりました。
補助金として、基本分、2,034,000円、加算分（10人以上50人未満）として406,000円、改善分（地域保育園にほけんだより配布、1園の施設に巡回支援実施、保護者、保育園からの相談）として2,034,000円で、合計4,474,000円が交付されました。
- ⑦ 地域活動事業補助金として夏祭、ほうねん座公演、園庭解放などで、満額90,000円交付となりました。

(4) 職員の業務分担と役割

①クラス担当保育士

クラス名	年齢	児童数	保育士数	備考
ひよこ	0・1	8	3	内1人看護師
つばめ	1	12	2	
はと	2	12	2	
ひばり	3	11	1	3歳児12名
はくちょう	4・5	23	1	4歳児12名 5歳児11名
合計		66	9	

②その他の職員の業務

職種	人数	業務内容
園長	1	園全般の管理運営・統括・会計責任者
主任保育士	1	保育全般の把握及び指導、業務管理・園長補佐
フリー保育士	1	休暇等の代替え
障害児担当保育士	1	障害児加配※ひよこ組2人配置の内1人配置
延長保育士	1	遅番担当（派遣から1人）
看護師	1	病後児保育・児童の健康管理・保健活動
栄養士	1	給食全般の業務（献立・調理・アレルギー児食・食育）
調理員	1	給食調理・給食室清掃
事務員	1	事務全般（会計出納・その他の事務）
用務員	1	環境整備・清掃
合計	10	

- ・園長、主任、副主任保育士との園内管理部会議が定例化できませんでした。総括会議前には管理部として討議を深めました。日常の保育の課題や、子ども、保護者などの情報交換や共有をしてきました。
- ・各クラスの会議、未満児会議、以上児会議を充実させてきました。学習を位置付け、発達や子どもの思いなどを確認し合いました。
- ・ヒヤリハットは142件でした。病院を受診した事故は、12件でした。口唇裂傷、眼科（砂、洗濯ばさみが眼球にあたる）捻挫、頭部裂傷、誤薬がありました。

(5) 設備・環境

- ① 発達に応じた絵本紙芝居など教材の購入を計画的にすすめ、よりよい環境づくりに努めてきました。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

①児童憲章と児童福祉法、保育指針に基づき子どもの健やかな育ちを保障するよう取り組みました。どの子ども安心して自我をだせ、仲間に受け入れられることの喜びを感じ、ともに育っていく保育をつくっていくため「食べる・寝る・遊ぶ」などの基本的生活を大事にしてきました。

② 年間行事報告

月	主な行事	月	主な行事
4月	入園式	10月	運動会・内科検診・歯科検診 サンマパーティー・交流保育
5月	遠足・内科検診・歯科検診 交流保育	11月	焼き芋会 子ども作品展 ほうねん座鑑賞
6月	交通安全教室 ・交流保育	12月	クリスマス会 ・餅つき
7月	七夕飾り・なつまつり	1月	お正月遊び
8月	お泊り保育（年長児）	2月	豆まき ・交通安全教室
9月	交通安全教室 おじいちゃんおばあちゃんと交流会	3月	ひな祭り会 ・交流保育 卒園式・修了式

*上記の他、誕生日会と避難訓練は毎月開催しました。

(2) 保育内容について

- ① 一人ひとりの子どもを大事にする立場で、個々の子どもの状況を把握し、日々の保育に活かされる各クラス目標のもと、主任が中心となり、クラス会議、未満児会議、以上児会議を充実させてきました。短時間の中でも学習に取り組み、発達や子どものねらいなど共有してきました。
- ② 一人ひとりが健康で安全に過ごせるように、日々の健康状態を把握し、必要な配慮ができるようにしてきました。嘱託医による年2回の健康診断と歯科検診を実施しました。感染症対策は看護師とクラス担任が連携し年間を通して取り組み、子どもの発達に応じて手洗い、うがいの習慣が身につくよう指導してきました。職員それぞれが、清潔で快適な保育環境をつくってきました。
- ③ 子どもの発達を十分に理解し、指導計画を重視し1年を見通した活動に取り組んできました。日常的に子どもの姿を伝えあい行事担当者を中心にしながら、職員皆で行事に取り組みました。
- ④ 子どもの内面をとらえ、どの子ども安心して自分を表現でき、気持ちよく生活できるようにしてきました。また自信をもって仲間とともに育ちあえるような集団作りをしてきました。

- ⑤ 障がい児は11月から1歳児1名(ダウン症)入園しましたが、またベテランパート保育士を加配し、発達を保障してきました。発達上から0歳児クラスに配置ということも保護者と確認し発達への援助が手厚くできるようにしてきました。
- ⑥ 栄養士と調理員2人体制で給食業務をおこなってきました。アレルギー食、離乳食、配慮食の対応、食育活動(野菜の皮むき、クッキング、鮭の解体、ラーメン屋さんごっこ)をクラス担任と協力して取り組みました。食育活動ではその日のうちに活動内容を写真と共に玄関ホールに掲示し保護者へお知らせしました。懇談会での試食実施、0歳児クラス懇談会では離乳食の進め方など保護者と一緒に取り組みました。アレルギー食の誤食はありませんでした。今年入職の栄養士でしたが、給食時間帯には各クラスをまわるなど、保育との連携を重視しながらよく取り組んでくれました。

(3) 安全管理

- ① 年度初めの全職会議に於いて、安全管理、衛生、事故マニュアルを全員で確認し、安全に対する意識を常に持てるようにしてきました。その中でお昼寝の際カーテンは全部閉めず、明るくし、呼吸、顔色などが把握できることを実践してきました。リスクマネジメント委員会も隔月ごとに開き、安全・環境整備に努めてきました。ヒヤリハットからも学び、環境を整え、安全な保育に努めてきました。
- ② 毎月の避難訓練では、火災訓練は勿論のこと、さまざまな想定(竜巻等も)で計画し、職員一人一人が、自分で判断すること、連携して行動することの両方が訓練できるように対応してきました。
- ③ 子どもの安全を確保するための情報は保護者にもお便り、掲示などを通して伝え、共通の認識で取り組めるようにしてきました。(服の安全性、遊具での遊び方等)

(4) 保護者支援と連携

- ① 保護者の生活実態や仕事の状況が理解できるように努め、保護者の子育ての思いに寄り添い一緒により良い子育てができるように支援してきました。
- ② 年2回のクラス懇談会や、保護者参加の行事を通し保育園を理解してもらい、ともに子どもの育ちを認め合い、よりよいかかわりが持てるようにしてきました。卒園児保護者を対象に小学校の教師を招き育児講座を実施してきました。
- ③ 子どもの健康についての相談を通して、育児不安を解消できるようにしていきました。また病後児保育を実施し地域の子育て支援をしてきました。
- ④ 保護者アンケートに関しては十分な討議はできず実施できませんでした。
- ⑤ ひとり親世帯が5世帯でした。お仕事、子育ての頑張りを認めながら、保育園での様子、お友だちとの関わりなど意識的に伝えてきました、一方で父母の不仲、経済状況から子どもへの対応に影響及ぼすケースがあり、面談や日常的な会話のなかで、家庭

状況を把握しなるべく保育園に登園してもらうように働きかけてきました。(遅くなくてもともかく登園してくれるだけでよし) クラス担任だけでなく、全職員で気にかけて、目をかけてきました。

また、市の子育て支援課とも連絡をつないできました。

(5) 職員の研修と評価

- ① キャリアパスを優先とした研修保障をしてきました。復命書を提出してもらいましたが、報告が多く討議する時間が不十分でした。園内研修では、各クラス会議、未満児会議、以上児会議と学習を必ず盛り込み、保育に実践してきました。
- ② ボランティアの方(元理事長・小野先生含み)3人により、絵本・紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、軍手人形の実演に子どもたちが楽しんだ他に、保育士も技術を学ばせてもらいました。
- ③ 今年度も学習を位置付けて2回総括してきました。後期としては文献を読んできた上での「子どもに寄り添うことと集団作り」をテーマにしてクラス毎に実践も織り込み総括することができ、一人ひとりを大事にした保育をしていることを確認できました。

(6) 小学校や地域との連携

- ① 多賀城市認可保育所と小学校との連絡会が年4回設定され、参加してきました。小学校教員との情報交換、小学校見学1カ所、小学校教諭の保育園見学と卒園児の就学状況の授業参観と交流できました。保育要録の送付と共に、今後学校毎の幼保連絡会に出席し就学がスムーズに出来るように連携していきたいと思います。
- ② 保育実習生や研修医、ボランティアの受け入れ活動の場を提供してきました。
- ③ 地域との連携では、夏祭り・ほうねん座公演、お話会での行事については町内会掲示板へポスターを貼る等また、ご近所への挨拶まわりなどで保育園の関心をもってもらいました。「遊ぼう会」「クリスマス制作」も実施できました。近所からは笹だけを頂いたりしています。また夏祭りの際、案内チラシと太鼓演奏でご迷惑かけることと、ご近所周りすると「子どもたちから元気をもたらしているよ」と温かい言葉をもらいました。なつまつり当日はご祝儀も頂くなど地域に根差しつつあります。
- ④ ホームページ上に「育児相談いつでもどうぞ」を表明してきましたが問い合わせはありませんでした。ただ保育園見学にきた方がホームページをみている方が多く、継続していくことの大切さを感じました。

3 その他

- ・全職会議では必ず事前学習を配布し、会議の中で、感想をだしたりしました。また会議では、意識的に一人一言発言を目標に開催してきました。
- ・「平和を守ること」(9条を改憲させない)ことが大切と3,000万人署名に取り組んでき

ました。

- 女川原発県民投票の受任者として職員がほとんど署名してくれ、一定の成果をあげました。
- 今年度も「ほうねん座」の伝統文化を鑑賞でき、園児が楽しむことができました。域域の方も来ていただき、また常日頃交流している公立保育園児18名も一緒に鑑賞することができました。
- 「多賀城よい保育をすすめる会」（あゆみ会2園と下馬）では4回会議を行い、学習会、財政活動、各保育園の情報交換、保育署名の取組みなど具体化してきました。市内の認可保育園に保育署名をお願いし、6園から協力して頂いています。また1園からは募金まで頂いています。3月末には市との懇談会をしました。課題は山積ですが地道にやっています。

くさの実保育園

2018年度くさの実保育園の運営を以下のように取組みました。

子どもの健やかな成長と保護者の就労支援を重点目標として、産休明け、育児休業明けの子ども達を受け入れてきました。15名程度の入園申込がありましたが、年度末3月は10名の在籍となりました。また夜勤や休日勤務、緒会議等に対応するため夜間保育、休日・祝日保育を実施してきました。

1 利用児童数

① 日中園児数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人	3	1	1	1	3	3	3	5	7	9	10	10

② 夜間保育のべ人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人	10	8	11	11	15	15	16	17	11	13	12	11	150

③ 休日保育のべ人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人	4	5	3	3	3	2	2	3	2	4	4	1	36

職員配置

・4月に正規保育士1名 8時間1名 6時間保育士2名 保育補助6時間1名でスタートしました。7月には給食室が設置されたことで調理員(6時間パート)を採用しました。しかし8時間勤務の保育士が5月に腰を痛め労災認定となりしばらく休養しました。

10月には園児増と職員退職に伴い、派遣会社から保育士1人採用しました。1月にも園児増に伴い派遣会社から保育士1人を採用しました。調理員として採用した方も体調崩し、園児増になった2月3月に休むことが多く、数少ない職員の中でやりくりしながら、短期間アルバイトで調理員を雇い体制をとってきました。

2. 保育内容

① 日中保育

・産休明け園児との愛着関係をつくってきました。また育休あけでの集団保育での配慮や食べる、寝る、遊ぶなどの基本的な生活リズムを整えるように取り組んできました。

② 夜間保育

- ・0歳児～小学校3年、のべ150人の子どもが利用しました。
- ・学校、学童保育後に3カ所目としてくさの実保育園を利用する子どもたちには子ども達の疲労感も考慮しての保育となりました。
 - ・年齢差がある中で、また保護者の夜勤に合わせて夕方の登園ということで子どもたちが落ち着かないということがありました。事故のないよう、怪我のないように配慮してきました。

③ 休日保育

- ・年度初めに開園日・32日を保護者に知らせてきました。今年度は30日開園しました。
 - 2回ほど当日体調不良や家族の協力で取り消しもありました。
- ・年齢差のある集団の中で、事故のないように、怪我のないように、そして楽しく遊べるように配慮してきました。
- ・支援を必要とする家庭もあり援助してきました。が関係する団体との連絡は不十分でした。

3. 健康

- ・内科、歯科検診は、下馬みどり保育園と同日に行ってきました。
- ・アレルギー児への対応としては診断書に基づきアレルギー食を提供してきました。
- ・事故につながるような怪我などはありませんでした。

4. 安全衛生環境整備

- ・避難訓練…下馬みどり保育園と共同で実施しました。
- ・採光、換気、冷暖房、湿度の管理を適切に行ってきました。
- ・玩具の消毒、保育室の清掃に配慮しました。

5. 職員研修

- ・経験年数が少ない職員が多いことから、保育技術、内容については課題がのこりました。
 - 今後改めて研修に力を入れたいです。
- ・職員会議を定例化ができず、話し合い・報告が不十分ということがありました。

6. 今後の課題

- ・その間下馬みどり保育園の管理部が援助しながら、運営してきましたが、正規職員1人とパート職員体制での困難さがありました。2人の正規職員体制を今後考えてもいい時期かなと考えます。坂総合病院が「平成30年度地域医療介護総合確保事業（医療分）補助金」を申請し受託見込みとなり、多賀城市からの補助金（1名につき1か月4,500円の補助）は請求できませんでした。

古川くりの木保育園

2018年度、古川くりの木保育園の保育所経営を次の取り組みで行われました。

事業規模

(1) 入所児数

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	77
1歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	143
2歳	12	12	12	12	11	12	12	12	12	12	12	12	143
3歳	14	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	158
4歳	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
5歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
合計	79	79	78	78	77	78	78	79	79	79	79	78	941

(2) 職員体制

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	14	1			1		16
臨時職員	1						1
パート 6.0H	4		2	1		1	8
パート 5.0H	1		1			1	3
パート 4.0H	3		1				4
パート 3.0H							0
合計	23	1	4	1	1	2	32

- ・ 正規保育士 1 名が一年間育児休業を 3 月まで取得しました。1 名の正規保育士は 5 月より産休・育休、管理栄養士も 5 月より産休・育休にはいりました。パート保育士 1 名が 8 月末より育休明けで復帰をしました。

栄養士の補充ができないまま、3 月までに至りました。

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営は、事業計画通り入所児童に基づき運営費と特別事業の補助金・利用料と大崎市独自の補助金（私立保育園運営費補助と障がい児保育補助）の収入で予算通り事業運営が行われました。
- ② 特別保育事業として、乳児保育（6 名）障害児保育（1 名）、一時保育（1 日平均 5 名）病後児保育（月平均 5 名）、延長保育事業（標準時間—1 時間延長児 15 名、短時間—延長児 6 名）、地域子育て交流「遊ぼう会」を行いました。

(4) 職員の業務分担と役割

- ①0歳児1クラス、1歳児1クラス、2歳児1クラス、3歳児1クラス、4歳児1クラス、5歳児1クラスの6クラスを担当保育士9名で保育を進めました。障害児保育担当1名、一時保育、病後児担当の職員を配置しました。
- ②一時保育、病後児保育は4名の担当職員と管理部・事務が協力して対応しました。
- ③事務は本部の指導の下、経理・総務業務を事務員と管理部が協力して日常業務に支障のないよう努めることができました。
- ④食育については栄養士が不在（育休中）の為、古川ももの木保育園の栄養士に指導、助言を受けながら園長を中心に離乳食の進め方（在園児、一時預かり）、クッキング、行事食を保育士、給食室職員とともに取り組みました。
- ⑤保健業務は、看護師が日常の子どもの様子を視診、怪我の応急処置、薬の管理、身長体重測定、健診準備、保健便り、病後児保育など多岐にわたり役割を担い遂行できました。

(5) 設備・環境・保育材料について

- ①乳児組（1，2歳児）のロッカーの増設、砂場の砂を入れ替え、保育教材などを計画的に購入し、保育内容の充実に努めました。
- ②安全の為細かい補修や園庭の整備、点検、清掃などは用務員を中心に行いました。

2. 保育内容について

1) 保育内容

- ①“子どもが主人公”という一人ひとりを尊重する保育をめざし取り組んできました。法人理念・保育目標の上に保育していく事を心がけ研修・職員会議などで実践を学び合いました。
- ②障害児保育は今年度5歳児に1名の児童が在籍しました。保護者の抱えている大きな不安に寄り添い、母の気持ちを受け止めながら話を聴き、支えられるよう配慮してきました。また、関係機関（保健師、相談員）と連携を図りながら支援に努めました。

全職員会議では、障害児のねらいや様子を必ず伝え合うようにしみんなで共通理解に努めました。

2) 保護者との関わり

- ①今年も保護者アンケートを行いました。保護者から様々なご意見を頂き、職員みんなが保育をみつめる機会になりました。また、私たちの保育を伝えるきっかけにもなり今後もアンケートを通して保護者の思いを理解する一つにしていきたいと思えます。
- ②保護者と日頃からコミュニケーションを計りながら、子どもの様子・成長を喜び合いました。子育ての悩みなども聴くなかで信頼関係づくりを大事にできました。子育てに不安を感じている保護者には面談を行なうことで、“一緒に考える”ことを大事に不安を解消し、安心できるよう関わってきました。

3) 安全管理

- ①水害の際のマニュアルを作成し、2.8m 以上で二階に上がる、3.1m の時点でお迎えの電話を入れるなど具体化することが出来ました。水害の訓練も行いながら、どのような状況になっても一人ひとりが考え、行動できるようにしていきたいと思います。実際に江合川の水位が上昇し、昨年度は2階へ避難し保護者にも連絡を入れました。全クラスが2階に上がることで、想定していなかった問題点もあがり、職員から意見をもらいながら改善に努めました。
- ②園内の危険個所を新年度に職員同士確認しました。職員が気づいたことは、管理部に伝えてもらうようにし、安全管理につとめ子どもたちや保護者が安心して保育園生活を送れるようにしていきたいと思います。
- ③災害対策として、毎月の避難訓練と年1回の不審者対策訓練、散歩時における地震訓練、年1回の水害訓練、年2回の総合避難訓を実施しました。
- ④不審者対策として、日中から午睡にかけての時間帯は玄関の施錠を引き続き行っています。保護者にも周知されるようになりました。
- ⑤全職員対象に救急救命講習を年1回行いました。

4) 職員研修について

- ①引き続き、大事にしてきた“子どもが主人公”をもとに、各クラスで自分たちの保育を振り返りました。また、法人合同研修で場面記録を出し合い、年齢別に学べたことは大きな力になりました。その後の全職でさらに振り返ったことで子どもの気持ちを大事にする保育に繋がりました。
- ②前期・後期の総括会議では、職員一人一人が発言したり、実践を伝え合えるよう少人数制で行い活発な意見が増えました。さらに研修がよりよいものになるよう工夫していきたいと思います。
- ③各研修や会議にも参加し、参加した職員には職場会議で報告をしてもらい、全員で学び合うことを大切にしました。全国合研、全国保問研、社会保障の研修などにも参加することが出来ました。
- ④保育指針が改定され園内研修で「10の姿」を学習しました。個々で考えグループ討議を行うことで、理解に努めました。
- ⑤描画について1年間学び合うことが出来ました。

5) 小中学校や地域との連携

- ①古川北中学校の職場体験や看護実習生の受け入れをしました。老人介護福祉施設の敬老会では歌や南中ソーランを披露し、世代を超えた交流をはかることが出来ました。
- ②今年度は月1回(5月～1月)遊ぼう会を開催することが出来ました。園を開放し一緒に遊びを楽しみ、子育ての悩みを聞くなどの場になっています。また、利用者も増え保育園を知るきっかけになっています。
- ③小学校の連絡会で引き継ぎを行い、児童の様子や配慮しなければいけないことなどお

話をしてきました。合わせて保育要録を学校に提出しました。

6) 今年度の重点事項

- ①場面記録をクラス会議に位置付け、子どもの思いを見つめることで、保育を振り返るきっかけとなるよう取り組みます。異年齢交流も幼児組を中心に行い、一人一人認められる関係を作っていきたいと思います。
- ②職員の畑をお借りし、野菜の栽培、収穫など菜園活動に取り組んでいきます。
- ③全職員会議では、ひとつのテーマを全職員で学習していきます。また、憲法9条、社会保障の学習も行い学び合いを大切にしていきます。
- ⑤一時預かり事業では、大崎市で行っていた一時保育2カ所が休止し、利用者が増えることが予想されます。非定型、私的の方どちらの受け入れも可能になるよう体制を整えます。補助金についても訴えていきたいと思います。
- ⑥病後児保育事業では、小学校、児童館にチラシを置いてもらうなどし、小学校の利用を増やしていきます。

7) 保健活動について

《2018年度 投薬依頼数》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	184	131	156	151	143	166	245	249	211	93	148	177	2054

《2018年度 アクシデント件数》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	20	10	12	11	11	8	6	4	4	3	2	5	96

投薬依頼は、風邪による依頼が大半を占め、一年を通して依頼の件数が多く体調を崩して登園している子どもが多いことがわかります。感染症は、10月末よりリンゴ病が流行し24名罹患しました。普段からの手洗い・うがい・生活リズムを整えることがとても大事だと感じました。

保育中のアクシデントについては、咬傷が大半を占めています。年齢では1・2歳が多く時間帯・場所・遊び方・職員の位置などの検証を行い改善できるよう取り組みました。

また、給食時魚の骨が喉に刺さり耳鼻科受診が4件ありました。よく噛まないで飲み込んでしまう、魚を食べる経験が少ないことが原因であげられます。

8) 給食・食育活動について

栄養士が育休の為、ももの木の栄養士、調理員、担任の力を借りながら離乳食、アレルギー食など一人ひとりに丁寧に対応する考え方で取り組みました。離乳食では1歳を過ぎても完了食に移行できないケースがあり、家庭と食材の確認をしながら進め方・与え方・作り方などを一緒に考えて行ってきました。

また、一時預かりの離乳食、アレルギー食も保護者と相談しながら進めてきました。

行事食は毎月1回のお誕生会と地場産給食、収穫祭、クリスマス会、豆まき会、餅つき会を行いました。

保育と一緒に果物に触れる・果物を切るところを見る・野菜の型ぬき・ホットプレートで育てた野菜を炒める・おにぎり作りなどを行い、子どもの興味・関心が高められるよう取り組みました。

以上児では、目安量を提示し子ども達と確認しながら食べる事が出来ました。

3. 補助金による事業

①延長保育事業

《2018年度 利用状況》

申込み利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
18:01時点の平均数	15	15	18	18	14	15	15	15	15	14	14	14	15
18:31時点の平均数	8	9	8	8	6	7	7	8	8	8	7	8	8
16:01時点の平均数	7	8	8	7	7	7	6	8	5	4	3	2	6

職員3名で18時以降の延長保育にあたりました。保護者の就労時間も遅く19時過ぎてのお迎えも多くあり、働く保護者の大変さも感じました。

②病後児保育事業

《2018年度 病後児利用状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	6	6	4	7	4	5	7	6	5	0	2	8	60

病後児の利用は年間60名となり、若干増加しました(昨年比+8)。くりの木保育園児の利用が20名、他の保育園児34名、幼稚園1名、小学校3名の利用でした。利用した方からは、病後児保育事業を知らない方も多いとの情報を受けました。パンフレットを児童館に配る、大崎市のホームページに掲載依頼などし、広く知ってもらえるようにしていきたいと思っております。

③一時保育事業

《2018年度 一時保育利用状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	88	99	97	112	121	137	139	121	104	111	117	123	1281

一時保育の利用者数は、延べ1281名でした(昨年比+232)。年度途中より保育園に入ることができない家庭の利用が増加しました。主に0~2歳児の未満児の利用が多くありました。また、私的で利用される方も昨年度より多くなり、一時保育が地域の方に浸透してきたと思っております。また、保健師を通じて一時保育を利用される方もおり、保護者の育児のサポートを行ってまいりました。安心して利用できるよう保護者に寄り添っていきたく思います。

④障害児保育

5歳児1名の障害児を保育士の加配を行いながら支援しました。

⑤地域交流事業

《2018年度 実施状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
遊ぼう会		4	10		2	6	3	8	3	7	43
世代間交流・夏祭り				500							500

昨年度に比べると10名増。5月から1月にかけて開催することができました。初めてベビーマッサージを開催し好評でした。家庭でもできるわらべうた、ベビーマッサージ、園でしかできない泥遊び、水遊びなどを行い要望に応えられるようにしていきたいと思えます。

岩切たんぽぽ保育園

2018年度、岩切たんぽぽ保育園の経営について次のように取り組みました。

1. 事業規模

①入園状況

転居による退園や、年度途中での移行などもあり人数に変動の多い一年となりました。

毎月1日現在（定員90名）

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
1	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	10
2	18	18	18	18	18	18	18	18	17	17	17	17
3	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
4	17	18	18	18	18	17	17	17	17	17	17	17
5	14	13	14	14	13	13	13	13	13	13	13	13
合計	81	81	82	82	81	81	80	80	79	79	79	78

② 職員体制

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務	用務員	合計
正規職員	1	15	1					17
パート5H				2		1		3
パート4H				1	1			2
パート3H		1					2	3
パート2H		1						
合計	1	17	1	3	1	1	2	26

6月と12月からの産休者がいました。6月は補充なし、12月からは3月末までの臨時職員を1名配置できました。朝8:00からの派遣パート職員を5月から、夕方の早番補充職員（16:00～18:00）を10月に採用しました。

③ 保育事業内容

保育事業総収入は103,870,000円、そのうち委託費収入92,917,000円でした。補助金・利用料収入は以下の通りでした。

事業名	補助金額	事業名	補助金額
延長保育事業	3,444,000円	栄養士看護師雇用助成	1,368,000円
障害児保育事業（1名）	1,680,000円	スタートアップ事業	219,240
増員保育士助成	3,564,000円	キャリアアップ研修助成	3,700

延長保育利用料	603,600円		
---------	----------	--	--

- 延長保育は1時間延長と2時間延長を実施しました。2時間延長は年間を通して1名、仕事の繁忙期のみ利用の児は4名でした。年間延長利用延べ数は2840人、そのうち短時間保育認定での延長利用児延べ271人、2時間延長利用延べ数203人、1日の利用平均は10人でした。
- 障害児保育対象児童は1名でしたが、1月16日付けでもう1名対象となりました。
- 今年新たにスタートアップ事業の補助が実施され、対象は3名でした。キャリアアップ研修補助は、「乳児保育」「障害児保育（コーディネーター研修）」を受講しました。

2. 保育内容

①保育内容

*どのクラスも子どもたちとの信頼関係を築き、子どもたちが生活しやすい環境を工夫したり整えてきたことが生活の見通しを持つことにつながってきました。子どもの行動にことばを添えていくことをどの年齢でも丁寧に行い、自分の要求や行動を明確にしていくことが大事だと総括で確認しました。障害児ではないが行動や感情の起伏が激しく配慮の必要な子どもが5歳児クラスに複数いたことから、担任だけではなく幼児クラス全体、また管理部も協力し合って対応にあたりました。

*障害児は4歳児クラスに1名でしたが職員を配置し、クラス集団の中で、様々な経験ができるよう配慮してきました。障害児以外に配慮の必要な子どもが複数おり、むしろその子どもたちへの支援に手が取られた部分が多い状況でした。その中の一人の保護者とは話し合いをもち1月に障害児保育対象児童に移行しました。

*行事については幼児組全体で楽しい遊びに取り組み7月に新たに夏まつり（おみこしと職員の荒馬、コーナー遊びを設定）を実施しました。おみこしと職員の荒馬、コーナー遊びを設定。おみこし作りなどクラス全体で取り組むことができ子どもたちも楽しめたことから、この時期の行事として必要だと結論付けました。保護者も10名参加しました。

*年間行事は以下の通り実施しました。

月	行事名
4	入園式 内科検診
5	親子遠足（雨天のため仙台市科学館へ:3, 4, 5歳児のみ）
6	歯科検診 交通安全教室
7	夏まつり（園庭） 人形劇鑑賞（劇団21） プール遊び
8	プール遊び
9	
10	運動会 内科検診
11	焼きいも会
12	発表会 昔遊びの会（岩切老壮大学の皆さんと）

1	ごっこ遊び ほうねん座公演
2	豆まき
3	ひな祭り会 卒園式 卒園遠足（卒園児：うみの杜水族館）

*上記の他、誕生会と避難訓練は毎月実施しました。

② 保健活動

- * 年2回の内科検診、歯科検診を1回実施しました。歯科検診では10本以上の虫歯が5歳児で2名ありました。年間を通し看護師を中心として感染症予防に取り組み、保護者にも掲示などで情報提供と予防（朝登園時の手洗いなど）を呼びかけました。その結果感染症が広がることはありませんでした。各クラスの保育士と連携し、清潔な環境づくり、トイレの使い方、手洗い指導、歯磨き指導などに取り組み、保護者対象に毎月の保健便りを発行しました。事故防止の観点から危険箇所のチェック、子どもへの安全指導も日常的に行いました。

*病欠の主な病名 （風邪などをのぞく）

病名	インフルエンザA	水痘	溶連菌感染症	嘔吐下痢症	ヘルパンギーナ	アデノウイルス
人数	22	7	12	14	6	6

*与薬

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
数	51	28	46	71	42	33	50	63	89	62	88	109	746

③ 給食室・食育活動

- *栄養士と調理員3人体制で給食業務を行いました。アレルギー食、離乳食、配慮食の対応、食育活動（野菜の皮むき、クッキング活動、栄養についてのお話、行事食、大きな魚を捌く）各クラス担任と協力して取り組みました。
- *食育活動ではその日のうちに活動内容を写真とともに玄関等に掲示し保護者へお知らせしました。懇談会での試食やおやつ親子クッキングなどにも取り組み保護者にも好評でした。

④ 安全管理

- *安全には十分留意して怪我につながらないようにしてきましたが9月には2歳児で階段を降りたときに打撲があり、結果として骨折と分かりました。また衝突による肘内障も3件あり、思わぬことが怪我に結びついてしまうことがありました。しかし噛みつきや引っ掻きなどについては個々の子どもの行動が予測できるようになってきて未然に防ぐことができるようになってきました。

<事故件数> 30件（かみつき、引っかき軽い怪我等を除く）

内訳・・・ 打撲 15件、指はさみ 5件、 転倒 4件、転落 3件、誤嚥未遂 3件、

<病院受診事故> 10件

内訳・・・ 歯科 2件、 眼科 3件 整形外科5件（骨折1件、裂傷1件、肘内障3件）

*避難訓練は早朝、2時間延長時間帯など様々な時間で実施し、浸水災害の避難地域にもなっていることから浸水を想定した訓練を行いました。2階建物外部の非常階段を使用した訓練も実施しました。5月19日に救急救命講習を実施し職員13名が参加しました。

3. 保護者支援と連携

*生活保護2世帯、一人親7世帯でした。年度途中で離婚が成立した家庭が3家庭ありました。環境の変化が子どもたちの不安定さにつながらないように配慮しながら保育に取り組んできました。精神疾患等での就労できない保護者3名のうち2名は、就労に向けて求職活動をするなど少しずつ気持ちの安定も見られてきています。子どもが成長・発達していくことで保護者の状況も変わっていき、どのような保護者にあっても安心して子どもを預けられる保育所の必要性を実感しました。

*各クラス年2回の懇談会を実施しました。保護者に保育内容やその年齢の発達の大事な点が伝わるように、また保護者同士の話しあいを通して交流ができる場としました。家庭での子どもの状況、保護者の養育状況などが捉えられる様、全クラス園長が参加しました。年長児クラスでは就学に向けての育児講座（菅井仁先生）を実施しました。

*運動会では準備係りなど保護者の協力を得ながら進行し、参加した保護者からは係りの仕事分かりやすく、自分の子どもの姿をじっくり見ることができよかったとの感想でした。昨年の評価をふまえ、保護者の意見を取り入れ工夫したことがよい結果となりました。

*行事後と年度末には保護者アンケートを実施しました。保育士との連携では27人中17人が「職員は子どものことを把握していて安心できる」「話しやすく相談しやすい」と回答し、「急がしそうで声をかけるのをためってしまう」と回答したのが3人だったことから、保護者との信頼関係が築かれてきています。

*保護者の会役員会は年3回開催され、園長が出席し日常の保育や行事について保護者の理解を得られるようにまた連携が図れるようにしました。

*苦情は9件、職員の対応に関する苦情4件、保育内容に関する苦情2件、怪我や事故に対する苦情1件、他の利用者の言動に関する苦情2件。他の利用者の言動に対する苦情については、園便りや説明会でライン等の適切な利用について伝えるようにしました。

4. 職員の研修と評価

*今年度の計画に沿って処遇改善加算Ⅱの要件になっている「乳児保育」「障害児保育」（仙台市コーディネーター研修）を1名ずつ受講しました。どの職員も複数回の研修を受講しキャリアアップにつながるようにしました。クラス会議については、年度の後半、個別対応の必要な子どもが複数いたことから、会議時間の確保が困難で、定期的実施する回数が減りました。年2回の保育の総括では特に経験の浅い職員が日々の保育実践を通して

つかんだことが話され、それぞれの職員の成長を実感しました。

*保問研全国大会や全国合研へそれぞれ1名ずつ職員を派遣しました。

5. 小学校や地域との連携

*地域の子どもたちの健全な育成を図るため、「岩切子ども子育てネットワーク会議」「虐待防止ネットワーク会議」に参加し、関係機関との連携を深めてきました。6月にはネットワーク主催の「わいわい広場」への参加、岩切市民センターまつりへ作品展示で参加しました。また「老壮大学」の方たちと昔遊びの会を実施しました。様々な年代の人たちとの交流で、こま回しなどのわざに触れたり日頃はなじみのないおもちゃなどで楽しむことができ、お互いよい交流となりました。

*地域の未就学児対象にわらべうたの会を2回実施しましたが参加の親子は1組、園庭開放で遊びに来た親子は2組でした。

*卒園児のほとんどが岩切小学校へ入学することから、岩切小学校との連携を大事にし、入学式への参加、就学児の学校訪問、幼保小の連絡会での引き継ぎを行いました。また、児童館利用児が多いことから引継ぎを行いました。

*短大と保育者養成校の保育実習生2名を受け入れました。

就労継続支援事業所(B型)工房歩歩

1. 施設運営状況

【施設利用者数推移表】

平成 31 年 3 月 31 日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
女	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

【就労支援事業支援費収入推移表】

(単位:千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,368	1,318	1,187	1,275	1,368	1,217	1,467	1,479	1,362	1,388	1,396	1,485	16,315

2. 施設運営について

(1) 職員配置状況：管理者兼サービス管理責任者 (1) 職業指導員 (2)

支援員補助 (1) ※平成 30 年 12 月 1 名 配属

(2) 利用者様状況：療育手帳 B (10 名)、精神保健手帳 (2 名)

(3) 収支状況：大幅な赤字は解消されつつあるが、利用者の確保が厳しい状況となっており、1 名新たに契約があったが、1 名が本人の事情により退所となり、現状維持の状態となった。

【平成 30 年度 P C 解体・清掃業務売上推移表】

(単位:千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
251	266	257	271	257	244	281	275	252	262	254	273	3,149

【平成 30 年度月別工賃支給額】

(単位:千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
150	146	138	148	154	138	159	160	148	149	154	160	1,810

3. 就労支援事業について

(1) 清掃事業は現状維持の状態となっており、作業に従事している利用者さんも同じ方が継続して行っているため作業意欲が若干低下してきている。P C 解体作業での作業体験を行って意欲向上を図っていく。

(2) P C 解体事業では業者との繋がりがああるので利用者さんのステップアップの流れを構築していくことが可能となっているが、清掃事業では現在のところステップアップを行う道筋が構築出来ていないので今後の検討が必要となっている。

(3) P C 解体事業では作業単価の低さが課題となっており、青南商事と交渉は行っているが世界情勢の影響でなかなか大幅な値上げにはなっていない。単価が上がらない分、作業効率向上を図って収入増を目指している。

- (4) 平成 31 年秋頃に P C 解体事業での施設外就労実施を予定しており、青南商事との打合せを行っている。

4. 平成 30 年度行事について

4 月	交流会 (花見)	利用者 8 名 職員 3 名
	個別支援計画面談	利用者 12 名 保護者 8 名
10 月	個別支援計画面談	利用者 12 名 職員 8 名
11 月	交流会 (食事会・ボーリング)	利用者 8 名 職員 3 名

5. 平成 30 年度総括

4 月スタート時点では利用者様は 12 名で始まり、平成 31 年 1 月末に 1 名が退所、平成 31 年 2 月に 1 名が利用登録となったので利用人数の増加にはならなかった。ただ、利府支援学校からの実習生受け入れ人数が増えてきており、例年は 1 回の実習で 1～2 名程度だったのが 6 名の受け入れとなり、年間 12 名の受け入れとなった。今回は 1 年生と 2 年生が多く、3 年生は少なかったが、平成 31 年 4 月から生徒 1 名が利用登録することが決まった。来年度も実習希望人数が 6 名程度となるかもしれないと進路指導担当の先生から連絡が入っているので、出来る限り実習生を受け入れて卒業生の確保に繋がるようにしていく。その他にも相談支援事業所や行政に在宅者や施設利用を検討している方を紹介して頂けるようお願いしていく。

清掃事業では特に変わりはないのだが、その変化の無さによって作業に対する利用者さんの作業意識が低下してきている。作業や環境の変化によって刺激されてモチベーションの向上を図ることを目的とし、1 名 (1 週間) 交代で P C 解体作業の体験を行ってみた。初めての作業だったので不安もあったようだが、普段と違った作業環境と多人数で協力しながらの作業となるので、なんとか覚えて出来るようろうと頑張っている姿が見られた。今後も定期的に体験を取り入れて環境や作業の変化に対応出来るようになることと、作業に対する意欲の向上を図っていく。

P C 解体事業では、1 年以上解体の経験を積んできたことによって利用者さん一人当たりの処理量も少しずつ増えてきており、年度初めでは月 7～8 0 0 台程度だったが、年度末頃では月 900 台を超えるくらいにまで増えてきました。年度間では 9615 台の処理となったので次年度はさらに伸ばせるよう作業効率の向上を図るために作業工程の改善を図って収入の増加を目指していく。作業単価については青南商事と打合せを行っているが、輸出の面で影響を受けているので大幅な値上げは厳しいと言われている。値上げゼロにはしないようにしたいと話しており、新たな販路の交渉を行っているので単価値上げの返答はもう少し

待って欲しいということだ。施設外就労については新たな工場新設の仙台市への申請が終わった段階ということで、これから本格的に準備を進めていくそうだ。着工は 7 月頃を予定しており、年末頃に稼動予定しているそうだ。着工前に青南商事側と打合せを行い、施設外就労場所の環境準備について打合せを行い、本格稼動は年末予定だが準備が整い次第作業を開始することも検討している。PC解体事業の作業が軌道に乗って安定した後に、更に他の作業でも作業依頼を行うことを検討している。

30 年度は基礎固めを中心に行ってきており、PC解体事業の作業工程も安定してきてスムーズに流れるようになってきた。利用者獲得の面でも利府支援学校からの実習希望者も増えてきており、上手く進んでも次年度の利用登録となってしまうのは厳しいが確実に利用者獲得の機会を得られるようになってきている。就労や福祉収入では改善することは出来なかったが、31 年度は新たな施設外就労の開始も予定しているので、新たな利用者さんの確保も行いながら運営状況の改善を図っていきたいと考えている。

障がい児者サポートセンター てとて

1 各事業の基本方針

(1) 【児童部門】

住み慣れた地域で相談から療育までのワンストップでの支援、そして幼児期から少年期までのライフステージで個々の状況に応じた専門性のある支援が多機能に提供できるセンター機能の定着を図ります。

(2) 【就労部門】

地域で生活する障がいのある方々が「働くこと」を通して、一般就労や生産活動を行う中から働く事の楽しさを知り、また、生活していく力を養い、社会的自立に向け訓練から雇用までのステップアップを実現する事を目的に支援を図ります。

(3) 【相談部門】

身体・知的・精神など障がいのある方や、その家族が抱える様々な悩みや困りごとについて相談を受け、必要な福祉サービス計画を作成しながら、福祉の制度及び地域にある資源の情報を提供します。また、各機関と連絡調整を図りながら、利用者のニーズに応えるよう努めます。

2 施設運営の方針

【児童部門】

- (1) 個々の発達状況に合わせた早期かつ専門性をもった支援の実施
- (2) 地域関係機関・専門職及び家族との連携による発達支援の実施
- (3) ライフステージに対応した支援体制の構築
- (4) 相談から療育まで一貫した支援が可能な児童発達支援センター機能の定着化
- (5) 地域に開かれた児童発達支援センター事業の展開

【就労部門】

- (1) 利用者の適性、個性を大切にし、生きがいを持って働くことができるように支援する。
- (2) 地域社会との関わりや保護者及び関係機関・団体との連携を図りながら、利用者の社会的経済的な自立促進を目指す。
- (3) 経営基盤を安定させ、地域に貢献できる組織づくりを目指す。

3 児童発達支援事業所の取り組み

(1) 児童発達支援センター りんごのほっぺ稼働状況

重点目標・・・年間を通した利用率の安定

① 定員数：10名 契約者数：11名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	20日	21日	21日	21日	20日	19日
延定員数	200人	210人	210人	210人	200人	190人
延利用者数	160人	167人	187人	170人	164人	172人
稼働率	80.0%	79.5%	89.0%	81.0%	82.0%	90.5%
平均人数	8.0人	8.0人	8.9人	8.1人	8.2人	9.1人

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
22日	22日	19日	18日	19日	20日	242日
220人	220人	190人	180人	190人	200人	2,420人
192人	194人	182人	176人	181人	189人	2,132人
87.3%	88.2%	95.8%	96.7%	95.3%	94.5%	88.1%
8.7人	8.8人	9.6人	9.7人	9.5%	9.5%	8.8人

②年間行事

実施月	内 容	実施月	内 容
5月	小遠足①	10月	遠足
6月	保育参観①	12月	保育参観②・クリスマス会
7月	小遠足②	2月	豆まき
9月	前期健康診断	3月	後期健康診断
			修了式・保育参観③

※夏季期間…水遊び 冬季期間…雪遊び

・家族とは常に発達状況の共有を図り、家族の不安軽減を図りながら一体になった発達支援を実施していきます。

③総評

定員10名のところ毎年6~7名でのスタートが多かったですが、今年は10名から事業をスタートさせることができています。5月はGWとご利用されるお子さんたちの体調不良等が重なり、稼働率が80%を割ってしまいましたが、それ以外の月は80%以上の安定した稼働を維持することができました。また10月より幼稚園との併用で新規契約の方(週2回利用)が1名おり、12月から3月にかけての稼働率を90%台にすることができております。

(2) 放課後等デイサービス てくてく稼働状況

重点目標：①発達状況に応じた安心・安全な療育支援

：②子どもたちの活動できる環境の整備

：③報酬改正に対応できる体制づくり

① 定員数：20名 契約者数：38名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	21日	22日	22日	22日	20日	19日
延定員数	420人	440人	440人	440人	400人	380人
延利用者数	400人	429人	437人	429人	356人	364人
稼働率	95.2%	97.5%	99.3%	97.5%	89.0%	95.8%
平均人数	19.0人	19.5人	19.9人	19.5人	17.8人	19.2%

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
23日	23日	21日	20日	19日	21日	253日
460人	460人	420人	400人	380人	420人	5,060人
448人	430人	395人	379人	301人	398人	4,766人
97.4%	93.5%	94.0%	94.8%	79.2%	94.8%	94.2%
19.5人	18.7人	18.8人	19.0人	15.8人	19.0人	18.8人

②年間行事

・季節毎に年間の行事を定め、季節行事の経験、小集団での社会体験の場としていく。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	お花見	10月	紅葉狩り
5月	社会見学	11月	社会見学
6月	茶話会 遠足	12月	クリスマス会
7月	親子クッキング	1月	雪遊び
8月	電車体験	2月	豆まき
9月	芋煮会 遠足	3月	ひな祭り

※7月～8月学校夏休み ※12月下旬～1月上旬学校冬休み

※3月下旬～4月上旬学校春休み

③総評

開所から2～3年は平均稼働率が30～60%台であった放課後等デイサービス事業でしたが、昨年度は上記にある実績の通り、職員全員の努力の結果として年間平均稼働率94.2%と、てとての中でも一番稼働率の高い事業所となりました。現在の契約者数は39

名となっておりますが、1名の方が契約を終了され、新規契約の方が2名となっております。2019年度の契約者数は40名となり、2019年度の新規契約は現在行っておりません。

課題としては、開所当初に通所していた方たちが中学生や小学校高学年となり、活動スペースを確保していくことが事業所としての課題となっております。職員全員で知恵を出し合いながら、お子さんたちにより良いサービスを提供できる環境について討議を進めていきます。

(3) 保育所等訪問支援 てとて

重点目標・・・①児童発達支援との密な連携の構築

②学校関係への事業内容の周知

【取り組み内容】

項目	具体的内容
個別支援計画	障害児の身体、精神の状況及びその置かれている環境に応じ計画書を作成し、実施状況の把握、評価を実施していく。
訪問支援	保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援（利用者及び保育士等へ）を実施していく。
家族支援	家族からの医療・福祉・生活等のご相談に応じるとともに、希望に応じて療育技術の指導を実施していく。

(4) 相談支援事業所てとて

重点目標・・・①相談支援専門員の増員（1名から2名）

②介護保険と障害福祉サービスの連携（共生型サービス）への対応

③介護保険制度の理解を深める

項目	具体的内容
計画の策定	相談に来所された方のアセスメントを実施し、当事者及び家族のニーズに寄り添った計画書を作成します。
訪問支援	計画策定後の定期的なモニタリングを実施します。
家族支援	家族からのニーズに応じて、医療・福祉・行政等と連絡調整を図ります。

今年度も相談支援専門員1名体制で、相談支援事業を実施してきました。この間、相談支援専門員の増員についても検討を進めてきました。初任研受講要件を満たしている職員1名に相談支援専門員初任者研修を受講させております。次年度についても就労支援における稼働率向上を最優先にするため、相談支援専門員の体制は1名実施していきます。事業所全体で、相談支援専門員をサポートできる体制をつくっていきます。

4 就労支援事業所の取り組み

①【就労移行支援事業】

※平成29年4月より休止中

重点目標…利用者様のニーズ及び報酬改定の動向を考慮しながら、状況に応じて再開することも視野に入れつつ動向を見守る

②【就労継続支援A型事業】

重点目標・・・事業の再編という観点から、平成30年9月末で就労継続支援事業A型は一旦休止とする。今後の事業展開及び制度的な改正等の動向を見守りながら、状況に応じて再開することも視野に入れる。

定員：10名 契約者数：3名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	20日	21日	21日	21日	23日	18日
延定員数	200人	210人	210人	210人	230人	180人
延利用者数	57人	59人	57人	61人	63人	52人
稼働率	28.5%	28.1%	27.1%	29.0%	27.4%	28.9%
平均人数	2.9人	2.8人	2.7人	2.9人	2.7人	2.9人

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
23日	21日	—	—	—	—	168日
230人	210人	—	—	—	—	1,680人
47人	34人	—	—	—	—	430人
20.4%	16.2%	—	—	—	—	25.6%
2.0人	1.6人	—	—	—	—	2.6人

③就労継続支援A型事業 ※事業収入は就労Bと合算したものとなっています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	20日	21日	21日	21日	23日	18日
事業収入	827,100円	888,683円	939,611円	850,952円	777,808円	771,251円
貸金支給額	224,916円	231,556円	224,994円	249,119円	257,032円	205,694円

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
23日	21日	19日	20日	19日	21日	247日

819,773 円	878,460 円	1,189,410 円	688,345 円	848,262 円	684,411 円	10,144,066 円
184,698 円	147,630 円	—	—	—	—	1,725,639 円

【総評】

就労継続支援事業A型は 9 月末での休止を予定しておりましたが、在籍している利用者様の移行先がなかなか決まらなかったため、休止時期が 2 ヶ月遅い 11 月末となっています。在籍していた利用者様の移行先は、他事業所へ 1 名、一般就労 1 名、てとて古川パート雇用 1 名の内訳となっております。

事業内容は弁当事業を休止していたので、作業内容としてはベジフル仙台及び保育園清掃、伊豆沼農産での施設外就労を中心とした活動を実施しています。施設外就労に参加することで利用者の方たちは社会人としてのマナーを習得することができ、一般就労や他事業所での面接の際にその成果を発揮することができました。就労継続支援 A 型を休止後も施設外就労については、就労継続支援事業 B 型で実施していきます。

③【就労継続支援 B 型事業】

重点目標・・・①4 月から 6 月の間に利用者を 3 名以上確保する。

②9 月以降の平均稼働率を 80%まで向上させる。

③農福連携による就労支援事業を展開する。

定員：20 名 契約者数：14 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
稼働日数	20 日	21 日	21 日	21 日	23 日	18 日
延定員数	400 人	420 人	420 人	420 人	460 人	360 人
延利用者数	173 人	194 人	188 人	209 人	210 人	179 人
稼働率	43.3%	46.2%	44.8%	49.8%	45.7%	49.7%
平均人数	8.6 人	9.2 人	8.9 人	9.9 人	9.1 人	9.9 人

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
23 日	21 日	19 日	20 日	19 日	21 日	247 日
460 人	420 人	380 人	400 人	380 人	420 人	4,940 人
227 人	201 人	195 人	190 人	201 人	224 人	2,391 人
49.3%	47.9%	51.3%	47.5%	52.9%	53.3%	48.4%
7.0 人	9.5 人	10.2 人	9.5 人	10.5 人	10.6 人	9.6 人

④就労継続支援B型事業 ※事業収入は就労Aと合算したものとなっています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	20日	21日	21日	21日	23日	18日
事業収入	827,100円	888,683円	939,611円	850,952円	777,808円	771,251円
工賃支給額	46,580円	46,720円	46,220円	58,720円	51,400円	55,580円

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
23日	21日	19日	20日	19日	21日	247日
819,773円	878,460円	1,189,410円	683,345円	848,262円	684,411円	10,144,066円
61,220円	152,750円	146,300円	143,033円	151,100円	377,000円	1,336,623円

※4月から10月までの期間は、平均工賃月額が5,000～10,000円の間で推移していました。11月末での就労継続支援A型事業の休止と新規利用者獲得する目標の設定に伴い、平均月額工賃を10,000円以上支給しています。また、期末手当を支給することで次年度の報酬単位を586単位（今年度は571単位）に引き上げます。

⑤年間行事

季節毎に年間の行事を定め、社会体験の機会となるよう支援する。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	お花見	12月	クリスマス会
8月	夏祭り	3月	カラオケ大会
10月	芋煮会		

⑥総評

目標として掲げていた『4～6月までの期間に新規利用者を3名獲得する』が未達になっています。要因としては目標を達成するための行動指針が明確になっていなかったことにあります。この間の振り返りを行いながら、10月以降から各関係機関への訪問活動及び支給工賃の見直し、送迎体制の整備等を行っています。その結果として、12月から1月、2月には見学及び体験希望者の紹介が4～6件あり、そのうち1件が契約まで結びついています。その方は2月より利用を開始しています。また、古川支援学校の卒業生3名の施設利用が決まり、2名の方が卒業式後の3月第三週目より利用を開始されています。また、体験実習を終えた方1名も契約まで結びつけることができました。

5 地域との交流、地域資源の活用

- (1) 地域行事等の参加を通し、地域に開かれたセンターの定着化を図る。
- (2) 近隣公共施設を有効に活用し、社会体験の機会を持つていく。

6 情報公開、個人情報保護の取扱

- (1) 会報「てとて」の発行・・・年3回（6月、10、2月）
- (2) 個人情報保護規定に基づく個人情報の適正な維持・管理を実施
 - イ 利用者及びその家族等の個人情報の保護の徹底
 - ロ 会報紙等への写真掲載に関する利用者及びその家族の同意

7 苦情及び相談への対応

- (1) 苦情解決責任者、苦情受付担当者の配置
- (2) 受付制度及びその内容について、利用者及びその家族等への周知徹底
- (3) 相談受付後は状況確認や改善等の対策を実施し、相談者へ速やかに対応していく。

8 人材育成及び研修計画

- (1) 内部研修
 - イ 障害特性等理解のための研修の実施
 - ロ 個別支援計画検討会の実施
 - ハ 伝達研修の実施
 - ニ 法人で開催する採用時研修と継続研修への参加
- (2) 外部研修
 - イ 各関係機関の開催する研修への参加
 - ロ 資格取得のための研修受講（児童発達支援管理責任者等）
 - ハ 先駆的に事業を開始している施設への見学研修の実施

9 防災計画

- (1) 避難誘導訓練の実施・・・年3回（7、9、11月）
- (2) 通報訓練の実施・・・年2回（8、12月）
- (3) 防災器具、設備の自主点検の実施

10 職員の健康対策

- (1) 職員の定期検診の実施・・・年1回

仙台市宮城野児童館

・ 2018年度 児童クラブ登録児童数（人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
141	142	142	141	143	139	139	138	135	131	127	127
前年同月比 +1	-2	-2	-3	-3	-2	-1	-1	-3	-7	-7	-4

・ 同 児童館利用者数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
乳幼児・児童	2,798	2,929	2,968	2,847	2,544	2,522	2,908	2,592	2,286	2,448	2,361	2,535	31,738
中高生・一般	329	292	268	320	109	276	234	421	177	276	253	220	3175
小 計	3,127	3,221	3,236	3,167	2,653	2,798	3,142	3,013	2,463	2,724	2,614	2,755	34,913
前年同月比	+75	+417	-173	+77	+83	-416	+117	+133	-384	+40	+39	-357	-349

1 管理運営の基本方針

地域の遊びの拠点となることを目指し、児童館に集う子どもたちが安心して仲良く遊べる諸活動

に取り組んだ。

- ・ 遊びスペースを広げ、のびのびと遊べる場の確保に努めた。
- ・ 子どもの創造性が生かせる行事、子どもが積極的に関わられる活動に取り組んだ。
- ・ 地域のお年寄りや成人ボランティア・地域団体と子どもたちの交流を深めた。
- ・ 要支援児童について保護者や学校との連携を深め、職員で指導の手立てを話し合い、実践した。
- ・ 非常志対応の研修に取り組み、安全対策を日常的に進めた。
- ・ 小学校・保育所との情報交換を進め、連携を深めた。

2 利用者サービス向上

- ・ 寄せられた苦情や要望は、一つ一つ丁寧に受けとめ、職員会議での話し合い等を通して、児童館としてのサービス向上に結び付けた。
- ・ 比較的地域の年齢層が若い、転出入が多い、学校や保育施設が多いといった地域特性を踏まえ、保育教育機関や地域サークルと協力・共同に取り組んだ。

3 人材確保・育成

- ・ 子育てに関する新制度の研修を行い、各人の外部研修も確保した。

- ・事故や怪我への対応については、原因を明らかにするとともに対策を話し合い、職員みんなの問題として今後に生かすようにした。
- ・職員の意向も生かして職務分担を行い、それぞれが自分の分担でリーダーシップが發揮できるようにした。
- ・職員自身の遊びの幅を広げることを年間の目標にし、遊びの支援者としての力を伸ばすように努めた。

4 健全育成事業

1、乳幼児と親

- ・登録制クラブ・申込制クラブを中心に日常での子育て交流が広がっている。グループで誘い合ってカフェタイムやランチを楽しむ親子の姿が見られた。
- ・子育て講話やベビーマッサージ・離乳食や生活リズムについての学びあい等が好評だった。サロンの後の講師との談話も貴重な交流の場となった。
- ・1歳「ひよこ」、2・3歳「きらきら」という2層の幼児クラブを今年も開設した。昨年から続けて参加する親子もあり、定員いっぱいの申し込みがあり、関心が高かった。
- ・特に造形遊び(工作)が幼児親子に喜んでもらった。楽しく作り、クラブの後持ち帰れることが好評だった。
- ・幼児親子に気軽に参加してもらうことを目指し、赤かぶづくりや七夕飾り作り等に取り組んだ。夏の水遊びも継続し、小学生が朝から利用しているときにも、幼児親子に来てもらうことができた。
- ・業者や団体と協力して企画した「バター作り」や「犬との交流会」も新たな楽しみとなった。
- ・二つのお話ボランティア団体が毎回様々な工夫をして歌や手遊びも含め、幼児を楽しませてくれた。今年は図書館のお話会と日程が重ならないようにしたが、今後も参加者を増やす取り組みをしていきたい。
- ・各種クラブの後は相談タイムにして、談話から始まって気軽に相談できるようにした。
- ・宮城野マイスクールの子育てサロンの行事に児童館も参加し、協力した。年度途中から宮城野地区の子育て支援事業に加わり、宮城野児童館で「はっぴいママ講座」を開催した。

2、小学生期

- ・子どもの要望を生かし、竹馬や一輪車を増やした。盤ゲームやカードゲームについて職員で検討し、新しいゲームを計画的に購入して子ども達に紹介した。
- ・近年、卓球・バドミントン・バスケの popularity が高まり、技術的にも向上してきている。用具をそろえ、ルールや使用時間を決めて、低中高学年それぞれに楽しめるようにした。
- ・冬のスポーツ行事の充実として、なわとび記録を掲示して日常的になわとびを推奨した。

- ・ボランティアや職員リードし、毎回多くの子ども達が参加した。何年も続いている土粘土遊びは個性的な作品が出来上がり、どの子どもも楽しめる造形遊びになっている。
- ・新たなボランティア企画の図工教室が夏と冬に開かれた。
- ・これもボランティアと職員がリードして、継続することで子どもは技術を高める楽しさを感じている。囲碁は全国大会に参加する子も現れた。
- ・今年度恒常的に教えてくれるボランティアが、囲碁・将棋ともに新たに加わってくれて教室が一層充実してきた。
- ・長期休み中心に3年生以上に係を募り、子どもたちの活動の機会を増やし、館の活動を支えてもらった。1年生のお世話、ボランティアへのお礼等事あるごとに子どもの参加を募り、活動機会を増やすようにした。1年を通じてのクイズ係、放送係も多くの立候補があり、休まず活動した。
- ・英語でお話し会は2年目となり、続けて参加する子どもが出てきた。
- ・今年は児童クラブと自由来館児童が参加する子ども会議を夏冬春の3回行った。小グループ異学年の話し合いにも取り組んだ。子どもの意見表明、館の活動への参加、上学年の活躍の機会、みんなの生活向上等様々な成果があった。

3、中学・高校生期

- ・夕方の1時間を中高生タイムにしてきた。この時間を目当てに遊びに来る中学生グループがいくつかあり、片付けを含め上手に遊戯室を使っている。児童館卒業生中心に小学生と遊んでくれる姿も見られる。
- ・自由来館のルール作りに取り組んだ。
 - ①自由来館カードの記入をお願いし、連絡先が分かるようにした。
 - ②必要に応じて保護者への連絡・相談の機会を設けた。
 - ③「持ち込めない危険なもの」「スポーツ用具の使い方」等を掲示した。
- ・今年は中学生の職場体験・高校生の家庭科授業の後、放課後にやってきて小学生と遊ぶ生徒があり、ボランティア的な活動をしてくれた。職員からも話しかけ、気軽に続けられるように努めた。
- ・中学生の館祭りボランティアが実現し、遊びコーナーを手伝ってくれた。中学生企画の枠を設け、活躍の場を増やしていきたい。
- ・大学生・一般のボランティアは館祭りやもちつきを中心に参加してもらった。大学生や元職員・保護者・地元の方がたが毎年来て、力を貸してくれている。
 - ・高校生の時からきて、社会人になっても続いているボランティアもいる。「ミュージックフェスティバルをしたい」という要望には館としてそのお手伝いをし、責任あるボランティア活動ができるよう支援した。

5 子育て家庭支援

運営懇談会でも孤立しがちな地域の乳幼児親子に児童館が居場所になれるようとの要望が出され

ている。次のことに取り組んだ。

- ・夏の水遊び。
- ・長期休業中も昼は遊戯室を乳幼児タイムにしてお昼も食べられるようにした。
- ・子育て支援クラブの後継としてのハンドベルサークルを音楽ボランティアとして位置づけ、館の行事で演奏してもらい子育て支援にも役立ってもらった。

6 地域交流推進

「4、健全育成事業」に挙げた内容に加え、運営懇談会での意見要望も踏まえ地域連携を深めた。こ

れまでの活動に加え次のことに取り組んだ。

- ・地域の介護施設訪問は2年目となり、昨年度とは違う施設を訪問した。お年寄りの方々と遊びを通して楽しく交流ができた。児童館について知ってもらう機会にもなり、冬にはもちつき大会に来ていただくことができた。
- ・地域の複数の保育所から小学校入学前の体験に利用してもらった。利用説明の後遊ぶ時間を設け、児童館についても知ってもらう機会になった。
- ・今年度次の新たな地域交流に取り組んだ
 - ①東宮城野マイスクール児童館に宮城野児童館の運営委員になってもらい、懇談会に参加してもらうようにした。
 - ②原ノ町商店会の七夕祭りに児童館の七夕飾りを作って参加した。
 - ③児童館でスズムシもらって育て、宮城野区役所の「スズムシの里」運動に参加した。

7 放課後児童健全育成事業

登録児童が140名を超え、安全・安心な生活の場を保障するために次の対策を実行した。

- ①分室（サテライト）を基本的に通年で開設した。
 - そのために分室の備品や環境を整備
 - エアコンの活用・テレビの備品配置・分室床の張替え
 - ②外遊びを授業後速やかにはじめ、校庭を活用した。
 - ③館内を整理し、遊べるスペースを広くした。
 - 着替え置きを選択制にし、ダンスを減らす・不要な物入れを無くす・机を入れ替え
 - 遊び道具を取り出しやすくする。
- その結果、窮屈さや混雑感を抑えることができた。

新規利用ですぐには館のルールがわからない1年生が安心して過ごせるように3点

の対策に取り組んだ。

- ① 3月の子ども会議で「1年生が楽しくすごせるには」という題で話し合い、2年生以上にできることを決めた。
- ② 1年生が保護者とともに児童館の1日や児童館の約束について学べる一枚ものの案内プリントを作り読んでもらうようにした。
- ③ 1年生の利用開始日に説明会を持ち各部屋の使い方や、先ず守ってほしいことを説明した。
今後も改善し、継続していきたい。

その日利用する子どもと帰り方の把握を確実にするため次のことに取り組んだ。

- ① 当日利用の児童名と下館についてパソコン処理をしてその日の分をプリントアウトして確認に
活かした。
- ② 欠席や変更の連絡受けのミスを防ぐため、職員相互の確認とミスがあった時の記録を取り次に活かした。

他、「4 健全育成事業 2、小学生期」の内容に加え次のことに取り組んだ。

- ・ いじわるやいじめには保護者や学校を連携を密にし、早期対応に努めた。
- ・ 子どもの意見を取り入れ、職員で検討して、計画的に遊具をそろえた。スポーツ用具・ゲーム・玩具を増やした。
- ・ 子どもに人気の一輪車は大分古くなっていたが、年度ごとに買い替えを進め、今年度ですっかり新しいものに代わった。調節が容易になり安全性も高まった。
- ・ 雨天時外遊びができない代わりに、職員が交代で<雨天時プログラム>として室内遊びを企画・実施した。
- ・ 保護者の意見も取り入れ、クツ箱に学年を明示し、使いやすくした。
- ・ 個人ロッカー（一部カゴ）を全員に確保し、個人の遊ぶものを置いておける場所にした。また月一回整理日を設け責任を持って使えるようにした。
- ・ 新規行事に取り組んだ。
そうめんの会、スイカ割り大会（復活）、大掃除とぶたじるの会

8 事故防止・防犯防災

1、事故防止、防犯防災

- ・ 5月の職員会議で安全安心マニュアルの説明と共に、これまでの事故事例をいくつか取り上げ、研修を深めた。
- ・ 避難マニュアルの説明と共に毎月の防災訓練を充実させ、順次役割を交代して職員誰でも適切な対応ができるように努めた。

2、事故、災害、緊急時への対応

- ・ 日常の安全対策として 3 点に取り組んだ。
 - ①18 時以降は自動ドアを切り、インターホンで職員を呼び出してもらうことにした。
 - ②職員・ボランティア・アルバイトの名札を欠かさずにつけた。
 - ③来館者へは職員が先に声掛けするようにした。
- ・ 10 月には職員の不審者対策訓練を実施し、不審者役を決め実際にどう対応したらよいかロールプレイングを通して学んだ。その後子どもの不審者避難訓練を行った。
- ・ 災害時の対応にも活かすものとして、児童クラブ保護者への一斉配信メールを導入した。実際に館から不審者メールや避難情報を配信することはなかったが、インフルエンザ情報や学級閉鎖対応についての連絡に役立った。

3、来館児童・来館者の衛生管理・安全管理の維持管理。・熱中症対策に取り組んだ。

- ①熱中症計を常備して、危険の度合いに応じて対応するようにした。
 - ②蒸し暑い時の遊戯室での行事は場所を変えるなどして減らした。
 - ③外遊びは危険な時は中止、そうでなくとも短く区切り水分補給をさせた。
 - ④遊戯室に業務用扇風機を設置した。
 - ⑤お茶を水筒に補充できるようにした。
- ・ 感染症と嘔吐処理について研修を行い、実際に子どもの嘔吐に際し衛生的に処置をした。
 - ・ 特に冬場は職員を玄関に配置し、来館者の手洗い・うがい・手の消毒を徹底した。
 - ・ 登録児童が 5 年生（一部 6 年生）になったことを考慮し、小学校養護教諭と連絡を取り、7 月に女子の保健指導を行った。保護者会で説明し、保護者の協力も得るようにした。

9 施設維持管理

1、常に安全に留意し、不具合な点は迅速に対応する。

- ・ 警備保障会社（セコム）と業務委託をし、夜間・休館日の施設管理の徹底を図った。
- ・ 館内を点検し、死角を減らし安全性を一層確保した。見えにくいところにミラーを設置する、不要物の撤去し子どもの動線に物を置かない、指を挟みそうなところをふさぐ等の対策を行った。
- ・ 入ってはいけない場所を改めて明示した。
- ・ 遊び方のルールを随時見直し、表示したり説明したりした。

2、業者と協力して、施設の維持管理に当たる。

館内の清掃は、明光ビルサービスに業務委託し、また年 2 回の窓掃除（窓ガラス・網戸）と床のワックスがけ清掃を委託してきた。

3、ごみ減量に努め・エネルギー削減を進める。3、利用者に電気水道の節約、ごみ持ち帰りの呼びかけを掲示物で行い、減量の意識化、地球環境への意識づけを行った。

- リサイクル箱を置き、紙のリサイクルを徹底した。封筒や裏紙の再利用を増やした。
- ごみの計量を続け、ごみへの関心を高めた。
- 子どものコップ持参を勧め、紙コップを使わなかった分を「エコポイント」として記録し、その分を遊具購入に当てる取り組みをした。清掃担当者と連絡を密にし、作業していて気付いた点を教えてもらい、早期の対応に努めた。